

3.11東日本大震災で4日間水没した
宮城県東部保健福祉事務所
(宮城県石巻保健所)での
保健活動



3.11～3.14(第1ステージ)

避難してきた300人の住民と職員400人との4日間
(水没した石巻合同庁舎内で)

- 庁舎の被災状況
- 避難者への対応
- 庁舎からの脱出



3.15～3.22(第2ステージ)

被災した職員の生活の立て直しと事務所機能の整備
市町支援の開始
(東部下水道事務所にて)

- 事務所の確保
- 被災職員の居住・通勤手段の確保
- 本庁との連絡調整
- 業務の再開



3.23～4.17(第3ステージ)

保健所機能の立て直しと本格的な保健活動開始
(石巻西高にて)

- 事務所の移転と確保及び学校との連携
- 業務の展開
- 保健活動の開始と市町村支援



4.18～6.30(第4ステージ)

保健所の通常業務の展開と市町村支援
(石巻専修大学にて)

- ・ 事務所石巻専修大への移転と関係機関連携
- ・ 震災対応業務
- ・ 保健活動の展開と市町村支援



避難所サーベイランスマニュアル

<目的>

避難所における感染症の流行を可能な限り早期に把握し、感染症の予防・対策を適確に行う

<調査方法>

避難所で代表者を決め、毎日記入の上、毎月曜FAXで報告(電話での聞き取り)

<調査対象の病気>

消化器系症状、インフルエンザ、呼吸器系症状
発熱を伴う発疹 等

被災市町における今後の活動

項目	現状	方針	対応	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
震災に伴う保健活動	避難所 避難所住民の健康管理体制 要支援者への対応	医療チーム対応 市保健師	自己管理 避難所管理 者把握 支援継続	仮設住宅入居 までに啓発 専門機関と連携		医療 チーム → 県外 保健 師				
	在宅 避難者	健康調査の実施 要支援者への対応								
	二次 避難	二次避難先との調整								
通常の保健活動	仮設 住宅	入居者の健康調査 要支援者への対応								
	母子 保健	母子健康手帳交付 妊婦検診 新生児訪問 乳幼児健康診査 予防接種	医療機関 現在未実施	6月から実 施	6月まで派遣保 健師に協力依 頼		派遣 保健 師	市保 健師		
	高齢 者	介護保険 地域包括支援センター 実施								
成人 保健	特定健診 特定健診保健指導 がん検診 経膜検診									
その 他	手帳交付関係									

石巻地域精神保健医療福祉推進会議

<目的>

震災直後から心のケアチームの派遣を受け対応してきたが、地域精神保健活動への移行を図る時期にきている。今後表面化が予想されるPTSDや悲嘆反応、自殺予防対策等が重要になることから、関係機関が一同に集まり地域の状況や課題を共有し、地域精神保健福祉活動への移行に向けた方針の確認や体制整備を推進していく

<参加者>

精神保健指導医、心のケアチーム、管内精神科医療機関
市町精神保健担当者、県障害福祉課、県精神保健福祉セン
ター、石巻保健所

当面の課題への対応

- ・ 避難所等の暑さ対策
- ・ 被災者サポートセンター機能
- ・ 高齢者支援
- ・ 孤立死防止対策
- ・ 市町への人材派遣

終わりに

- ・ 保健師として何をしてきたか。
- ・ 保健師として何を大切にしてきたか。
- ・ 保健所保健師の役割を果たせたか。

東日本大震災における 保健活動について

～女川町乳幼児健診再開への支援～

群馬県小児保健会総会並びに研究集会
平成23年8月25日(木)群馬会館

宮城県東部保健福祉事務所
(宮城県石巻保健所)
宮川 暁子

1 宮城県東部保健福祉事務所 (宮城県石巻保健所)の 災害保健活動

宮城県東部保健福祉事務所 (宮城県石巻保健所)の場所



第1ステージ 平成23年3月11日～3月14日(4日間)

水没した石巻合同庁舎での災害時保健活動
避難住民400人と県職員200人が孤立

- ① 庁舎の被災状況
- ② 避難者への対応
- ③ 庁舎からの脱出



庁舎の被災状況

保健所棟(震災直後)の状況
キャビネット転倒、書類等散乱

防災用携帯電話
使用不可

公用車・自家用車
水没

自家発電機 水没

保健所棟1階
水没

津波に浸かった救急用医療セットを引きあげ、薬剤・物品等を使用した

避難者への対応

4つの会議室	救護室 (1部屋)	保健師 2人 配置
	ペット同伴部屋 (1部屋)...犬10匹以上	保健師 2人 配置
	避難者用部屋 (2部屋)	保健師 各部屋 2人 配置

保健医療関係職員	
・ 医師	2人 (保健所長1人、小児科医1人)
・ 保健師	9人 (保健所6人、児童相談所1人、市2人)
・ 理学療法士	1人
・ 薬剤師	5人
・ 管理栄養士	2人
・ 歯科医師	1人

避難者への対応

- ・ 処置のみ 10人(消毒・湿布貼付等)
- ・ 処置と薬の処方 32人(解熱消炎鎮痛剤等)
- ・ 自衛隊に救助されて庁舎に搬送された人 22人(低体温等)

避難者への対応

- ・ 2日目(3月12日)の夜救助隊と連絡がとれる
- ・ その夜中、保健所長と保健師が救助の優先順位を決める
- ・ 3日目(3月13日)救助隊が、人工透析・酸素吸入・インスリン投与が必要な患者4人を防災ヘリで石巻赤十字病院に搬送する

庁舎からの脱出(平成23年3月14日)



朝、先発隊として脱出した職員は、救出者の行き先(石巻赤十字病院と避難所)の仕分け作業に従事した。

脱出当日、妊婦や母乳が出なくなった母親に栄養を摂ってもらおうと卵焼きなどを作って持たせた。

第2ステージ 3月15日～3月22日(8日間)

市町村保健活動支援の開始
(東部下水道事務所にて)

- ① 事務所の確保
- ② 市町村支援の開始



事務所の確保

宮城県東部下水道事務所 汚泥棟2階の1室を間借り



市町村(保健活動)支援の開始と 派遣日程

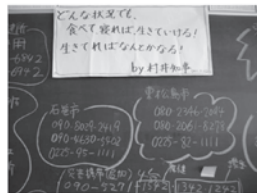
サイクル	フェーズ0 初動体制の確立						フェーズ1 生命・安全の確保						フェーズ2 生活の安定(避難所対策が中心)	
	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/27	3/28	
被災からの日数	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日			
所内	所内保健師5人						所内保健師5人						所内保健師5人	
石巻市	残存保健師1人・事務職員1人						3/28～県内保健師1人(事務1人)						3/28～県内保健師1人(事務1人)	
東松島市	残存保健師1人・事務1人						3/28～県内保健師1人・事務職員1人(総合支所へ)						3/28～県内保健師1人・事務1人	
女川町	所内保健師1人・事務1人						3/28～県内保健師1人・事務1人						3/28～県内保健師2人・事務1人	

第3ステージ

3月23日～4月17日(26日間)

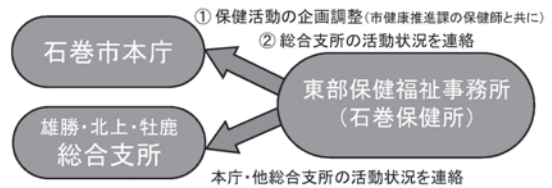
市町村支援の継続と保健所機能の立て直し
(事務所再移転 石巻西高校にて)

- ① 市町村支援の継続
- ② 保健所機能立て直し



市町村支援の継続

石巻市への支援 平成23年3月28日～6月30日



3月27日(支援開始から10日目) 所内保健師がようやく一同に会し、保健活動の現状と課題を話合うことができた

保健所機能の立て直し

避難所におけるトイレ衛生化計画の策定・実施
< チーム構成メンバー >
市町、環境保全事業協同組合、自衛隊、石巻赤十字病院
避難所運営者、ボランティア、石巻保健所 他

< 目的 >

- 1 避難所屋内トイレ、屋外仮設トイレを衛生的に管理することによる感染症、食中毒の発生予防
- 2 トイレの衛生的な利用方法の周知
- 3 高齢者の排泄への配慮(簡易トイレの普及促進)

掃除マニュアル

～衛生的な避難所にするために～

ルールをみんなで作りました

- 1 居住区域の掃除の仕方
原則土足禁止
靴を交換する場所は、段ボールなどで分けする
- 2 トイレの掃除の仕方
使用した紙は流さない
トイレは専用の履物にする
トイレ掃除は定期的に行う
- 3 消毒薬の管理





第4ステージ 4月18日～6月30日(74日間)

市町村支援の継続と通常業務の再開
(事務所の再々移転 石巻専修大学 体育館にて)

- 市町村支援の継続
- 通常業務の再開

市町村支援保健活動(平成23年5～6月)

【方針】

管内市町に対して 災害保健活動への企画調整支援
通常の公衆衛生体制の再構築への支援
保健福祉事務所として 保健活動全体の把握
今後の方針の検討、対策の実施

フェーズ3
避難所から仮設住宅
宅入居までの期間

【体制】

統括：保健所長
所外：他県公衆衛生医師1名、県内保健師3名(5/1～6/30兼務)
他県事務2名、所内保健師3名(窓口)
所内：保健グループ：所内保健師・歯科医師
栄養グループ：所内栄養士、県内栄養士1名(5/16～兼務)
リハグループ：所内リハ専門職
県内リハ専門職1名(5/16～兼務) ※赤字は
派遣・兼務

保健活動ミーティング
週2回開催、情報・課題を共有

管内市町村への支援内容 (通常業務を含む)

- ① 避難所への支援
トイレ清掃支援、避難場所の清掃支援、感染症対策の支援
- ② 在宅(仮設住宅を含む)の被災者支援
個別事例に対する支援(通常業務)
- ③ その他
 - ・震災に伴う保健活動及び通常業務における保健活動の今後の進め方についての検討
 - ・石巻市への支援内容：
 - こころのケアミーティングへの参加(週1回)
 - サポートセンター庁内打合せ会議への参加(週1回)
 - 県外派遣保健師のミーティングへの参加(週1回)

感染症対策 避難所サーベイランスの開始

(平成23年5月16日～継続中)

<目的>

避難所における感染症の流行を可能な限り早期に把握し、感染症の予防・対策を適確に行う

<調査方法>

避難所で代表者を決め、毎日記入の上、毎月曜日 FAXで報告(電話での聞き取り)

<調査対象の病気>

消化器系症状、インフルエンザ、呼吸器系症状
発熱を伴う発疹 等

課題と対応方針・方向性

- ・仮設住宅入居者の孤立化防止や閉じこもり予防等のためのコミュニティーづくり
⇒ 市町村と情報交換
サポートセンター事業の進捗状況確認
- ・自殺予防、グリーフケア、アルコール問題等こころのケア対策
⇒ 市町村との情報交換
関係者への研修会企画
石巻地区精神保健医療福祉推進会議の開催
- ・仮設住宅における住環境整備
⇒ 仮設住宅の調査、福祉用具導入等への協力

2 女川町乳幼児健診再開への支援

① 女川町の状況

女川町の位置



女川町の概要 (人口・出生・医療機関等)

人口	10,014人	H23年
人口	10,051人	H22年
15歳未満	1,057人	H22年
15～64歳	5,616人	H22年
65歳以上	3,378人	H22年
出生	58人	H21年
出生率	5.59	H21年
死亡率	11.99	H20年
高齢化率	33.7%	H22年

医療機関	震災前	震災後
病院数	1	1
診療所数	3	0
歯科診療所	3	0
病院病床数	98	50

保育所・学校	震災前	震災後
保育所	4	0
小学校	3	3
中学校	2	2
高等学校	1	1

特定疾患関患者	59人	平成23年 5月現在
小児慢性特定疾患患者	10人	

震災後：平成23年5月現在

② 女川町の災害保健活動

女川町の被災状況



人的被害

死者	416人	8月11日 現在
死亡認定者	299人	
行方不明者	115人	
確認不能者	2人	
計	832人	

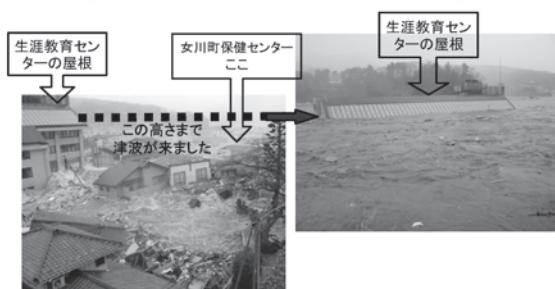
住家被害

全壊	2,939棟	7月1日 現在
大規模半壊	162棟	
半壊	175棟	
一部損壊	640棟	
被害なし	642棟	
未調査・所在不明	10棟	
住家総数	4,568棟	

女川町役場・保健センターの被災状況



保健センターの被災状況



女川町立病院の被災状況



避難者の状況

避難者の状況 平成23年5月23日現在

避難所避難者	1,457人
二次避難者	324人
計	1,781人

避難所数 14か所
町内最大の避難所
女川町総合体育館
避難者 676人(5月23日現在)



体育館内の一室が保健活動の拠点



保健活動の実際 助かった命はすべて救う！



保健活動従事者(平成23年5月)

所属	主な活動内容	職種						計
		医師	保健師	看護師	栄養士	事務職員	運転士	
女川町	災害保健活動全般		3人		1人	2人		9人
石川県	総合体育館避難者の健康相談(含む継続支援) 感染症対策 乳幼児一斉健診の準備		4人				1人	5人
鹿児島県	こころのケア相談 避難所巡回相談(含む継続支援)	1人	4人	1人			1人	7人
石巻保健所	町災害保健活動のサポート		2人			2人(山形県)		4人
計		1人	14人	1人	3人	4人	2人	25人

保健活動の経過

1週目(3月12日～3月18日)

2週目(3月19日～3月25日)

【現状・課題】

- 女川町役場が被災したため、女川町立第二小学校に災害対策本部(役場機能)を設置
- 女川町保健センターも被災したため、女川町総合体育館に救護所を設置(3/12)
- 次々に搬送される救護者の看護に、町職員が不眠不休で従事する
- 鳥取県救護班活動開始(3/18)

【現状・課題】

- 町立病院を中心に支援関係者の連絡会議(医療調整会議)を開始(毎日開催)
- 県外派遣チーム活動開始(石川県チーム3/22～、鹿児島県チーム3/24～)
- 在宅生活者1回目ローラー訪問開始(3/20～)
- 避難所巡回診療・健康相談開始
- 風邪・嘔吐症状の避難者が増え始め、派遣看護師を中心に避難所衛生管理の徹底
- 高齢者のADLの低下、褥瘡悪化等高齢者支援が課題

フェーズ0
初動体制の確立

フェーズ1
生命・安全の確保

保健活動の経過

3週目(3月26日～4月1日)

4週目(4月2日～4月8日)

【現状・課題】

- 町立病院理学療法士の指導による血栓予防・運動支援のための現状把握
- 避難者数の多い総合体育館のクリーン大作戦、衛生管理のための避難所巡回
- 福祉避難所の衛生環境・マンパワー不足が課題

フェーズ2
生活の安定
(避難所対策が中心)

【現状・課題】

- 車上生活やテント生活をしている方を対象とした健康調査の実施
- 福祉避難所の衛生環境・マンパワー不足が課題
- 介護サービスの再構築に向けた取組として、介護サービス利用者の安否確認の開始
- 在宅生活者1回目ローラー訪問終了(3/20～4/7)
- 医療調整会議2日に1回開催
- 4月7日震度6 停電、断水

保健活動の経過

5週目(4月9日～4月15日)

6週目(4月16日～4月22日)

【現状・課題】

- 通常業務再開の準備開始
- 避難所巡回診療・健康相談にて支援が必要な避難者に支援継続
- 医療調整会議 週2回(月・木)開催(4/14～)

【現状・課題】

- 町立病院診療再開(4/22～)
- 避難所から自宅にもどり、体調を悪化させる避難者の発生
- ポータブルトイレ「ラップボン」設置(電気使用)



保健活動の経過

7週目(4月23日～4月29日)

8週目(4月30日～5月6日)

【現状・課題】

- 避難所巡回診療の患者を町立病院につなぐ対策が必要
- 避難所の巡回歯科診療開始(4/25～)
- 二次避難実施(1回目4/23 大崎市鳴子温泉)
- 在宅生活者2回目ローラー訪問開始(4/27～)
- 自衛隊救護班活動終了(4/28)
- 養護教諭との情報交換会実施
- 乳幼児一斉健診の企画

【現状・課題】

- 乳幼児一斉健診準備
- 仮設住宅(第一小学校)入居完了
- 二次避難実施(2回目5/6 秋田県仙北市田沢湖温泉)
- 今後の町保健活動の方針を立てる必要性あり
- 医療調整会議 週1回月曜日開催(5/2～)

フェーズ3
避難所から仮設住宅入居までの期間

保健活動の経過

9週目(5月7日～5月13日)

10週目(5月14日～5月20日)

【現状・課題】

- 総合体育館内救護所が土日休日夜間休診(5/14～)
- 総合体育館、第一小学校の食事が2回食から3回食へ(5/9～)
- 生活不活発病予防教室の対象者抽出(5/10～5/12)(対象者:総合体育館内65歳以上の避難者)
- 町立病院で個別予防接種開始

【現状・課題】

- 仮設住宅(第一小学校)入居者一斉訪問(5/14～5/15)
- 町立病院保険診療再開(5/16～)
- 在宅生活者2回目ローラー訪問終了(4/27～5/18)
- 生活習慣病予防健康教室「足腰びんびん!教室」開始(5/17～)日時:毎週火・金 午後2～3時 場所:女川町総合体育館1階
- 鳥取県救護班活動終了



保健活動の経過

11週目(5月21日～5月27日)

【現状・課題】

- 乳幼児一斉健診の実施
日程:5/22～5/24
場所:女川町総合体育館 トレーニングコーナー等
- 乳幼児一斉健診の台帳及び結果の入力
- 石川県チーム派遣縮小(5人→2人)に伴う総合体育館内感染症対策の見直し



足腰びんびん!教室



感染予防のためのトイレ掃除方法を避難者に指導中

③ 女川町乳幼児一斉健診実施まで

乳幼児一斉健診実施要領（女川町作成）

【概要】

女川町の全乳幼児及びその保護者に対し、総合的な健康診査を行い、予防接種の勧奨をする。

【目的】

- ① 被災した全乳幼児及びその保護者の心身の健康状態を把握し、必要な援助を行う。
- ② 4月以降実施できていない節目健診(4か月、1歳半、3歳)を行うとともに、それ以外の年齢の乳幼児の総合的な健診を行う。
- ③ 予防接種の実施状況を確認し、未実施の予防接種がある場合は、早期接種を勧奨する。

スケジュールと作業内容

5月上旬	医師・臨床心理士等へ依頼文書作成・発送 (女川町・石巻保健所) 問診票の作成 (女川町・他県・石巻保健所) 乳幼児個別ファイルの作成(女川町・ボランティア)
5月中旬	保護者への通知文書作成 (女川町) ⇒発送作業 (女川町・他県・石巻保健所) 健診の様式・必要物品等の確保・作成 (女川町・他県・石巻保健所) 前日までの準備と当日の役割分担の検討 (女川町・他県・石巻保健所)
5月22日(日)～5月24日(火)	乳幼児一斉健診実施

スケジュールと作業内容

町の
保健師さん
の思い

母子健康手帳も、予防接種台帳も流れてしまった...
予防接種が必要な児に
予防接種を受けさせなければ!

4月中旬	健診の企画 (女川町) 住民基本台帳から対象者名簿作成 (女川町)
4月下旬	健診項目の検討と対象者数把握の把握 (女川町・他県・ボランティア) 実施要領の作成 (女川町) 医師・臨床心理士等への依頼 (女川町)

月齢年齢別健診項目（石川県作成）

月齢年齢	生年月	受付	母子手帳 再交付	問診・ 予防接種 確認	身体 計測	内科 診察	歯科 診察	個別相談 保健師 栄養士 心理士	集団指導 栄養・実 験・心理
4か月未満	H22年1月～H22年4月	○	○	○	○	○	○	○	○
4か月	H22年10月～H22年12月	○	○	○	○	○	○	○	○
7か月	H22年5月～H22年9月	○	○	○	○	○	○	○	○
12か月	H21年11月～H22年4月	○	○	○	○	○	○	○	○
1歳半	H21年5月～H21年10月	○	○	○	○	○	○	○	○
2歳	H20年11月～H21年4月	○	○	○	○	○	○	○	○
2歳半	H20年5月～H20年10月	○	○	○	○	○	○	○	○
3歳	H19年5月～H20年4月	○	○	○	○	○	○	○	○
4～5歳	H18年5月～H19年4月	○	○	○	○	○	○	○	○

対象	人数	日程
4か月未満～1歳半	77人	5月22日(日)
2歳～3歳	99人	5月23日(月)
4～5歳	59人	5月24日(火)
計	235人	

今回の一斉健診で
三歳児の尿・視力・聴力の
各検査は行わない

新たに作成した資料・様式等

- ・業務内容分担表
- ・会場設営図、掲示物
- ・健診票と個別ファイルカード(生後から5歳まで使用可)
- ・予防接種の問診票
- ・健診の問診票
- ・受付用紙
- ・順番整理兼健診内容チェックカード
- ・カウプ指数早見表
- ・股関節精密検査必要書類
- ・メールマガジン等のチラシ類

問診票（石川県提供）

1才半児健診

※問診は任意にもあります。必ず記入して下さい。

健診日： 受付時間 午後1時～午後1時30分
場： 第一会場 2階 中央会議室
持： 第一～第三手帳、母子健康手帳、健康・問診票(1歳ととも赤ちゃん記録の上、持参して下さい。)
お持ち下さい。)

内： 第一～第三手帳、母子健康手帳、健康・問診票(1歳ととも赤ちゃん記録の上、持参して下さい。)
お持ち下さい。)

問診票

○ 1. トップが読めますか。 () はい () いいえ
2. 名前が書けるか。 () はい () いいえ
3. 年齢が書けるか。 () はい () いいえ
4. 性別が書けるか。 () はい () いいえ
5. 身長が書けるか。 () はい () いいえ
6. 体重が書けるか。 () はい () いいえ
7. 歯の本数が書けるか。 () はい () いいえ
8. 歯の生え具合が書けるか。 () はい () いいえ
9. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
10. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
11. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
12. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
13. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
14. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
15. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
16. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
17. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
18. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
19. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ
20. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ

3才児健診

※問診は任意にもあります。必ず記入して下さい。

健診日： 受付時間 午後1時～午後1時30分
場： 第一会場 2階 中央会議室
持： 第一～第三手帳、母子健康手帳、健康・問診票(1歳ととも赤ちゃん記録の上、持参して下さい。)
お持ち下さい。)

内： 第一～第三手帳、母子健康手帳、健康・問診票(1歳ととも赤ちゃん記録の上、持参して下さい。)
お持ち下さい。)

問診票

○ 1. 名前が書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
2. 年齢が書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
3. 性別が書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
4. 身長が書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
5. 体重が書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
6. 歯の本数が書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
7. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
8. おもちゃの持ち方が書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
9. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
10. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
11. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
12. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
13. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
14. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
15. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
16. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
17. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
18. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
19. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。
20. 歯の生えかたが書けるか。 () はい () いいえ () 自分で書いています。

周知用ポスター（石川県作成） 石巻市内の避難所にも掲示していただきました

女川町乳幼児一斉健康診査について

- 日時 平成23年5月22日(日)
5月23日(月)
5月24日(火)
 - 受付 午前9時～9時10分(終了予定11時半頃)
 - 場所 女川町総合運動場 1階会議室
 - 対象 女川町在住の0か月から5歳までのお子さん
 - 持ち物 健康診査票様式1・2、母子健康手帳(お持ちの方)
 - 内容 ①身長・体重計測 ②問診(発育・発達・予防接種の確認)
③内科健診 ④歯科健診 ⑤栄養指導 ⑥総合相談
 - 問合せ先 女川町保健センター TEL0225-53-3151
～都合により受診できない場合は、上記までご連絡ください～
- ※ 対象のお子さんには、通知を発送しております

健診の流れ（石川県作成） 当日会場内に掲示しました

- ① 受付
- ② 身長・体重計測
- ③ 問診(発育、発達、予防接種について)
- ④ 内科診察
- ⑤ 歯科診察(1歳以上のお子さん)
- ⑥ 集団指導
- ⑦ 個別相談(希望者)

実際は全員実施しました

配付資料

メルマガは
東北大学工学部
の学生ボランティア
作成

女川町の健診や予防接種のお知らせをします
「女川町子育てお助けメール」のチラシ
女川町母子関連情報同報メール



各月齢年齢別配付資料

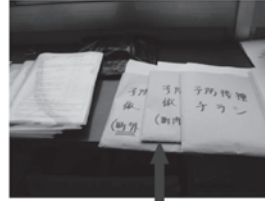


4か月・4か月未満用パンフレット

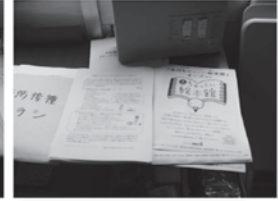
配付資料

予防接種のお知らせ(チラシ)

絵本館のお知らせ(チラシ)



町外での予防接種を希望する場合に
使用する市町村長への依頼書



「あかちゃんファイル」
「予防接種と子どもの健康」を
全員分準備

当日の従事者

職種	人数	所属
小児科医師	3人	東北大学病院
精神科医師	1人	鹿児島県
歯科医師	1人	歯科診療所
歯科衛生士	1人	歯科診療所
臨床心理士	3人	東北大学病院、小児科診療所
保健師	15人	女川町、石川県、鹿児島県、石巻保健所、ボランティア
栄養士	5人	女川町・宮城県栄養士会
事務職員	2人	女川町
運転士(獣医師)	1人	石川県
保育士	3人	女川町
教授・学生	3人	私立大学の栄養学部
計	38人	

健診当日の様子

女川町立病院
長も様子を見に
来てくださ
いました

受付

町の事務職員さん
石川県の運転士さん

身体計測

女川町の栄養士さん
鹿児島県の保健師さん



長蛇の列...

先程まで配食
に使っていた
テーブル



真新しい
身長計・体重計

健診当日の様子

一斉健診は初めての
石川県保健師さん達
でしたが、テキパキと
問診してくださ
りました。さすがプロ！

問診

石川県の保健師さん
(健診用エプロンも提供してくださりました)



ユニセフから長テー
ブル2つをいただきました

健診当日の様子

集団指導

集団指導はやっぱり町の保健師さんに！



今後の予防接種の
話を真剣に聞く
親御さん達

お母さん達は久しぶり
に再会してワイワイ
お話が弾んでいました



町の保健師さんと
会えて、お母さんたちは
安心した表情でした

乳幼児一斉健診 受健率

月齢・年齢	生年月	対象 児数	受健児数			計	受健率	
			5月22日	5月23日	5月24日			
4か月未満	H23年1月 ~ H23年4月	6人	5人	1人	-	6人	100%	
4か月	H22年10月 ~ H22年12月	6人	4人	-	1人	5人	83.3%	
7か月	H22年5月 ~ H22年9月	17人	11人	2人	1人	14人	82.4%	
12か月	H21年11月 ~ H22年4月	20人	10人	1人	3人	14人	70.0%	
1歳半	H21年5月 ~ H21年10月	28人	7人	5人	8人	20人	71.4%	
2歳	H20年11月 ~ H21年4月	15人	2人	8人	-	10人	66.7%	
2歳半	H20年5月 ~ H20年10月	30人	5人	13人	4人	22人	73.3%	
3歳	H19年5月 ~ H20年4月	54人	3人	28人	9人	40人	74.1%	
4~5歳	H18年5月 ~ H19年4月	59人	8人	9人	24人	41人	69.5%	
	小計	235人	55人	67人	50人	172人	73.2%	
	母子手帳 再交付 31人	対象児数	235人	77人	99人	59人	235人	100.0%
		受健率		71.4%	67.7%	84.7%		
6歳	H17年5月 ~ H18年4月	-	-	5人	9人	14人		
合計		235人	55人	72人	59人	186人		

健診を終えて 従事者からの意見

<小児科医>

- ・栄養状態が極端に悪い子はいない。貧血も問題なかった。
- ・扁桃腺肥大あり、睡眠障害も出ている子がいた。
⇒医療機関紹介(5月24日)
- ・皮膚がかかさかしている子が多い。肌の清潔保持と保湿剤(市販のもので可)を使用するように指導した。
- ・身体的には治っているはずだが、腹痛を訴える子がおり、心理士へつないだ。
⇒母がよく気づき対応できているため助言指導で終了(心理士)

<歯科医師>

- ・歯垢がべったり付着している児はいなかった。お母さん達が避難所生活中の歯磨きを頑張っているのだと思う。

健診を終えて 従事者からの意見

<臨床心理士>

- ・ 集団での心理相談は難しい。個別対応が良い。個々にパンフレットをわたして話をした。
- ・ 乳児などの小さい子より、大きくなるにつれさまざまな反応が見られるようになっていた。母親からも乳児より上の子が心配との話があった。
- ・ 保育所に行っていないため、子どものエネルギーがあふれている。避難所や親せき宅への避難場では、子どもも大人も我慢が多く、ストレスが高まっているだろう。
- ・ 遊んでいる子はこれから元気を取り戻すだろう。上手に遊べていない子が心配である。

健診を終えて 従事者からの意見

<臨床心理士>

- ・ 町外から来た親子も多く、健診を楽しみにしていた様子。
- ・ 母親が大義名分を持ってこられる育児相談等の場所や、小さな居場所があるとよい。
- ・ 子どもへの対応が上手にできている母親が多かった。しかし、母親自体の反応はまちまち(話をしてくれる人と、大丈夫と話をしない人)。反応の出方が人によって違うため、母達の精神面も心配である。

終了時ミーティングの様子



町の保健師さん、ご協力くださったみなさん、お疲れ様でした

女川町の乳幼児健診...その後

平成23年8月から

通常どおり乳幼児健診・教室を実施

- ① 乳児健診
- ② 6か月育児教室
- ③ 1才育児教室
- ④ 1才6か月児健診
- ⑤ 2歳児歯科健診
- ⑥ 3歳児健診

それぞれ
2か月に1回実施

3歳児健診に臨床
心理士の相談を追加

(H23年8月26日以降)



女川町保健医療福祉調整会議

参加者 町立病院(院長・総看護師長・医師・リハ専門職・管理栄養士)
保健センター職員、地域包括支援センター職員
石川県・鹿児島県・石巻保健所の保健師



女川町では、町民の健康を守るための活動が
今日も続いています

東日本大震災関連

宮城県の状況

平成23年度感染症危機管理研修会

平成23年10月12日

宮城県石巻保健所 所長 大久保 久美子

むすび丸



1 東日本大震災に伴う被災状況

平成23年3月11日(金)午後2時46分頃 M9.0
震源:三陸沖約24km 最大震度7(栗原市)
津波推定最大15.9m(南三陸町)

- 県内被害の状況等(8月24日現在)
 - ・ 死者・行方不明者:11,665人 震災孤児:120人
 - ・ 全壊・半壊家屋:約15万棟
 - ・ 避難所数:177施設(ピーク時1,183施設)
 - ・ 避難者数:6,137人(ピーク時32万人)
 - ・ 全壊施設:医療機関:病院6,診療所(医科34,歯科59)
高齢者入所施設:38、障害福祉施設:31
児童福祉施設:41



2 県保健福祉部の主な対応状況等

- 県内全35市町村に災害救助法を適用
- DMAT、医療救護チームの派遣要請
 - ・ 3日間でDMAT120チームが参集
- 保健師等専門職の派遣要請
- 被災者生活支援チームにおける活動
- 応急仮設住宅発注(2万3千戸)
- サポートセンターの設置(7月1日～)
- みやぎこども育英募金設置(7月6日～)
 - ・ 8月24日現在 約8億円



3 主な感染症対策の状況(県全体)

① 避難所への巡回, リスクアセスメント

- ◇ 「感染症リスク対応チーム」の設置(3月22日)
 - 東北大学大学院医学系研究科と共同で延べ87ヶ所の避難所を巡回
- ◇ 避難所の「リスクアセスメント」の実施(3月22日～31日)
 - 調査対象 全避難所
 - 結果 (342ヶ所)
 - ・ 近接した距離で多数が生活していることが多く、インフルエンザなど飛沫感染する感染症の伝播リスクが高い。
 - ・ トイレの清掃状態について改善を要する避難所があり、役割分担及び清掃手順に関する支援を行う必要がある。
 - ・ マスクや速乾性アルコール手指消毒薬は概ね充足しているものの、次亜塩素酸の確保、消費量に応じた供給、避難所による差異も対応が必要である。



3 主な感染症対策の状況(県全体)

② 衛生資材の確保

震災直後、一般流通経路からは確保が困難であった衛生資材を医薬品卸売業者の協力により確保の上、避難所等へ配付(3月17日～)

- ◇ 手指消毒薬
 - …約15万本
- ◇ サージカルマスク
 - …50万枚
- ◇ 次亜塩素酸ナトリウム(消毒薬)
 - …約1,000本



3 主な感染症対策の状況(県全体)

③ 啓発チラシの配付

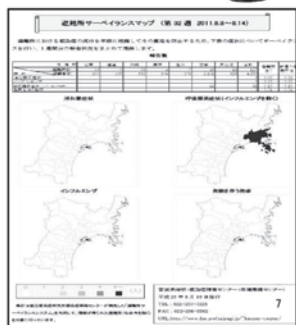
- 東北大学大学院医学系研究科の協力のもと、感染症予防のための啓発チラシを作成し、市町村や避難所に配付(3月17日～)



3 主な感染症対策の状況(県全体)

④ 避難所サーベイランス

- ◇ 3/18～
 - 急性呼吸器感染症(インフルエンザ)及び
 - 消化器感染症(感染性胃腸炎)の把握を開始
- ◇ 5/14～
 - 感染研のシステムを活用し、上記感染症に加えて、麻しん等の発熱を伴う発疹や破傷風、疥癬、黄疸(肝炎)等についても把握開始



4 震災関連の感染症発生状況

- レジオネラ症 2件
- 破傷風(感染地域) 7件

※何れも震災当日に被災又は受傷したことによるもの

2011年8月9日現在					
疾患名	届出自治体	感染地域	年齢群	発病日	診断日
レジオネラ症	岩手県	岩手県	2歳	3月11日	3月31日
	宮城県	宮城県	70代	3月17日	3月17日
	宮城県	宮城県	60代	3月18日	3月20日
破傷風	岩手県	岩手県	30代	—	3月27日
	宮城県	宮城県	50代	—	3月20日
	岩手県	岩手県	60代	3月19日	3月25日
	岩手県	岩手県	50代	3月21日	3月21日
	山形県	宮城県	60代	3月21日	3月25日
	宮城県	宮城県	80代	3月22日	3月25日
	さいたま市	宮城県	60代	3月25日	3月27日
宮城県	宮城県	70代	3月25日	3月28日	
宮城県	宮城県	60代	3月29日	4月1日	
宮城県	宮城県	70代	—	4月6日	—

これまで救護ボランティア従事者等の報告はない。レジオネラ症4例はすべて震災当日に津波で被災した症例。うち1例は死亡。破傷風の9例はすべて震災当日に受傷した被災者。



5 石巻保健所の対応状況等

1) 管内の状況

- ◇ 県東部の2市1町
(石巻市, 東松島市, 女川町)
- ◇ 人口:約22万人
(県の約1割)
- ◇ 主な産業
水産業, 養殖業
工業(造船, 製紙)
商業
- ◇ 災害拠点病院
石巻赤十字病院
※水色:浸水地域



2) 震災後の石巻保健所の状況

- 建物1階が天井まで浸水し, 4日間孤立(3/11~14)
 - ライフライン、通信の寸断
 - 公用車、自家用車の水没
 - パソコン、紙データの損壊
- 応急の避難所として
 - 職員200名、近隣住民400名が避難
 - 水・食料の確保、衛生管理
 - 救護所の設置
- 自衛隊ボートで脱出後
 - 保健所業務始動
 - 事務所さがし
 - 車・ガソリン不足、乗合通勤
 - 人事異動(4月、7月)
- 保健所職場4回の引越し



保健所 石巻西高

保健所棟1階



石巻専修大学体育館

3) 石巻圏域の衛生環境

- 春先のまだ寒い時期
3月の平均気温3℃。雪が降り寒かった。
- 地盤沈下による満潮時の冠水
- 異臭・粉じん・衛生害虫
 - 水産工場の倉庫の魚が流出し、がれきの中に埋没
 - ヘドロ、がれきからの粉じん
- 浸水家屋内にカビの発生
- 衛生センター(2か所)が, し尿処理停止



4) 避難所の状況・課題

- ピーク時は約280か所、13万人が避難。近接した距離で多数が生活していることが多かった。
- 指定避難所以外の避難所も多く、避難所数の把握が困難であった。避難所リーダーによって運営に差があった。
- トイレの衛生状態に問題があった。
- 居住スペースが土足、ペット同伴のところがあった。また、定期的な清掃、換気がなされてなかった。
- 水道の復旧の遅れで流水による手洗いができなかった。
- ハエなどの衛生害虫が大量に発生した。
- 食品衛生上、食品の配送時間、保管場所、取り置きの問題があった。



5) 石巻保健所の活動

- ◆ 管内市町への災害保健活動支援
 - 企画調整支援目的で、保健師、公衆衛生医師、事務職等を派遣
 - 所内保健活動チームを編成(保健G, 栄養G, リハG)
 - 毎日定時にミーティングを開催
- ◆ 管内関係機関の被災状況調査
- ◆ 保健所主催で関係者会議開催
 - 地域医療会議 (医療救護チーム)
 - 精神保健医療福祉会議 (心のケアチーム)
- ◆ 感染症対策
- ◆ 環境衛生対策



6) 主な感染症対策

① 感染症サーベイランス

- ◆ 避難所サーベイランスの開始
- ◆ 定点サーベイランスの再構築

② 結核関係

- ◆ 結核患者の安否確認・治療継続支援
- ◆ ビジブルデータの復元
- ◆ NESID、結核登録者情報システムの復旧

③ 避難所巡回・指導・啓発

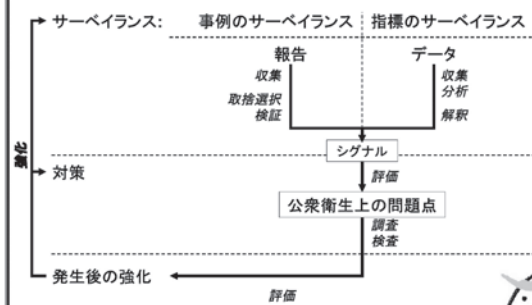
④ トイレ衛生化計画の策定・提案(3月)

⑤ 避難所清掃キャンペーン(4月~)

⑥ 石巻赤十字病院、医療救護チームとの連携



避難所サーベイランスの構成



WHO Epidemic and Pandemic Alert and Response「Surveillance Components」改変



避難所サーベイランスの概要



- 対象避難所
 - 避難者数20人以上の避難所(東松島市、女川町は一部の避難所からのみ報告)
- 報告体制
 - 避難所からはファックス及び電話で保健所に報告される。ほとんどの避難所では、避難所リーダー(一般の人)が情報を集めて報告している。
- 報告頻度
 - 避難所ごとに「感染症等症候群別報告書」に新規有症状者数を毎日記入し、毎週月曜日に前週月曜日から日曜日の1週間分を保健所に報告する。
- 集計・還元
 - 集計作業、避難所への電話問い合わせ、集計値のweb入力を月曜日から火曜日にかけて行い、web入力情報は宮城県保健環境センターへ送られる。
 - 水曜日もしくは木曜日に避難所版のサーベイランス週報を保健所が発行し、避難所サーベイランス情報の還元を行う。

感染症等症候群別報告書

〒FAVで報告する場合、送付時は
平成22年 月 日～平成22年 月 日



報告者名: _____ 連絡先: _____
 報告日: _____ 報告場所: _____
 報告者名(フリガナ): _____ 報告者名(ローマ字): _____
 報告者名(カナ): _____ 報告者名(英語): _____

症候群	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日曜日	
	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
1 下痢・血便・嘔吐														
2 インフルエンザ(発熱・もよぎ)														
3 咳・発熱等の風邪症状 熱帯性気管支炎等														
4 発熱を伴う発疹 全身の発疹														
5 季節感がない発疹 口が腫れたり・唇が白くみじかにい														
6 腫れ・痒みなどの皮膚症状 腫れ・痒みを伴う発疹														
7 ウダに伴う発疹														
8 全身のたぶらみ発疹 白癬の発疹の色が異なる(白癬)														
9 死亡(原因不明の死亡)														
10 避難者全体の数														

宮城県石巻保健所 Tel:0225-95-1430
 疾病対策班 Fax:0225-94-5892

石巻保健所
 現在入力中の施設: 船形小学校

※日付変更を行った場合は「日付変更」ボタンを押して下さい
 (日付) 日付(2011年) 月 日 日付(変更) 月 日 日付(戻る) 月 日

報告者名: _____
 報告者情報: 氏名(漢字) 氏 _____ 氏名(フリガナ) 氏 _____
 報告者人数(性別): 氏名(漢字) 氏 _____ 氏名(フリガナ) 氏 _____

0人の場合は入力不要、未読の場合は「0」を入力して下さい

No.	症候群の分類	5歳未満	5歳以上45歳未満	45歳以上
1	発熱の発熱(発熱が下痢、血便、嘔吐など)			
2	インフルエンザ、インフルエンザ様疾患			
3	発熱を伴う発疹(全身の発疹)			
4	発熱を伴う発疹(口が腫れたり・唇が白くみじかにい)			
5	腫れ、痒み、発疹などの皮膚症状			
6	皮膚など			
7	けがに起因した感染症			
8	発熱(原因不明)			
9	死亡			

避難所サーベイランス週報

石巻感染症情報 (避難所版)

第25週(6月20日～26日)から毎週発行

石巻市内避難所の感染症の動向
 ※報告施設等からの報告数は「避難者数4,498人」からの報告による。報告数(発症者)は週単位で報告されている。報告数は週単位で報告されている。報告数は週単位で報告されている。報告数は週単位で報告されている。

報告施設名	報告施設名	報告施設名	報告施設名
船形小学校	船形小学校	船形小学校	船形小学校
報告者数(人)	5	49	0

※ 報告施設名: 船形小学校、報告者数(人): 5、報告者数(人): 49、報告者数(人): 0

【 発生原因に気をつけよう! 】
 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう!

発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう!

発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう!

発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう! 発生原因に気をつけよう!

発生事例

- 避難所ではこれまでのところアウトブレイク(発症10名以上)の発生はない。
- 避難所での感染症の発生は、麻しん疑いが6月に1件(その後否定)、水痘が6月に1件(確定例)、流行性角結膜炎が7月に5件(うち4件が家族内)である。
- 症候群としては、「③咳、微熱等の風邪症状、気管支炎や肺炎等」が最も多く(石巻市渡波地区)、これは感染症よりはむしろ埃や粉塵影響と見られているが4月頃と比較すると減少している。次に多いのが「①下痢・血便・嘔吐」である。



石巻保健所定点サーベイランス

- 定点数
 - 小児科定点5、眼科定点1、内科定点2、基幹定点1、性感染症定点2
- 震災以降
 - 3月中報告なし。4月以降一部再開、出来るところから報告依頼
 - 基幹定点医療機関の再開目途立たず
- 還元
 - 従来は、月報にて還元
 - 第35週より新たに小児科定点疾患を週報にて還元



平成22年週報	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
眼科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
性感染症	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基幹	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
ST1 診療科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ST1 診療科	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基幹	○	○	○	○	○	○	○	○	○

石巻市立病院

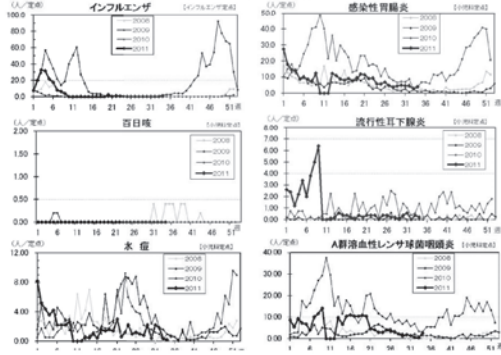


感染症発生動向調査／石巻感染症情報

2011年 第54週 (2011年8月22日～8月28日)
宮城県石巻保健所 疾病対策室 電話0225-95-1430

* 石巻保健所感染症サーベイランス *

<インフルエンザ定点7医療機関、小児科定点5医療機関、眼科定点1医療機関>



7) 今後の課題

- 災害時における感染症サーベイランス体制のあり方
 - ・ 少ないマンパワーで多くの避難所からどうやって情報を集めるか、今回の経験をもとに検討する。
- 災害時通信手段の確保
 - ・ ライフラインが寸断しても通信を確保できる手段を装備、備蓄する。
- 人材、物資の確保
 - ・ 人員、物資供給の拠点、コーディネートできる人材が必要。
 - ・ 災害時にコーディネーターとして対応できる人材を育成する。
- 避難所の衛生に関して
 - ・ ライフライン寸断時の避難所運営のガイドライン(トイレ使用方法、食料の保管場所など)を作成し、避難所に配備する。
 - ・ 災害訓練に避難所運営を加え、ガイドラインを見直す機会とする。



全国の皆様からの数多くの
あたたかい御支援と御協力
ありがとうございます



被災した保健所での保健活動

～地域保健活動を軌道にのせるまで～

平成23年10月20日(木) 秋田アトリオン
宮城県石巻保健所 保健師 粕谷 祐子



宮城県石巻保健所の場所



第1ステージ 平成23年3月11日～3月14日(4日間)

避難住民400人と県職員200人が孤立
(水没した石巻合同庁舎内で)

- ・ 庁舎の被災状況
- ・ 避難者への対応
- ・ 庁舎からの脱出



横になれるスペースは無し。
椅子に座って寝るしかなかった。

石油ストーブで暖をとる

庁舎の被災状況

保健所棟(震災直後)の状況
キャビネット転倒、書類等散乱

防災用携帯電話
使用不可

保健所棟1階
水没

公用車・自家用車
水没

自家発電機 水没

津波に浸かった救急用医療セットを引きあげ、薬剤・物品等を使用した

避難者への対応

5つの会議室	<p>救護室 (1部屋)</p> <p>保健師 1人 配置</p>	保健医療スタッフ	
	<p>ペット同伴部屋 (1部屋)...犬10匹以上</p> <p>保健師 2人 配置</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 2人 (保健所長1人、小児科医1人) ・ 保健師 9人 (保健所6人、児童相談所1人、市2人) ・ 理学療法士 1人 ・ 薬剤師 5人 ・ 管理栄養士 2人 ・ 歯科医師 1人
	<p>避難者用部屋 (3部屋)</p> <p>保健師 1部屋 各2人 配置</p>		

避難者への対応

- ・ 処置のみ 10人(消毒・湿布貼付等)
- ・ 処置と薬の処方 32人(解熱消炎鎮痛剤等)
- ・ 低体温等で運ばれてきた人 22人

避難者への対応

- ・ 2日目(3月12日)の夜 救助隊と連絡がとれる
- ・ その夜中、保健所長と保健師が救助の優先順位を決める
- ・ 3日目(3月13日)救助隊が、人工透析と酸素吸入が必要な患者4人を、防災ヘリで石巻赤十字病院に搬送する

避難者への対応

受水槽から飲料水をくみ上げる作業中



保健所棟

受水槽

- ・ 飲料水の確保
売店のペットボトル
自動販売機のペットボトル
受水槽
- ・ 食べ物の確保
売店(2階)の菓子
食堂(2階)の食材

手作りのいかだ

庁舎からの脱出(平成23年3月14日)



朝、先発隊として脱出した職員は、救出者の行き先(石巻十字病院と避難所)の仕分け作業に従事した。

脱出当日、妊婦や母乳が出なくなった母親あわせて4人に栄養を摂ってもらおうと卵焼きとミートソースを作り、リンゴと卵焼きを持たせた。

精神障害者通報対応した保健師の手記

東部下水道事務所玄関にバトカー1台が止まり「精神関係のことなので、とにかく保健師が乗るように…」と言われたのです。合同庁舎は全員大脱出中で、今いる保健師は私1人。(前日夜自衛隊救助ボート・ジブを乗り継ぎ、石巻専修大学に交渉に向かったのですが、交渉がなわず東部下水道事務所に夜中に着き、椅子の上で寒い夜を過ごしていたのです。)

バトカーはサイレンと緊急灯を点けて警察署をめざして走ります。後部座席からみた大街道付近の光景は凄まじいものでした。警察の方から「通報です。それも2件です。期限は21時です。」と伝えられました。

電話も通じない、書類もない、車もない、私1人というこの状況で…。

『24条通報が2件です。合同庁舎から保健所長と母子・障害児保健師1名、先に脱出してきて下さい。』とメモ書きし、再度バトカーに乗せていただき、水押し手の“船着き場”にいる自衛隊にあずけ、警察署に戻りました。

その後、県精神保健福祉センター医師・保健師、地元医療機関医師、県障害福祉課、警察の皆様のご協力により期限時刻前には調査、診察を行うことができました。大変な状況の中入院を引き受けていただいた2病院も含め関わっていただいた関係者、関係機関の皆様には本当に感謝しています。

第2ステージ

3月15日～3月22日(8日間)

職員が初めて全員集合・業務再開
(東部下水道事務所にて)

- ・ 事務所の確保
- ・ 市町村支援の開始
- ・ 被災職員の宿泊場所と職員全員通勤手段の確保
- ・ 県庁との連絡調整



市町村支援の開始

月日	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
被災からの日数	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
所内	所内保健師										
	3/28～県内保健師1(事務1)										
石巻市	所内保健師1・事務職員1										
	4/2～県内保健師1・事務職員1										
	3/28～県内保健師1・事務職員1(総合支所へ)										
東松島市	所内保健師1・事務1										
	3/28～県内保健師1・事務1										
女川町	所内保健師1・事務1										
	県内保健師2・事務1										

事務所の確保 (東部下水道事務所)

宮城県東部下水道事務所(土木部地方機関)
汚泥棟2階の1室を間借り



公用携帯
2台のみ

事務用品
わずか

パソコン
2～3台のみ

プリンター
・コピー機
私物提供1台

壁が掲示
板替わり

公用車
数台のみ

機なし

インター
ネット不可

関係者
以外
立ち入り禁止

停電→通電

水道なし

寝袋・毛布

地域により電話
不通→開通

県庁との連絡調整

- ・ 事務所長が県庁に向いて状況報告

↓
人の増員、車の調達、
防災無線や衛星携帯
電話等の確保に奔走

- ・ 当所事務職員を連絡係として県庁内に配置

- ・ 情報収集のため、被災の少ない他地域事務所で、事務職員がパソコンを借りて作業

当所がインターネットを使えないことを、県庁は知らなかった。

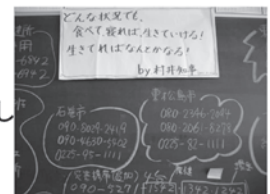


第3ステージ

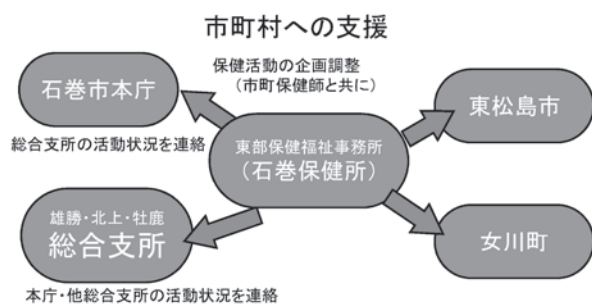
3月23日～4月17日(26日間)

事務所の再移転と保健所機能の立て直し
(石巻西高校にて)

- ・ 事務所の移転及び高校との連携
- ・ 保健所機能の立て直し



本格的な保健活動の開始



台帳・記録等の回収・乾燥



今、振り返って思うこと

- ・被害が大きいところ程、通信手段等絶たれ、SOSも出せない状況に陥る。
- ・災害時は特に公衆衛生の視点と技術が求められる
- ・被災地への支援は、手足となるマンパワー支援の他、活動の企画・調整を支援する支援がとて重要となる。
- ・災害等の緊急時は、普段のことが露呈される。

東日本大震災における被災側の保健所と支援側の保健所の立場から

宮城県の被災保健所の対応と課題、今後の対策

平成23年度「地域保健推進戦略会議(東北ブロック)
平成23年12月3日(土)

宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)
登米地域事務所(登米保健所)

保健医療監兼石巻/登米保健所長

大久保 久美子

宮城県の概要

◆人口・世帯数
(平成22年国勢調査速報値)
人口: 2,347,784人
世帯数: 901,158世帯
高齢化率: 22.2%

◆市町村数
35市町村
仙台市: 政令市

◆保健福祉部の出先機関
5保健福祉事務所(7保健所)
2地域事務所

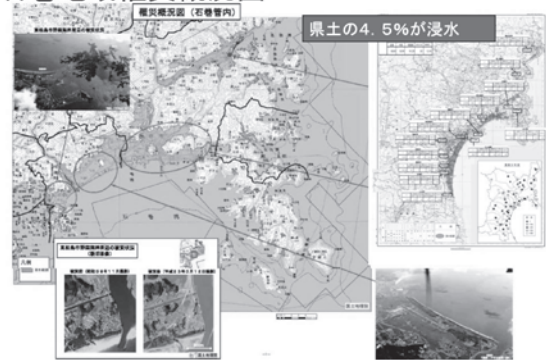
◆東部保健福祉事務所(石巻保健所)管内
人口: 約22万人
高齢化率 26.3%
災害拠点病院: 石巻赤十字病院



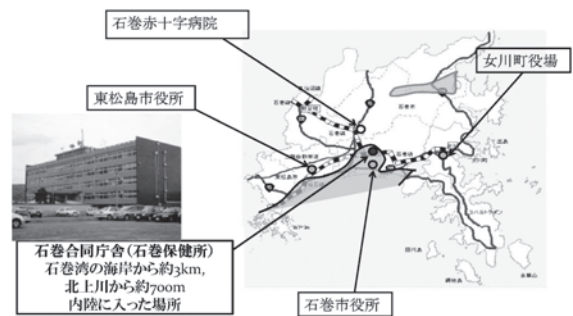
東部保健福祉事務所(石巻保健所)管内の被害状況(10月20日)

	石巻管内	県全体
死者	4,792人(県の50.7%)	9,444人
行方不明者	1,209人(県の58.7%)	2,058人
避難者数	0 (最大280ヶ所 約13万人)	19ヶ所(268人) 1,118ヶ所(32万人)
応急仮設住宅 民間仮設賃貸	186団地 10,344戸	400団地 22,042戸 24,848件
全・半壊家屋	約3万8千棟	約17万棟

石巻地域罹災概況図



宮城県東部保健福祉事務所(宮城県石巻保健所)の場所



震災後の石巻保健所の状況

- 建物1階が天井まで浸水し、4日間孤立
 - ライフライン、通信の寸断
 - 公用車、自家用車の水没
 - パソコン、紙データの損壊
- 応急の避難所として
 - 職員200名、近隣住民400名が避難
 - 水・食料の確保、衛生管理
 - 救護所の設置
- 自衛隊ボートで脱出後
 - 保健所業務始動
 - 事務所さがし
 - 車・ガソリン不足、乗合通勤
 - 人事異動(4月、7月)
- 保健所職場4回の引越し



保健所棟1階



3/14～東部下水道事務所



事務所移転



3/23～石巻西高



4/16～石巻専修大学体育館

石巻合同庁舎の応急避難所運営、救護所活動 (3月11日～14日)

4つの会議室	救護室 (1部屋)	保健師 2人 配置
	ペット同伴部屋 (1部屋)...犬10匹以上	保健師 2人 配置
	避難者用部屋 (2部屋)	保健師 各部屋 2人 配置

保健医療関係職員	
□ 医師	2人 (保健所長1人、小児科医1人)
□ 保健師	9人 (保健所6人、児童相談所1人、市2人)
□ 理学療法士	1人
□ 薬剤師	5人
□ 管理栄養士	2人
□ 歯科医師	1人



被災後の石巻圏域の衛生環境

- 春先のまだ寒い時期
- 地盤沈下による満潮時の冠水
- 異臭・粉じん・衛生害虫
- 浸水家屋内にカビの発生
- 衛生センター(2か所)が、し尿処理を停止



石巻管内の避難所の衛生課題

- 近接した距離で多数が生活していることが多かった。
- 指定避難所以外の避難所も多く、避難所数の把握が困難であった。
- トイレの衛生状態に問題があった。
- 居住スペースが土足、ペット同伴のところがあった。また、定期的な清掃、換気がなされてなかった。
- 水道の復旧の遅れで流水による手洗いができなかった。
- ハエなどの衛生害虫が大量に発生した。
- 食品衛生上、食品の配送時間、保管場所、取り置きの問題があった。

東部保健福祉事務所(石巻保健所)の対応(1) 緊急対応期(3月15日～30日)

- 1) 管内市町への災害保健活動支援開始
- 2) 医療救護ミーティングへの参加
- 3) 避難所における
 - ・全避難所リスクアセスメント調査
 - ・トイレ衛生化計画企画・石巻市と実行
 - ・避難所サーベイランス①
 - ・食品衛生アセスメント・指導
 - ・被災者の廃用予防、補装具の提供
- 4) 地域医療、救護の関係者会議開催(2回)
- 5) 動物救護センターの設置・運営に関する支援

東部保健福祉事務所(石巻保健所)の対応(2) 避難所対策期(4月～6月)

- 1) 新体制での管内市町への災害保健活動支援
- 2) 心のケアミーティングへの参加
- 3) 石巻市の福祉避難所設置・運営に関する支援
- 4) 高齢者施設の緊急受入調整の開始
- 5) 避難所における
 - ・避難所サーベイランス②
 - ・栄養、食品衛生アセスメント調査・指導
 - ・避難所感染症情報の週1回発行
 - ・害虫対策キャンペーンを支援
- 6) 地域精神科医療、心のケア関係者の会議開催
- 7) 津波堆積物由来の飛散粉じん調査の調整支援

保健活動班組織体制(5月～6月)

【体制】						
総括:保健所長 副総括:技術総括						
所外		所内				
石巻市チーム	石巻市総合支所チーム	東松島市	女川町チーム	保健グループ	栄養グループ	リハビリグループ
<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体公衆衛生医師1名 ・他自治体事務1名 ・兼務保健師1名 ・兼務保健師1名 ・所内保健師1名(窓口) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体事務1名 ・兼務保健師1名 ・所内保健師1名(窓口) 	<ul style="list-style-type: none"> ・所内保健師1名(窓口) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体事務1名 ・兼務保健師1名 ・所内保健師1名(窓口) 	<ul style="list-style-type: none"> ・所内保健師4名 ・兼務保健師1名 ・兼務管理栄養士1名 ・兼務理学療法士1名 ・兼務理学療法士2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・兼務管理栄養士1名 ・兼務理学療法士1名 ・兼務理学療法士1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・兼務理学療法士1名

保健活動から被災者生活支援活動へ

保健活動班 (3月～6月)	保健福祉活動班 (7月～9月)	被災者生活支援 チーム(10月～)
●各市町の保健活動への支援(主に避難所での保健活動)	●避難所での保健活動から徐々に仮設住宅での生活支援にシフト ●緊急対応体制から通常業務再開に向けて体制を整備	●主に仮設住宅での生活支援にシフト ●本庁・地方合同の最初の被災者生活支援チーム打合せが契機

サーベイランス

1) 避難所サーベイランス

◇サーベイランス① 3/18～

急性呼吸器感染症(インフルエンザ)及び
消化器感染症(感染性胃腸炎)の2種類把握を開始

◇サーベイランス② 5/14～

感染研の症候群サーベイランスシステムを活用し県
内全保健所で開始

2) 定点サーベイランス

- 定点数: 小児科定点5、眼科定点1、内科定点2、
基幹定点1、性感染症定点2
- 震災以降: 4月以降できるところから再開
- 還元: 従来は、月報にて還元していたが、第35週より
新たに小児科定点疾患を週報にて還元

避難所サーベイランス②

1) 対象避難所

- 避難者数20人以上の避難所(東松島市、女川町は一部の避難所)

2) 報告体制

- 避難所からは避難所リーダー(一般の人)がファックス及び電話で保健所に報告
- このため、リーダーを対象とするマニュアルを作成し、手分して避難所を説明して回った。

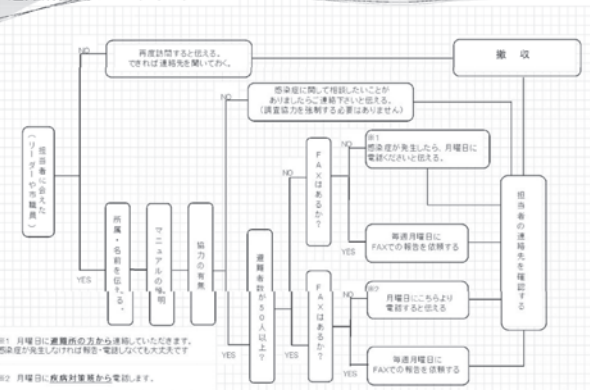
3) 報告頻度

- 避難所ごとに新規有症状者数を毎日記入し、毎週月曜日に前週月曜日から日曜日の1週間分を保健所に報告する。

4) 集計・還元

- 集計作業、避難所への電話問い合わせ、集計値のweb入力を月曜日から火曜日にかけて行い、web入力情報は宮城県保健環境センターへ送られる。
- 水曜日もしくは木曜日に避難所版のサーベイランス週報を保健所が発刊し、避難所サーベイランス情報の還元を行う。

避難所訪問フローチャートVer.2



避難所掃除キャンペーン

～衛生的な避難所にするために～

ルールをみんなでつくる

1 居住区域の掃除の仕方

- 原則土足禁止
- 靴を交換する場所は、
ボールなどで区分けする

2 トイレの掃除の仕方

- 使用した紙は流さない
- トイレは専用の履物にする
- トイレ掃除は定期的に行う

3 消毒薬の作り方・管理



東部保健福祉事務所(石巻保健所)の対応(3) 仮設住宅移行期(7月～10月)

- 1) 被災者生活支援チームによる管内市町への支援
- 2) 地域精神科医療、心のケア関係者の会議開催
- 3) 災害廃棄物処理業務のため県石巻現地事務所が設置される
- 4) 歯科保健チーム派遣の調整
- 5) 仮設住宅のバリアフリー化に関するリーフレット製作支援
- 6) 管内リハ専門職の情報交換会開催

今後の対策として

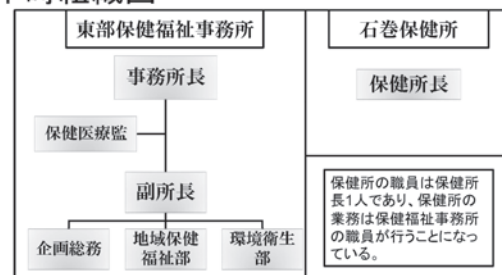
- 保健福祉事務所に被災者生活支援チームが設置され、被災者の保健・医療・福祉に関する支援を全体的に行っていく。
- 12月1日に「みやぎ心のケアセンター」が開設された。石巻の「地域心のケアセンター」は来年4月開所予定。保健所はセンターと連携して心のケアを推進する。
- 石巻地域医療対策委員会(当所が事務局)に保健と福祉の連携推進のための専門委員会が設置され今後検討していく。
- 石綿使用被災建築物の解体処理に関して、石巻保健所アスベスト対策チームを設置し、関係者でパトロール、指導していく。

災害対応の課題(1)

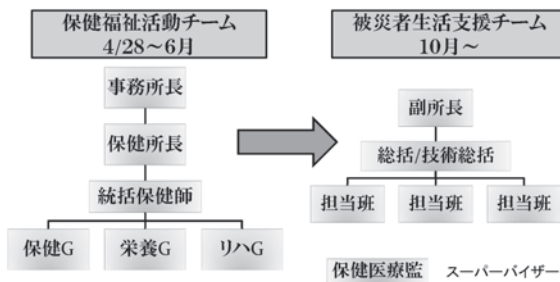
大規模災害時における健康危機管理体制
について

- 保健所が被災することが想定されていなかった。保健所の被災を想定した対策を検討する必要がある。
- 県内外から迅速に公衆衛生チームを派遣するシステムがあるとよい。
- 大規模災害時の所内健康危機管理体制が策定中であった。指揮命令系統が明確になっていないと初動対応が遅れる。
- 通常的意思決定、組織体制では迅速な対応は困難。柔軟な組織編成が必要。

東部保健福祉事務所(石巻保健所)の 平時組織図



所内保健活動体制



災害対応の課題(2)

市町、医療救護チーム等関係機関との連携

- 被災によって市町支援が後手に回ったこともあり、市町、医療救護チームとの連携に課題があった。
- 医療系支援チーム(医療救護、歯科救護、心のケア)活動の動きが把握できていなかった。
- 保健所の役割が明確になっていなかった。平時から市町、災害拠点病院、災害医療コーディネーターと災害時の対応、役割分担について確認しておく必要がある。
- 数多くの避難所を少ないマンパワーで避難所サーベイランスを実施するのは困難であった。災害時のサーベイランスのあり方について再検討を要する。

災害対応の課題(3) 通信手段について

- 事務所に配置されていた防災携帯は機能しなかった。衛生携帯は石巻合同庁舎に1台配備されていたが、蓄電電源が少なく節電しながらの使用となった。
- 災害時にライフラインが途絶しても通信が確保できるインフラの整備(各事務所毎に自家発電機の配備等)と同時に複数の通信手段を確保することが必要。

災害対応の課題(4)

衛生資材・器機など支援物資の供給体制について

- 水タンク、仮設/簡易トイレ、消毒薬など必要な衛生支援物資が迅速に配給されない避難所が多かった。
- 必要なところに支援物資が迅速に届くような体制作りについて十分検討する必要がある。

よかったこと

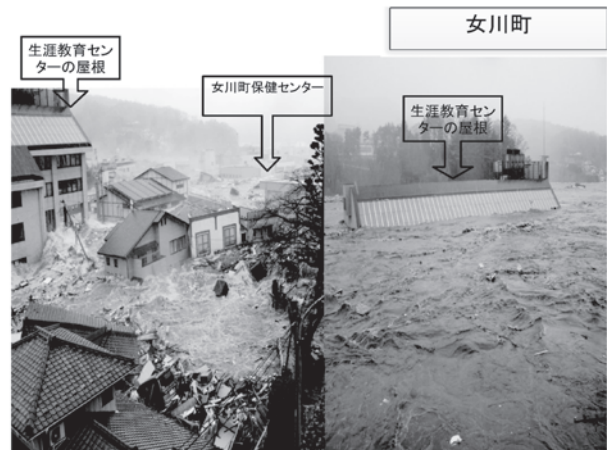
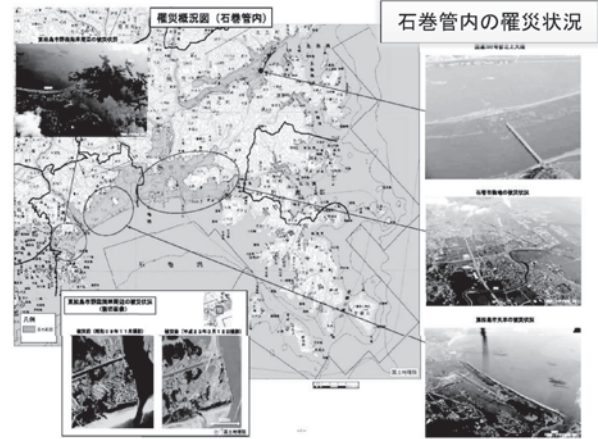
- 悪条件の中、職員一人一人が持てる力を発揮して役割を分担し、力を合わせて業務を推進した。
- 企画・立案・実行する機会が増えた。
- 課題に応じてプロジェクトチームを設置するなど柔軟な組織編成ができた。
- 執務室が1つになって、所内連携体制が強化された。(震災前は建屋が2つに分かれていた)。
- 市町に支援にいったことで、関係性が強化された。
- 他自治体の公衆衛生専門職に支援にきていただいてネットワークが広がった。



東日本大震災に伴う保健活動について ～これまでの取り組みを振り返って～

宮城県保健師連絡協議会業務交流会(2012.1.14)

宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)
小川 美穂



管内被害状況

		県全体	石巻市	東松島市	女川町	石巻管内	
人的被害(人)	死者	9,473	3,181	1,047	575	4,803	50.7%
	行方不明者	1,875	651	66	367	1,084	57.8%
住家被害(棟)	全壊	82,755	22,357	5,432	2,923	30,712	37.1%
	半壊	129,211	11,021	5,495	338	16,854	13.0%
	一部破損	211,258	20,364	3,580	671	24,615	11.7%

(2011.12.21現在)

	県全体	石巻市	東松島市	女川町	石巻管内	
避難者数(人)	320,885	111,295	13,376	1,160	125,831	39.2%
避難所数(箇所)	1,183	179	81	-	260	

(ピーク時)

石巻合同庁舎での災害時保健活動 平成23年3月11日～3月14日(4日間)

避難住民400人と県職員200人が孤立
精神通報2件対応



宮城県東部下水道事務所(1カ所目) 3月15日～3月22日(8日間)



市町支援保健活動(3月18日～)

月日	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
被災からの日数	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
所内	所内保健師										
石巻市	所内保健師1・事務職員1				3/23～県内保健師1・事務職員1		3/23～県内保健師1・事務職員1		3/28～県内保健師1(事務1)		
東松島市	所内保健師1・事務1				3/23～県内保健師1・事務1		3/28～県内保健師1・事務1				
女川町	所内保健師1・事務1				3/23～県内保健師1～2・事務1						

市町支援保健活動(3月18日～) 保健活動班

総括: 技術総括(所内対策本部との連絡, 調整等)

副総括: 疾病対策班長(事務所のコーディネーター, 所内保健師活動調整)

所外(市町コーディネーター)			所内
石巻市	東松島市	女川町	緊急対応, 必要ケースの安否確認(精神, 感染症, 結核等)
・石巻市担当保健師1名 ・事務担当1名	・東松島市担当保健師1名 ・事務担当1名	・女川町担当保健師1名 ・事務担当1名	・所内保健師3名

市町支援保健活動(3月23日～) 西高校(2カ所目)(3月23日～4月15日)

- 3/23～県内保健所・県庁等から県保健師・県事務職の応援開始
- 3/26 所内保健師の初ミーティング。市町の現状の共有。
- 4/1～市町支援保健師と所内保健師の保健活動の現状、課題等の情報を共有するため、毎日の保健師ミーティングを開始。
- 4/11～市町支援保健師が数日単位で交代することで、市町支援の方針の継続性が担保できないため、所内保健師の市町窓口担当者を決め、県応援保健師とペアで市町支援。

震災当初の保健師数, 保健活動体制等

	人口(H22.3.31)	保健師数	保健師配属数(H22年度)(産休, 病休含む)	合併	庁舎等の被災状況
石巻市	163,594	44	4 健康推進, 障害福祉, 介護保険, 保険年金(支所は保健福祉)	H17(1市6町)	本庁舎1階水没(店舗)。自家発電で対応。一部の支所全壊。通信(電話, メール)不通。支所との情報交換ができない時期が続く。
東松島市	43,337	13	3 健康推進, 福祉, 地域包括	H17(2町)	自家発電で対応。電気3/15庁舎のみ復旧。通信(電話, メール)不通。
女川町	10,232	5	2 健康福祉課(保健センター, 地域包括)	なし	庁舎全壊。通信(電話, メール, インターネット)不通。全てのデータ, 書類が水没。4月中旬メール開通。7月中旬仮設庁舎完成。
石巻保健所	217,163	8	4 地域保健福祉部, 母子障害, 成人高齢, 疾病対策	—	庁舎被災し, 電話, メール, インターネット不通。全てのデータ, 書類水没。事務所を3カ所転々とし, 9月末合同庁舎に戻る。

市町支援保健活動(5月～6月) 保健活動班

石巻専修大学体育館(3カ所目)(4月16日～9月26日)

保健活動班(保健, 栄養, リハビリ)の体制
県内保健師3名(栄養士1名, 理学療法士1名)兼務,
市町担当者を固定

【方針】

- ①石巻市, 東松島市, 女川町における災害保健活動への企画調整支援。
避難所, 在宅への災害保健活動への企画調整支援。(保健, 栄養, リハビリ)
- ②市町の通常の公衆衛生体制の再構築への支援。

市町支援保健活動(5月～6月) 保健活動班

所外		所内				
石巻市チーム ・石巻市保健師1名 ・他自治体事務兼保健師1名 ・他自治体事務兼保健師1名 ・他自治体事務兼保健師1名 ・所内保健師1名(窓口)	石巻市総合支所チーム ・他自治体事務兼保健師1名 ・他自治体事務兼保健師1名 ・他自治体事務兼保健師1名 ・所内保健師1名(窓口)	東松島市 ・所内保健師1名(窓口)	女川町チーム ・他自治体事務1名 ・兼務保健師1名 ・所内保健師1名(窓口)	保健グループ ・所内保健師4名 ・兼務保健師1名 ・歯科医師1名 ・歯科保健師1名 ・兼務保健師2名	栄養グループ ・兼務栄養士1名 ・所内管理栄養士1名	リハビリグループ ・兼務理学療法士1名 ・所内理学療法士1名

市町支援保健活動(5月～6月) 保健活動班

保健師担当者を固定, 常動したことで(市町)

- ・相談先が明確になった。
- ・保健所の動きが分かるようになった。
- ・県の動きが分かるようになった。
- ・震災当初から, これまでの経過を全体的に把握し, 心強い。
- ・もっと保健所には, 先を見通した助言を望んでいる。

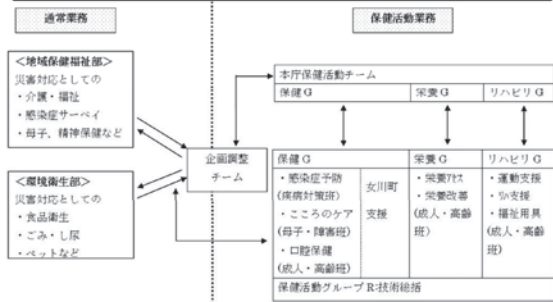
市町支援保健活動(5月～6月) 保健活動班

保健師担当者を固定, 常動したことで(保健所)

- ・市町全体の保健活動の現状や課題が見え, 市町と共有できるようになった。
- ・必要な時期に各機関に連絡し, 連携することができた。
- ・市町を通して, 住民の声を直接把握することができ, 支援にズレが生じない。
- ・市町の保健活動計画(短期)と一緒に作成できた。
- ・市町保健師との距離が近くなり, その後の所の活動が展開しやすくなった。

市町支援保健活動(7月～) 保健活動班

企画調整チームに1名保健師増、しかし兼務3名の減



重点的に行う業務(7月1日～)

東日本大震災からの復興に向けて、避難所等の被災者を中心とした各種保健活動や生活環境面での課題解決等の震災関連業務を推進するとともに、避難所から仮設住宅への被災者の移住が進む中、今後、震災後の地域での生活を踏まえた保健医療福祉システムの再構築等に向けて取組を進めていく。

重点的に行う業務(7月1日～)

【震災に伴う業務】

○被災地の保健福祉活動

- ・感染症予防、栄養、リハ、口腔、心のケア、介護福祉等
- ・応急仮設住宅サポート施設の設置・運営支援

○被災地の生活環境対策

- ・粉塵(アスベスト含む)、悪臭、ヘドロ、毒物劇物、PCB、食中毒、害虫、上水道等、放浪犬、化学物質、廃液、災害廃棄物等

【保健医療福祉システムの再構築に向けた取組】

○震災後の地域医療・福祉の連携

○東北大学・石巻市の取組との連携

○地域の現状把握

所内ミーティング開催状況

	保健活動班(4月～6月)	保健福祉活動班(7月～9月)	被災者生活支援チーム(10月～)
目的	・各市町の保健活動への支援(主に避難所での保健活動)	・避難所での保健活動から徐々に仮設住宅での生活支援にシフト ・緊急対応体制から通常業務再開に向けて体制を整備 ・7月から総括以上及び企画調整グループで構成する所内企画会議を設置	・主に仮設住宅等での生活支援にシフト ・本庁・地方合同の最初の被災者生活支援チーム打合せが実施
時期	・活動班全体 毎日 8:45分から15分間 ・保健グループ 毎日夕方	・週2回(火・金) 9:00から1時間	・週1回(火) 9:00から1時間
出席者	・保健所長 ・保健部総括、技術総括 ・保健師、栄養士、リハ職等専門職	・保健所長 ・保健部部長、総括、技術総括 ・保健師、栄養士、リハ職等専門職 ・成高班・母健班長	・保健部部長、総括、技術総括 ・保健師、栄養士、リハ職等専門職 ・成高班・母健班長
内容	・避難所の感染症対策、こころのケア、栄養指導、福祉避難所開設支援 ・環境衛生対策など保健所長からの指示と状況確認が中心 ・5月からは、石巻市本庁・支所、女川町に当事務所への業務保健師を派遣し、被災市町における今後の保健活動計画の作成支援を重点的に推進	・感染症対策、こころのケア、栄養指導、福祉避難所運営、仮設住宅バリアフリー化、市町の状況などを各班長等から報告し、必要に応じて保健所長等から指示 ・7月から仮設住宅での生活支援の取組が増加	・感染症対策、こころのケア、栄養指導、仮設住宅バリアフリー化、市町の状況を各班長等から報告し、必要に応じて副所長等から指示 ・保健所長には、個別事業ごとに各班から相談

避難所におけるトイレ衛生化計画 (3月～4月)

<目的>

- 1 避難所屋内トイレ、屋外仮設トイレを衛生的に管理することによる感染症、食中毒の発生予防
- 2 トイレの衛生的な利用方法の周知
- 3 高齢者の排泄への配慮(簡易トイレの普及促進)

<チーム構成メンバー>

市町、環境保全事業協同組合、自衛隊、石巻赤十字病院、避難所運営者、ボランティア、石巻保健所 他

掃除マニュアル

～衛生的な避難所にするために～

ルールをみんなで作る

1 居住区域の掃除の仕方

- 原則土足禁止
- 靴を交換する場所は、ボールなどで区分けする

2 トイレの掃除の仕方

- 使用した紙は流さない
- トイレは専用の履物にする
- トイレ掃除は定期的に行う

3 消毒薬の管理



避難所感染症サーベイランス (平成23年5月16日～避難所閉鎖まで)

<目的>

避難所における感染症の流行を可能な限り早期に把握し、感染症の予防・対策を適確に行う

<調査方法>

避難所で代表者を決め、毎日記入の上、毎月曜日FAXで報告(電話での聞き取り)

<調査対象の病気>

消化器系症状、インフルエンザ、呼吸器系症状
発熱を伴う発疹 等

石巻地域精神保健医療福祉推進会議

<目的>

震災直後から心のケアチームの派遣を受け対応してきたが、地域精神保健活動への移行を図る時期にきている。今後表面化が予想されるPTSDや悲嘆反応、自殺予防対策等が重要になることから、関係機関が一同に集まり地域の状況や課題を共有し、地域精神保健福祉活動への移行に向けた方針の確認や体制整備を推進していく

<参集者>

精神保健指導医、心のケアチーム、管内精神科医療機関、市町精神保健担当者、県障害福祉課、県精神保健福祉センター、石巻保健所

震災にかかる現在の取り組み

【仮設住宅対策】

- ・サポートセンターを運営する市町支援
- ・サポート拠点等運営に係る打ち合わせへの参加
- ・生活不活発病対策、エコノミー対策支援
- ・仮設住宅バリアフリー化
- ・県復興基金事業 健康支援事業に係る調整・打ち合わせ等

【女川町支援】

- ・「今後の女川町の保健活動計画に係る打合せ」資料の作成
- ・女川町保健医療福祉復興(短期)計画工程表の作成
- ・仮設住宅入居者名簿の整理
- ・こころとからだの相談センター「ここから専門員」の研修計画立案
- ・女川町保健医療福祉調整会議への参加

震災にかかる現在の取り組み

【こころのケア対策】

- ・管内関係機関(医療機関、行政、民間相談機関等)の情報共有
 - ・アルコール関連問題対策
 - ・かかりつけ医等研修、市町保健師等相談従事者スタッフ研修、「基礎講座」の実施、内科等医療機関、警察等への啓発用チラシ配布
 - ・市町職員等支援者支援対策
 - ・自殺予防対策
 - ・石巻管内関係機関ネットワーク会議の開催、グリーフケア対策、支援者向け研修会の開催、民間団体開催「わかちあいの会」の後方支援
 - ・相談事業の拡充
 - ・市町のこころのケア対策支援
- ### 【地域医療対策】
- ・医療と福祉の連携体制会議の開催

震災に伴う保健活動を振り返って

石巻合同庁舎(4ヶ所目)(9月27日～)

【市町支援体制】

- ・市町支援は、複数で担当し、窓口を固定、常駐する体制。
- ・支援保健師の一人は、経験年数の多い保健師で市町総括保健師を支援(補佐)する役割。
- ・できるだけ、地域のサービスや資源に詳しく、市町総括保健師を知っているほうが望ましい。

【所内の体制】

- ・震災前から震災に伴う保健所の役割を明確にする。
- ・早期に、所内で方針を示す体制。

震災に伴う保健活動を振り返って

石巻合同庁舎(4ヶ所目)(9月27日～)

- ・所内保健師と市町支援保健師が市町の現状、課題等の情報を共有するため、ミーティングを早期から行う体制。

【被災地保健所を応援、強化する体制】

- ・広範な規模の震災時には、早期に、被災の少ない保健所から被災地保健所へ応援に入る体制。被災地保健所を強化する体制。
- ・派遣保健師は、できるだけ、固定で支援できる体制。

震災に伴う保健活動を振り返って

石巻合同庁舎(4ヶ所目)(9月27日～)

- ・そのうち一人は、被災地保健所の保健活動総括者を支援できる保健師の派遣。
- ・他自治体公衆衛生医師等(公衆衛生医師、歯科医師、保健師、獣医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士など)を固定で、長期的に派遣。

【保健所保健師として】

- ・今後も市町と共に中長期的な被災地の健康課題について共有し、復興に向けて取り組んでいきたい。



女川町3階建て仮設

保健活動の経過

1週目(3月12日～3月18日)

【現状・課題】

- 女川町役場が被災したため、女川町立第二小学校に災害対策本部(役場機能)を設置
- 女川町保健センターが被災したため、女川町総合体育館に救護所を設置(3/12～)
- 次々に搬送される救護者の救護に町職員が不眠不休で対応
- 福祉避難所の設置(3/14～)
- 鳥取県救護班活動開始(3/18～)
- 石巻保健所職員派遣開始(3/18～)



女川町総合体育館玄關ホールの様子

フェーズ0
初動体制の確立

フェーズ1
生命・安全の確保

保健活動の経過



女川町総合体育館の会議室が鳥取県救護班の活動場所となった



保健活動の経過



保健活動の経過

2週目(3月19日～3月25日)

【現状・課題】

- 町立病院を中心に支援関係者の連絡会議「医療調整会議」を開始(毎日開催)
- 県外派遣チーム活動開始(石川県チーム 3/22～、鹿児島県チーム 3/24～)
- 在宅生活者1回目ローラー訪問開始(3/20～4/7)
- 避難所巡回診療・健康相談開始
- 風邪・嘔吐症状の避難者が増え始め、派遣看護師を中心に避難所衛生管理の徹底
- 高齢者のADLの低下、褥瘡悪化等高齢者支援が課題
- 総合体育館通水(3/25～)

訪問活動の様子



保健活動の経過

3週目(3月26日～4月1日)

【現状・課題】

- 町立病院理学療法士の指導による血栓予防・運動支援のための現状把握
- 避難者数の多い総合体育館のクリーン大作戦、衛生管理のための避難所巡回
- 福祉避難所の衛生環境・マンパワー不足が課題

フェーズ2
生活の安定
(避難所対策が中心)

4週目(4月2日～4月8日)

【現状・課題】

- 車上生活やテント生活をしている方を対象とした健康調査の実施
- 介護サービスの再構築に向けた取組として、介護サービス利用者の安否確認の開始
- 在宅生活者1回目ローラー訪問終了(3/20～4/7)
- 医療調整会議 2日に1回開催
- 4月7日深夜震度6の地震あり再び停電・断水

保健活動の経過

5週目(4月9日～4月15日)

【現状・課題】

- 通常業務再開の準備開始
- 避難所巡回診療・健康相談にて支援が必要な避難者に支援継続
- 医療調整会議 週2回(月曜・木曜)開催(4/14～)



← 支援経過の記録を確認
→ 次のチームの引継ぎ



保健活動の経過

→ 町立病院再開のチラシ



6週目(4月16日～4月22日)

【現状・課題】

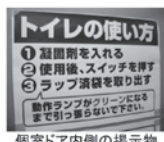
- 町立病院診療再開(4/22～)
- 避難所から自宅にもどり、体調を悪化させる避難者の発生
⇒ 在宅生活者ローラー訪問の検討
- ポータブルトイレ「ラップボン」設置(電気使用)



「ラップボン」個室外観



「ラップボン」個室内側



個室ドア内側の掲示物

保健活動の経過

7週目(4月23日～4月29日)

【現状・課題】

- 避難所巡回診療の患者を町立病院につなぐ対策が必要
- 二次避難実施(1回目4/23 大崎市鳴子温泉へ)
- 町内小中学校の養護教諭と情報交換会実施(4/25)
- 避難所の巡回歯科診療開始(4/25～)
- 在宅生活者2回目ローラー訪問開始(4/27～5/18)
- 自衛隊救護班活動終了(4/28)
- 乳幼児一斉健診の企画



保健活動の経過

8週目(4月30日～5月6日)



← スタッフミーティングの様子朝タケ ←

【現状・課題】

- ・ 乳幼児一斉健診準備
- ・ 最初に完成した仮設住宅(第一小学校)の入居完了(5/6)
- ・ 二次避難実施(2回目5/6 秋田県仙北市田沢湖温泉へ)
- ・ 今後の町保健活動の方針を立てる必要性あり
- ・ 医療調整会議 週1回月曜日に開催(5/2～)

フェーズ3
避難所から仮設住宅入居までの期間

保健活動の経過

9週目(5月7日～5月13日)



昼食の弁当は、揚げ物や炭水化物が中心

【現状・課題】

- ・ 避難所(総合体育館、第一小学校)の食事が2回食から3回食へ(5/9～)
- ・ 生活不活発予防教室の対象者抽出(5/10～5/12)
対象者: 総合体育館内 65歳以上の高齢者
- ・ 町立病院で個別予防接種開始

保健活動の経過

10週目(5月14日～5月20日)

【現状・課題】

- ・ 最初に入居完了した仮設住宅(第一小学校)入居者への健康調査の実施(5/14～5/15)
- ・ 総合体育館内救護所の土日休日夜間の休診(5/14～)
- ・ 町立病院保険診療再開(5/16～)
- ・ 在宅生活者2回目ローラー訪問終了(4/27～5/18)



【現状・課題】

- ・ 生活習慣病予防健康教室「足腰びんびん！教室」開始(5/17～)
- 日時 毎週火・金 午後2～3時
場所 女川町総合体育館1階
- ・ 避難所へのAED設置、使用方法の説明(5/18～5/19)
 - ・ 在宅訪問者の名簿作成・地図へのマッピング開始



保健活動の経過

11週目(5月21日～5月27日)



石川県保健師さんが感染予防のためのトイレ掃除方法を避難者に指導中(写真上・下)



【現状・課題】

- ・ 乳幼児一斉健診の実施
日程: 5/22～5/24
場所: 女川町総合体育館トレーニングコーナー等
- ・ 乳幼児一斉健診の台帳作成及び結果入力
- ・ 石川県チーム派遣縮小(5人→2人派遣)に伴う総合体育館内感染症対策の見直し
⇒ 避難所避難者に対するトイレ清掃方法の指導
- ・ 鳥取県救護班活動終了(5/26) ←要確認
- ・ 保健医療福祉短期復興計画工程表作成(5/27)
- ・ 在宅訪問者の名簿作成、住宅地図へのマッピング終了

乳幼児一斉健診 平成23年5月22日(日)～24日(火)



受付

身体計測

問診

内科、歯科診察

集団指導

保健活動の経過

12週目(5月28日～6月3日)

【現状・課題】

- ・ 第一小学校仮設住宅の生活状況及び問題点等の把握
＜問題点＞3軒先の世帯の声や音が聞こえる
ゴミだしの日が守られていない
買いたい物が不便 等
- ・ 口腔ケアをテーマにしたスタッフ研修会開催(5/28)
- ・ 5月30～31日暴風・大雨による第一小学校仮設住宅入居者への訪問実施(5/31)
- ・ 石川県チーム派遣縮小(5/31～保健師2人)

口腔ケアをテーマにしたスタッフ研修会
講師: 奈良県歯科医師会 正田副会長 (ボランティア)



保健活動の経過

13週目(6月4日～6月10日)

【現状・課題】

- ・ 第一小学校仮設住宅のコミュニティづくりの検討
⇒ 仮設集会所で茶話会(お茶っこ会)を実施(6/8)
- ・ 保健センター職員が土曜・日曜休みとなる(6/4～)
※土日は交代制で1人出勤
- ・ 乳幼児一斉健診未受診者の名簿作成



お茶っこ会の様子

長テーブルとパイプイスを毎回集会所に持ち込みで実施 →

保健活動の経過

14週目(6月11日～6月17日)

【現状・課題】

- ・ くらしと健康の女川相談センター構想について、鹿児島県より提案あり(6/16)
⇒ センター立上げへの検討開始
- ・ 歯科診療の場所が、総合体育館から地域福祉センター2階に移転(6/13)
- ・ 心療内科診療開始について、町立病院と東北大学病院が検討(6/14)
- ・ 2番目に完成した仮設住宅(多目的運動場)入居者健康調査の準備
- ・ 第4保育所再開

歯科診療

場所変更のお知らせ

※6月13日(月)より、歯科診療場所を下記に変更いたします。
※これまで総合体育館敷内で行ってきた歯科診療はなくなります。
※避難所・仮設住宅・在宅者にも往診しますので、必要な方は、下記までご連絡ください。
歯科電話番号: 090-5848-5214

場所: 老人保健施設 2階
曜日: 月・火・水・金・土
時間: 午前9:00～12:00
午後1:00～5:00

保健活動の経過

15週目(6月18日～6月24日)

【現状・課題】

- 多目的運動場仮設住宅の健康調査を実施(6/20～)
- ファイブ・ア・ディ1回目開催(6/19)
- 仮設住宅に入居後、すぐに肺炎で緊急入院する高齢者があり、高齢者やハイリスク者への早期訪問対応の必要性あり
- 鹿児島県チームの派遣保健師4人から3人になる(6/21)
- 総合体育館内救護所の閉鎖(6/22)
- 保健センターを地域福祉センター1階に移転(6/22)
- 保健センター・地域包括支援センター職員とのケア研修会を実施(6/24)



←活動の合間の楽しいひととき



→新たな保健センター

保健活動の経過

16週目(6月25日～7月1日)

【現状・課題】

- 清水・旭が丘地区仮設住宅訪問では、まずハイリスク者から訪問支援開始(6/20)
- 仮設住宅の抽選に何度もはずれ、気持ちが落ち込んでいる住民がいる
- 鹿児島県こころのケアチームが活動終了(6/30)
⇒鹿児島県の精神科医1人が月の下旬2日間支援継続する(7月～9月末)
支援内容：被災者の相談対応
町立病院医師支援



←清水地区仮設住宅



↓保健センターでのスタッフミーティング

保健活動の経過

7月①

【現状・課題】

- ファイブ・ア・ディ2回目開催(7/2)
- 毎週(月)開催の「医療調整会議」を「保健医療福祉調整会議」として開催(7/4～)
- 避難所への巡回健康相談の継続
- 熱中症対策の開始(避難所と仮設住宅)
- 町立病院にて心療内科開始(7/12～)
- 仮設住宅への健康調査の継続
＜被災者の状況＞
震災から3か月経過
生活に対する不安や不眠を訴える人がある
避難所避難者の思い：「仮設に当たった人はいいね」
仮設住宅入居者の思い：避難所避難者に気を遣いつつ「自力で生活するのは大変」
高齢者はエアコンの使い方がわからない
- 各地の仮設集会所でお茶っ会会の継続

保健活動の経過

7月②

【現状・課題】

- 町外の住所になる仮設住宅「石巻バイパス地区」への入居開始
- 女川町地域支え合い体制の原案がまとまる
★ポイント：町内を8ブロックに分け、1ブロックごとに支援員を配置する
- 仮設住宅で住宅改修の必要な世帯への支援開始(障害者から)
- 流行性耳下腺炎の流行 ⇒ 福祉避難所を活用した一時隔離
- 子どもの遊び場が少ないのが課題
- 総合健診の実施(7/21～7/30)
総合健診：特定健診、生活習慣病予防検診、後期高齢者健康診査、結核検診
肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診
- 民間のスーパースーパーが弁当配達を開始
- 地域福祉センター1階厨房完成(7/12)
- 避難所への自衛隊食事支援の撤退(7/28)
- こころのケアスタッフ研修会1回目開催(7/27)
参加者：町立病院看護師、リハ専門職、地域包括職員、特養職員、ケアマネ

保健活動の経過

8月

【現状・課題】

- 避難所への巡回健康相談終了
- 仮設住宅健康調査の継続
- 行政区の代表者との話し合いを実施
区長の声：以前のように健康相談に来てほしい
- 仮設集会所にて介護予防事業遊びリターンション開始
- 仮設住宅要フォロー世帯 全体の34%(8/6)
" 全体の21%(8/26)
- 仙台大学の学生等が仮設集会所で運動指導を開始(8/22～)
- こころのケアスタッフ研修会2回目開催(8/24)
- 聴き上手ボランティア研修会1回目開催(8/24)
- こころからの健康相談センター1回目打合せ(8/25)
- 石川県チーム派遣終了(～8/28)
- 石巻バイパス地区仮設住宅の健康調査を開始(8/29～)
- 仮設住宅健康調査情報管理(こころからの健康相談)のクラウド活用に関する検討
- " 結果のデータ入力(8/29～31) 協力企業：富士通㈱

保健活動の経過

9月

【現状・課題】

- こころからの健康相談センター2回目打合せ(9/2)
- " 3回目打合せ(9/21)
- 65歳以上高齢者の低栄養調査を実施(9/12～新田地区仮設住宅)
- 町立病院との連携による町民への血圧計の貸出し開始(9/13～)
- 今後の女川町保健活動計画に係る打合せを実施(9/15)
- 弁護士、社会福祉士、ケアマネジャーによる生活相談会開催(9/17 清水地区仮設住宅)
- 台風15号(9/21)による床上浸水等の被害あり
- 仮設集会所にて町立病院の巡回診療開始(9/28～)
毎週(水)午後2～4時、石巻バイパス東仮設集会所
- こころのケアスタッフ研修会3回目開催(9/29)
- 聴き上手ボランティア研修会2回目開催(9/29)
- 仮設住宅要フォロー世帯 全体の16%(9/30)
- 鹿児島県チーム活動終了(9/30)

保健活動の経過

10月

【現状・課題】

- 第1保育所再開(10/1)
- 仮設福祉住宅への入居開始(10/1)
- 町立病院が地域医療センターに名称変更となる(10/1)
- こころから専門員の研修開始(10/3～10/14)
- 厚生労働大臣政務官等女川町視察(10/4)
- 小児健診実施(10/6・8) 対象：小学5年、中学2年
- こころからの相談センター4回目打合せ(10/7)
- 11月9日に女川町の避難所を閉鎖するとの公表あり
- 平成23年度第1回健康づくり推進協議会を開催(10/13)
- 「女川町相談窓口関係者向けリスト」を作成(10月中旬)
- 聴き上手ボランティア研修会3回目開催(10/21)

東日本大震災での保健活動 ～保健所保健師の総括的立場から～



気仙沼保健福祉事務所
(気仙沼保健所)
技術次長(総括) 阪本 喜恵子



東日本大震災発生

平成23年3月11日午後2時46分 地震発生
マグニチュード 9.0
最大震度 7(栗原市)
津波推定最大 15.9m(南三陸町)

県内の被害状況(平成23年12月末現在)

- 死者、行方不明者：11,665人
- 震災孤児：120人
- 全壊、半壊家屋：約15万棟
- ピーク時避難所数：1,183施設(3月14日)
- ピーク時避難者数：320,885人(3月14日)
- 現在の状況(平成23年12月5日現在)
- 応急仮設入居：15市町(406団地) 22,095戸
- 民間賃貸住宅戸数：県内全域 25,101戸

災害時の保健活動(保健師を中心に)

1 被災市町村への支援

- 市町村での災害時保健活動計画策定への支援
- 専門職種派遣の調整支援
- 避難所等での保健活動・衛生管理等の支援

2 保健所業務としての活動

- 感染症(結核を含め)の対応
- 精神(通報含め)の対応

今まで行ってきた東日本大震災の 取り組みを検証



今後の活動をする上での課題を整理し
**保健所保健師の
よりよい活動方策へ繋げること**

気仙沼市



南三陸町



概要

- ◆被災直後～6月 石巻保健所
- ◆7月～現在 気仙沼保健所

2保健所の活動を振り返り、健康危機管理の拠点として期待される保健所としての役割はどうであったか

1. 被災直後の対応
2. 被災市町への派遣
3. 保健所業務としての災害保健活動
4. 保健所としての災害保健活動方針
5. 活動の展開から感じる今後の課題

1. 被災直後の対応

	フェーズ0 (24時間以内)	フェーズ1 (72時間以内)
石巻保健所	合同庁舎水没 救護活動(3/11～14) 住民約400人が避難(応急処置、健康観察)	
気仙沼保健所	所内待機(警報解除待ち) 活動準備(3/11～12) 県職員の健康相談	気仙沼市内の避難所状況把握 (3/13,14)
市町	市町合併後の大震災 本庁、支所、それぞれの判断で対応 (通信手段なく、連絡とれない)	

2. 被災市町への派遣(初期)

県保健師	県外保健師	保健福祉総務課 医療整備課
石巻保健所 3/11～3/14 合同庁舎水没 3/18～ 所内保健師・事務職員 を管内市町へ派遣 3/23～ 県保健師等を管内市 町へ派遣	市町保健師が活動調整	県保健師の派遣を保健福祉総務課へ要請 *他県保健師の派遣については既に医療整備課が市町へ直接連絡:石巻市3/15～東松島市3/25～女川町3/22～
気仙沼保健所 保健活動支援チーム 気仙沼市:3/13～ 南三陸町:3/18～ 3/20～ 県保健師等を南三陸 町へ派遣	気仙沼市 高齢介護課(避難所運営)が活動調整 南三陸町 最初は災害医療コーディネーターが活動調整	県保健師の派遣を保健福祉総務課へ要請 *他県保健師の派遣については医療整備課から直接に市町の窓口へ連絡:気仙沼市3/16～南三陸町3/18～

3. 保健所業務としての災害保健活動

	感染症関係
石巻保健所	<結核業務> ・結核患者の安否確認 ・結核患者の治療継続支援 <感染症対策> ・避難所清掃キャンペーン(土足禁止) ・全避難所のリスクアセスメント ・避難所サーベイランス、発生時の対応
気仙沼保健所	結核業務 ・結核患者の安否確認 ・結核患者の治療継続支援 ・結核患者の発生(当時避難所にいた住民等へ接触者健康診断) <感染症対策> ・全避難所のリスクアセスメント ・避難所サーベイランス、発生時の対応

4. 保健所としての災害保健活動方針 (3月～6月)

	活動内容	所内ミーティング
石巻保健所	<方針> ・市町における災害保健活動への企画調整支援 ・市町の通常の公衆衛生体制の再構築への支援(5月～6月)	活動班: 毎朝(15分) 保健G: 毎日夕方 出席者: 保健所長、部総括、技術総括、保健師、栄養士、リハ職等
気仙沼保健所	重点的に南三陸町を支援することを決め、避難所や町全体の保健活動をコーディネート(3月～)	保健活動支援チームで当初は毎日朝夕5月から毎週木 出席者: 保健所長、保健師、栄養士、リハ職

早期に市町支援保健師と所内保健師の情報共有する体制が必要!
また、できるだけ早めに所内で方針を決め、市町や応援保健師に示すこと

5. 活動の展開から感じる今後の課題

- 1 被災市町への支援
- 2 保健所の応援体制について
- 3 保健所の機能強化にむけて
- 4 県保健師の活動体制と現任教育
- 5 「宮城県災害保健活動マニュアル」について

◆ 1.被災市町への支援 ◆

① 市町へのコーディネーターの派遣について

- ・初期のころは、保健師を交代制で派遣していた。必ずしも中堅以上の保健師を派遣できなかった。(マンパワー的に無理)
- ・5月～6月まで常駐保健師が活動(コーディネーター)交代制ではなく、中堅以上の地域に慣れた保健師で常駐。(災害活動の経験があり、被災地保健所の経験あり)

市町の声
市町の災害保健活動を一緒に考え、行動するベテラン保健師がほしい

長期的な派遣ではなかった。(2ヶ月は短い!)
→ 今回の場合は、市町担当の保健師を固定し、常駐する長期的な派遣が必要では

◆ 1.被災市町への支援 ◆

② 県外保健師等の活動調整について

気仙沼市では、しばらく県外保健師の活動・調整をNPO団体が担っていた。支援にきた県外保健師等は活動(訪問、調査等)を市、保健所に報告できなかった。

県外保健師等の活動調整も重要な役割

→ 市、保健所は引き継ぐための体制を早期に調整する必要があったのでは(他保健所からの応援も検討)

◆ 2.保健所の応援体制について ◆

① 保健所間の連携や役割

被災市町への支援を優先したので保健所本来の保健活動が十分にできなかった。(マンパワー不足!)

- ①被災地保健所の業務支援をするための県保健師の派遣も必要
- ②事前に保健所間の連携や役割(応援体制)を明記しておく。
- ③石巻保健所のように被災して保健所機能が全く失われている場合(初期)は被災地保健所に代わってまるごと代行するシステムも検討

◆ 2.保健所の応援体制について ◆

② 公衆衛生医師の活用

女川町や南三陸町等では公衆衛生活動の拠点がなく現場も混乱している時に、県外の公衆衛生医師が現場で支援した。

公衆衛生活動を効果的に展開するため公衆衛生医師等の協力体制を検討

* 状況によっては、県内の内陸部の保健所長の応援体制も明記

◆ 3.保健所の機能強化にむけて ◆

① 地域保健法になってから

- こんなにみんなで頑張っているけど
- ・他県の応援者から「保健所の動きがみえない」
 - ・医療側から「保健所の動きが悪い」「もっと迅速に対応してほしい」

保健所の機能は十分に発揮できなかったの?

振り返ってみると

保健所法 → 地域保健法
昭和22年制定 平成9年4月全面施行

* 組織再編 * 人員削減
保健所 → 保健福祉事務所
(12H→7H) (保健所と福祉事務所が統合)
平成12年4月

◆ 3.保健所の機能強化にむけて ◆

② 保健所の機能強化というけれど

保健所は健康危機管理としての司令塔というけれど現状の組織、体制では

最終意志決定は保健福祉事務所長

【宮城県災害時保健活動マニュアル】
指揮命令系統

保健福祉事務所長が活動業務毎のリーダーを指名

保健所の重要な役割

①健康危機管理

医療と公衆衛生(保健所)が一体となり対応

②公衆衛生活動の指揮

保健と医療の連携・調整

*保健師に対する保健所長の指示(保助看法第36条)
保健師は、その業務に関して就業地を管轄する保健所の長の指示を受けた時は、これに従わなければならない。

災害活動時は市町の保健師を含め指示

◆ 3.保健所の機能強化にむけて ◆

③兵庫県と宮城県の保健所体制の相違

宮城県 保健福祉事務所	兵庫県 健康福祉事務所
○事務所長 ○保健医療監兼保健所長	○事務所長＝保健所長
<保健師の配置> 母子・障害班 成人高齢班 疾病対策班 保健と福祉が一体となっている	<保健師の配置> 地域保健課 健康管理課 保健と福祉は別になっている

健康危機管理の拠点として期待される保健所として
※保健福祉事務所の組織体制
保健と福祉の関係

◆ 4.県保健師の活動体制と現任教育 ◆

①宮城県の保健師が関わった災害保健活動

昭和53年 *	宮城県沖地震
昭和61年 *	台風10号の豪雨による吉田川氾濫
平成 7年	阪神・淡路大震災
平成15年 *	宮城県北部連続地震
平成16年 *	新潟中越地震
平成19年	新潟中越沖地震
平成20年 *	岩手・宮城内陸地震
平成23年 *	東日本大震災

4年に1回は、災害保健活動を体験
平時からしっかりとした災害活動のできる体制、教育が必要 *体験

◆ 4.県保健師の活動体制と現任教育 ◆

②保健師の活動体制について

保健師の分散配置により
→地区全体(市町担当制)から業務管理へ
{地域が見えない} {地区診断ができない}

今回の地区担当制(市町)の導入により
{地域全体が見える}
{市町全体の活動・課題が見える}

市町と共有できる、連携としやすい

*業務分担制に加え地区担当制への導入検討

◆ 4.県保健師の活動体制と現任教育 ◆

③保健師の現任教育について

災害の種類、規模により臨機応変に対応できるように、階層的な災害研修 (例)

新任期	災害時における保健師の役割(防災計画・保健活動マニュアル) 災害と関連法制度(災害救助法等) 臨床実習
中堅期	災害時の活動体制(健康調査等の企画・実施・分析) コーディネート力 支援に必要な知識とスキル、関係機関とのネットワークづくり
管理期	災害時における管理者の役割 災害時の保健活動立案、人材確保計画 情報管理

*毎年、派遣等の順番を決めておく(迅速に対応)

◆ 5.「宮城県災害保健活動マニュアル」について ◆

- 3月に公表の予定だったが。
- 災害時の対応は、フェーズ3(応急対策)までの記載(避難所から概ね仮設住宅入居までの期間)
- フェーズ4(復旧・復興対策)、フェーズ5(復興対策)からは、全国保健師長会の「大規模災害における保健師の活動マニュアル」を参考

こんな大規模な災害とは想定していない。
被災者が仮設入居するまでの支援と考えがち

マニュアルの見直し、訓練、研修会の実施
市町村の災害保健活動マニュアルとの整合性



終わりに

被災者が生活を再建するまで
保健活動を継続します

みんなで頑張りましょう!

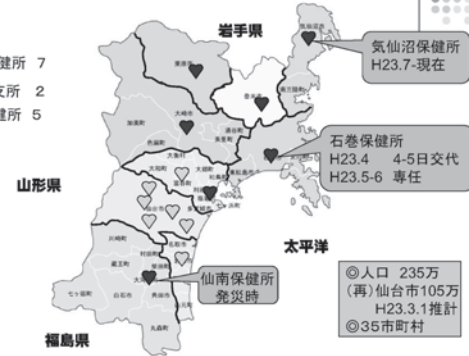


災害時の県保健師による 市町村保健活動支援について ～石巻市役所に常駐した支援の 利点と今後の課題～

宮城県気仙沼保健福祉所
只野里子

宮城県内の保健所

- ♥ 宮城県保健所 7
- ♡ 支所 2
- ♡ 仙台市保健所 5



石巻保健所管内の状況

- ◇ 県東部の2市1町
(石巻市、東松島市、
女川町)
- ◇ 人口: 約21万人
(県の約1割弱)
- ◇ 高齢化率 26.3%
(県全体 22.2%)
- ◇ 主な産業
水産業、養殖業
工業(造船、製紙)
商業
- ◇ 災害拠点病院
石巻赤十字病院
※水色: 浸水地域



被害状況 (H23.9末)

		宮城県	石巻管内	割合
人的	死亡者	9,430	4,788	50.8%
	行方不明者	2,092	1,221	58.4%
住家	全壊	76,065	28,366	37.3%
	半壊	91,725	9,808	10.7%

(宮城県災害対策本部資料より)

石巻保健所の 市町保健活動支援体制(3/11-4/29)

石巻市役所にはすでに他県自治体の保健師が支援にきていた！

保健所内に保健活動班を編成
管内市町に保健師を派遣し
支援開始(3/18)

内陸部保健所・県庁等の
保健師・事務職の受け入れ
開始(3/23)
→石巻保健所保健師と一緒に
4-5日交代で市町に常駐



内陸部保健所等の県保健師が4-5 日交代で支援活動①(3/23-4/30)

● 石巻保健所の管内市町支援

- ◇石巻保健所と応援保健師がペアで支援
- ◇情報収集・災害時保健活動のコーディネート
- ◇石巻市は、本庁に常駐、総合支所は巡回

<宮城県保健活動マニュアル(H23.3)>
被災市町村でのコーディネーターの活動
①対策本部等から職員派遣に必要な情報収集
②市町村業務支援の全体調整
・災害時保健活動計画策定への支援
・専門職派遣の調整支援
③専門職派遣状況の把握及び保健所の窓口としての活動

内陸部保健所等の県保健師が4-5 日交代で支援活動②(3/23-4/30)

- 市保健師は、地区・避難所を巡回をしている医療救護や保健活動チーム等の支援者や住民からもちこまれる多くの問題の対応に追われていた。最前線で活動する保健・医療関係者には、健康問題以外の行政への要望も入ってくる。
- 多くの支援者が様々な活動をしており、全体把握できない。把握したことも、日々状況が変わり、1日ないと何が起きているかわからなくなる。
- 県保健師は、4-5日間、避難所等に宿泊して支援するが、やっと状況がつかめそうになってきたところで交代。

内陸部保健所等の県保健師が4-5 日交代で支援活動③(3/23-4/30)

保健師の声(被災後1ヶ月頃)

市保健師

・一生懸命しているが、何をやっているか自分でもわからなくなる。

【県の支援に対し】

・県保健師と一緒にいてくれるのは心強い。

(一方で)

・県や保健所の動きがみえにくい。
・県保健師が短期間で交代するのは方針の継続性が担保されない。

内陸部からの県の応援保健師

・地元保健所の方針が不明。
・地元保健所職員は疲弊しているの
で、意見をしにくい。

地元保健所保健師

・応援がきてくれて休みがとれる。毎回の受け入れの調整が大変。
・既存情報は流され、通信は困難で、情報が不足している。県や国の支援情報がよくわからない。

市担当を固定 (5月-6月/避難所→仮設住宅)

石巻保健所
管内市町支援専任
保健師 3名増員

石巻市には

本庁に常駐保健師(5月2名、6月1名)、支所巡回保健師(2名)配置
本庁では、保健所支援に入っていた他自治体の公衆衛生医(交代制)と連携

市側

保健活動上の
県の総合窓口(相談
相手)が明確に！

保健所側

被災住民や支援者からの
情報がタイムリーに
入り、見えにくかった具
体的な課題がみえてき
た！

市担当を固定・常駐したことで見えてき た課題(5月-6月/避難所→仮設住宅)

(1) 保健活動全般

- ◎住宅被害の少ない地区の課題→縁故避難で要援護者が集中
- ◎二次避難(内陸部温泉地)先との保健医療サービス調整
- ◎仮設住宅の集会所等を活用したサポートセンターの設置
→障害・高齢・子ども・コミュニティづくり等横断的課題

(2) 母子保健

- ◎乳幼児健診再開
こどものこころのケアのためのスクリーニングとフォローアップ

市担当が固定・常駐したことで見えてき た課題(5月-6月/避難所→仮設住宅)

(3) 高齢者保健福祉

- ◎避難所生活の長期化による身体機能低下
→活動性を高める支援
見守りレベルの高齢者向け福祉避難所設置

(4) 栄養対策・歯科保健

- ◎食の確保→食のバランス(野菜不足等)
- ◎口腔環境の悪化
(不衛生・甘い間食↑・義歯喪失等)

市担当が固定・常駐したことで見えてき た課題(5月-6月/避難所→仮設住宅)

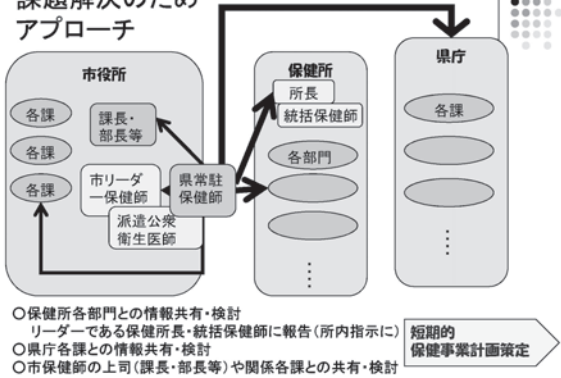
(5) 精神保健

- ◎避難所で目立つ精神疾患・アルコール問題
- ◎巡回の医療救護チームと心のケアチームの連携
- ◎仮設住宅での自殺防止

(6) 感染症・環境対策

- ◎瓦礫の粉塵等による呼吸器症状の増加
- ◎暑さ対策 害虫発生と悪臭、食中毒の防止

課題解決のための アプローチ



市担当が固定され常駐したメリット

- 客観的に意見をいうのではなく、一緒に考え行動(協働)したことで、市の視点にたつて、県のもつ必要な情報を提供できた。
- 県・保健所がもつ広域情報と、市にある住民に密着した情報が、現場の実態を踏まえ、共有でき、必要な県の支援につなげられた。
- 日常的な情報共有から、短期的な保健事業計画を一緒に考えやすく、関係者間の活動方針、優先度や具体策の共有化が進んだ。

災害時の保健活動支援で 検討が必要と感じたこと

県保健師が常駐し市を支援する際に役立ったこと
被災地の土地勘・市保健師等とのネットワーク
県本庁や保健所の各部署の災害対策の情報 等

- **県保健師の経験別(勤務経験地域・横断的な企画調整経験の有無等)のリスト化**
→災害の初動を支える市町村担当保健師を決めておく
- **平常時の県保健師の市町村(地区)担当制の再考**
→地域を総合的にみる力の養成・市町村との協働経験

災害時の保健活動支援で 検討が必要と感じたこと

- **保健師の災害コーディネーターの養成**
→必要な知識習得や訓練
災害医療等関係機関とのネットワークづくり等
- **被災市町村の保健活動をバックアップする
保健所機能を支援する体制づくりが急務!**

避難所サーベイランスマニュアル

宮城県石巻保健所

目的

避難所での集団生活の長期化並びに疲労による免疫力の低下等、感染症のリスクは、日々増加しています。
そこで避難所における感染症の流行を可能な限り早期に把握し、感染症の予防・対策を適確に行うため、この度避難所サーベイランスを行うことになりました。

調査について

期間 平成 23 年 5 月 16 日以降、体制が整い次第順次開始します。

調査方法

別紙の「感染症等症候群別報告書」に毎日人数を記入して下さい。
新規にかかった人のみカウントして下さい。(新規については FAQ の Q7、Q8 参照)

調査する人

毎日記入していただけるなら、どなたでもかまいません。
また、こちらと連絡の取れる代表者の方を決め、その方が指示のもと他の方が集計を取るという形を取られても大丈夫です。

報告方法

毎週月曜日に別紙の「感染症等症候群別報告書」を FAX で送信して下さい。
FAX 薬境がない方は、同じく月曜日にこちらから電話にて開取り調査を行います。
月曜日には必ず一週間分のデータを準備して頂きますようよろしくお願い致します。
また、PC や携帯のメールでの報告を希望される方は対応いたしますのでご相談下さい。

調査対象の病気

1. 下痢・血便・嘔吐
消化器に関する病気にあたります。
具体的な病名は「急性胃腸炎」、「嘔吐下痢症」、「腸管出血性大腸菌感染」等です。
2. インフルエンザ
インフルエンザ及び、その疑いのある人です。
疑いがある人とは、40℃近い高熱に加え、関節痛等の症状が見られる人を指します。
3. 風邪・上気道炎
一般的に風邪と呼ばれている症状です。
咳、38℃前後の熱、鼻水、くしゃみ等の症状です。
気管支炎や肺炎と診断された場合もこれに含まれます。

4. 発熱を伴う発疹・全身の水疱
はしかや水ぼうそうと呼ばれる病気です。
はしかは必ず発熱を伴いますので、熱はないが発疹があるという場合は、記入しないでください

5. 意識障害・開口障害等
破傷風や髄膜炎、脳炎にあたる病気です。
髄膜炎・脳炎の場合、意識障害がおき、けいれんをおこします。
破傷風の場合、口を開くのが困難になり、ものを飲み込むのが困難になります。

6. 指と指の間のかゆみを伴う発疹
白癬菌や疥癬と呼ばれる病気です。
一般的には水虫などと呼ばれています。

7. 災害時のケガによる発熱や膿
破傷風以外の傷による感染症です。

8. 白目の部分や皮膚が黄色くなる（黄疸）
A 型肝炎・B 型肝炎・レプトスピラなどの病気に見られる症状です。たいていの場合、全身のだるさを伴います。

FAQ 一覧

- Q1 医療関係者ではないので報告に自信がありません。
- Q2 他の業務が忙しくて手が回りません。
- Q3 もし感染症が見つかったらどうすればいいですか？
- Q4 例えば発熱があった場合、それが風邪なのか、インフルエンザなのか、傷によるものか区別できなかつたらどうすればいいですか？
- Q5 例えば水虫の人がインフルエンザになった場合等、複数の症状に該当した場合どうすればいいですか？
- Q6 医療機関で診断を受けてる人もカウントしますか？
- Q7 新規にかかった人とはどういう意味ですか？
- Q8 例えば、15 日から 20 日まで風邪にかかった人が、完治後 25 日にまた風邪をひいた場合、新規になりますか？
- Q9 報告者が日によって変わる場合、報告者名はどうすればいいですか？
- Q10 原因不明の死亡となつていますが、原因がわかる場合はどうすればいいですか？
- Q11 集計結果は公表されますか？
- Q12 調査内容等で質問があった場合、どうすればいいですか？

FAQ

- Q1 医療関係者ではないので報告に自信がありません。
A1 病気の診断ではないのでご安心ください。症状のある方の方の人数の報告です。
避難者の方の自己申告など、報告する方が把握した分だけ集計して頂くだけで大丈夫です。
- Q2 他の業務が忙しくて手が回りません。
A2 みなさんから避難者の方に一人一人聞き取りを行う等の必要はありません。
A1 のように皆さんが無理なく把握できる範囲での集計で結構です。
また、他の方に頼んで頂いてもかまいません。
それでも困難な場合はご相談ください。

- Q3 もし感染症が見つかったらどうすればいいですか？
 A3 症状によっては、生命の危険や避難所内の爆発的感染が危惧されます。巡回している医師・保健師にご相談したり、近くの医療機関への受診を勧めてください。また、感染者数が多い場合は宮城県石巻保健所疾病対策班(0225-95-1430)までご連絡下さい。
- Q4 例えば発熱があった場合、それが風邪なのか、インフルエンザなのか、傷によるものか区別できなかつたらどうすればいいですか？
 A4 目安としては、傷口があればケガによる発熱(7)、傷口がなく高熱ならばインフルエンザ(2)、傷がなく微熱ならば、風邪(3)となります。しかしながら、特に高熱の場合はまず近くの医療機関で受診してもらい、原因が確定してから報告して下さい。
- Q5 例えば水虫の人がインフルエンザになった場合等、複数の症状に該当した場合どうすればいいですか？
 A5 複数の症状に該当した場合、それぞれ症状にカウントするようにして下さい。
- Q6 医療機関で診断を受けてる人もカウントしますか？
 A6 今回の調査は避難所における感染者の数を把握するものですので、把握できる範囲で全てカウントするようにして下さい。
- Q7 新規にかかった人とはどういう意味ですか？
 A7 例えば15日にインフルエンザになり20日に完治したとします。その場合は15日のみカウントし、後はカウントしないで下さい。できれば発症日をカウントしていただきたいのですが、難しいようでしたら把握できた日でも構いません。
- Q8 例えば、15日から20日まで風邪にかかった人が、完治後25日にまた風邪をひいた場合、新規になりますか？
 A8 同じ病気に再度かかった時は二回とも新規としてカウントしてください。質問の例ですと、15日と25日の二日をカウントするという形になります。
- Q9 報告者が日によって変わる場合、報告者名はどうすればいいですか？
 A9 連絡つくことができる代表の方一人をご記入ください。
- Q10 原因不明の死亡となっていますが、原因がわかる場合はどうすればいいですか？
 A10 あくまでも原因不明の死亡者数をカウントしてください。例えば心臓発作等、原因が明らかでない場合はカウントしないで下さい。
- Q11 集計結果は公表されますか？
 A11 避難所が属する市町村単位での合計数は公表する予定ですが、避難所名・個人名は公表されません。
- Q12 調査内容等で質問があった場合、どうすればいいですか？
 A12 お問い合わせは石巻保健所疾病対策班 0225-95-1430 までご連絡ください。

感染症等症候群別報告書

※FAXで報告する場合、送付状は必要ありません

避難所名 _____ 平成 年 月 日～平成 年 月 日分

記載者 _____ 連絡先 _____

有症者数を記入してください。
 (0人の場合は0と記入し、不明の場合空欄にして下さい)
 内訳がわからない場合、合計だけでもかまいません

①…5才未満 ②5才以上65才未満 ③65才以上

症状	月曜日				火曜日				水曜日				木曜日				金曜日				土曜日				日曜日			
	①	②	③	計	①	②	③	計	①	②	③	計	①	②	③	計	①	②	③	計	①	②	③	計	①	②	③	計
1 下痢・血便・嘔吐																												
2 インフルエンザ(疑いも含む)																												
3 咳、微熱等の風邪症状 気管支炎や肺炎等																												
4 発熱を伴う赤い発疹 全身の水疱																												
5 意識障害・けいれん 口が開きにくい・物が飲み込みにくい																												
6 指と指の間の 強いかゆみを伴う発疹																												
7 ケガに伴う発熱や腫																												
8 全身のたるさを伴い 白眼や皮膚の色が黄色くなる(黄疸)																												
9 死亡(原因不明の死亡)																												
10 避難者全体の数																												

特記事項:

宮城県石巻保健所 Tel:0225-95-1430
 疾病対策班 Fax:0225-94-8982

* 避難所からの報告を受け、詳細を確認したシート

別紙様式1 感染症等症候群別報告書

平成 年 月 日 報告

市町村名 _____ ID _____
 避難所名 _____
 記載者 (職種) (氏名) _____
 連絡先 _____

1 避難所の状況【平成 年 月 日現在】

避難者の人数(全体)	人
5歳未満	人
5～64歳	人
65歳以上	人

※内訳は、欄でも構いませんが
合計数は一致させて下さい。

2 症候群情報

有症者数を記入して下さい。(0人の場合は0を記入し、不明の場合は空欄として下さい。)
有症者数は合計のみでも構いませんが、できるだけ内訳も記入して下さい。

No	症候群の分類	合計		
		5歳未満	5歳以上 65歳未満	65歳以上
1	下痢、血便、嘔吐など(急性の消化器症状) 【関連疾患名:急性胃腸炎、嘔吐下痢症、腸管出血性大腸菌感染症など】			
2	「インフルエンザと診断された者」または「発熱の38.0℃以上の高熱に伴う全身痛み、咳、喉の痛み等が有りインフルエンザが疑われる者」 【関連疾患名:インフルエンザ、インフルエンザ併発疾患】			
3	インフルエンザが原因と考えにくい、かぜ(上気道炎)症状あるいは気管支炎・肺炎等のある者など 【関連疾患名:急性呼吸器感染症(インフルエンザ以外)のかぜ症候群、気管支炎・肺炎を含む】			
4	発熱に伴う顔や身体の赤い発疹(顔しん(はしか)など)、全身の水疱(水痘(水ぼうそう)など) 【関連疾患名:顔しん(はしか)、風しん、伝染性紅斑、水痘(水ぼうそう)など】			
5	意識障害、けいれんなどの症状(髄膜炎・脳炎)、開口障害、物が飲み込みにくくなるなどの症状(破傷風を疑わせる症状) 【関連疾患名:破傷風、髄膜炎、脳炎など】			
6	指と指の間、手首あるいは全身に及ぶ強いかゆみ(疥癬が強い)を伴う発疹など 【関連疾患名:疥癬、白癬菌など】			
7	災害時のケアに関連する発熱・嘔吐などの症状(節節間連感染症) 【関連疾患名:黄色ブドウ球菌、連鎖球菌など破傷風以外の節節間連感染症】			
8	全身のたるみに伴う眼の白膜の部分や皮膚の色が黄色くなるなどの症状(肝炎、レプトスピラなど) 【関連疾患名:A型肝炎、E型肝炎、レプトスピラなど】			
9	死亡(原因不明の死亡)			

3 その他の特記事項

避難所リスクアセスメント調査票

避難所生活にかかる調査表(環境衛生部)

平成23年 月 日

石巻市・東松島市・女川町

市町村名

避難所名

大体の人数

氏名

避難所の形態

1 運営主体 市町村・施設長・自治

2 避難所は土足を禁止している している・していない・今後禁止予定

3 ライフラインが復旧している している(水道・電気・ガス)・していない

汚物処理

4 トイレの種類 屋内水洗(浄化槽・下水道・不明)・仮設・簡易

5 トイレは衛生的である ある・ない

6 トイレの消毒薬・掃除道具(ブラシ・手袋)がある ある・なし・今後設置予定

7 トイレ専用サンダルがある ある・なし・今後設置予定

8 トイレの使用方法の表示がある ある・なし・今後設置予定

9 使用後の紙は流していないか 流していない・流している・今後流さない予定

10 おむつ・使用後の紙などの廃棄場所が決まられている 決まっている・決まっていない・今後決める予定

11 仮設トイレの場合、照明がある ある・なし・今後設置予定

食品管理について

12 調理している している(炊き出し有・無)・していない

13 調理者は誰か 被災者・市町村職員・ボランティア・施設職員

14 調理者の手指衛生が可能(アルコール消毒含む) できる・不十分・ない

15 調理器具、食器類を洗うことができる できる・不十分・ない(食器洗い槽対峙)・不可

16 弁当の調理がある ある(調理先)・ない

17 他避難所に食事の提供がある ある(提供先)・ない

物品の確保状況

18 石鹸 ある・不十分・ない

19 速乾性アルコール手指消毒薬 ある・不十分・ない

20 マスク ある・不十分・ない

21 塩素系消毒薬(ハイター等) ある・不十分・ない

22 手袋

犬の状況

22 避難所に犬、猫はいるか いる(現在 犬 頭、猫 匹)・いない

その他事項

避難所生活における感染管理上のリスクアセスメント

平成23年 月 日

石巻市・東松島市・女川町

市町村名

避難所名

大体の人数

氏名

利用可能な医療機関(あれば)

避難所の形態

1 ホールなどに大人数が収容されている ある・ない

2 教室内や部屋など、個別に収容する場所がある ある・ない

3 各家族同士の距離は、1m以上離れている(成人男性の胸の長さ約70cm、足の長さは約25cm) している・不十分・できない

避難所は土足を禁止している している・していない・今後禁止予定

運営主体 市町村・施設長・自治

避難者の年齢構成

4 6 小児(5才以下)、高齢者(65才以上)、妊婦 % %

手指衛生

7 ライフラインが復旧している している(水道・電気・ガス)・していない

汚物処理

8 トイレは水洗で自動に流すことができる できる・不十分・ない

9 トイレの清掃 できる・不十分・ない

10 おむつなどの廃棄場所が決まっている できる・不十分・ない

屋内水洗(浄化槽・下水道・不明)・仮設・簡易

11 トイレの種類 屋内水洗(浄化槽・下水道・不明)・仮設・簡易

12 トイレの消毒薬・掃除道具(ブラシ・手袋)がある ある・なし・今後設置予定

13 トイレ専用サンダルがある ある・なし・今後設置予定

14 トイレの使用方法の表示がある ある・なし・今後設置予定

15 仮設トイレの場合、照明がある ある・なし・今後設置予定

食品管理について

11 調理者の手指衛生が可能 できる・不十分・ない

12 調理器具を洗うことができる できる・不十分・ない

13 人粉の煮、コップ、皿など食器類 ある・不十分・ない

14 食器類を洗うことができる できる・不十分・ない

換気について

15 換気扇や空調設備による換気が可能 できる・不十分・ない

16 構造上、避難場所の窓を開けることができる できる・不十分・ない

体調管理について

17 避難者の健康状態を把握している人がいる している・していない

18 外部との連絡手段(電話・携帯)がある ある・ない

物品の確保状況

19 石鹸 ある・不十分・ない

20 速乾性アルコール手指消毒薬 ある・不十分・ない

21 マスク ある・不十分・ない

22 消毒薬(次亜塩素酸、ハイターなど) ある・不十分・ない

23 体温計 ある・不十分・ない

罹患状況

24 発熱者(37.5℃以上を目安とする) いる(現在 人、累計 人)・いない

25 呼吸器症状(咽頭痛、咳、痰など)を有する方 いる(現在 人、累計 人)・いない

26 消化器症状(嘔吐、下痢など)を有する方 いる(現在 人、累計 人)・いない

27 発疹を有する方 いる(現在 人、累計 人)・いない

要介護・保護者の状況

28 身体介護を要する人 いる(現在 人)・いない

29 認知症のある人 いる(現在 人)・いない

30 身体障害者で介護を要する人 いる(現在 人)・いない

31 知的障害者で介護を要する人 いる(現在 人)・いない

32 精神疾患を抱え、服薬中の人 いる(現在 人)・いない

犬の状況

33 避難所に犬はいるか いる(現在 犬 頭)・いない

その他事項

「石巻保健所 感染症かわら版」

- 目 的 被災地の感染症予防啓発
- 配布先 仮設住宅集会所等への配布のため、管内市町担当課にメール配信。併せて当所ホームページに掲載。
- 発行開始 平成23年12月7日～
- 発行日 月2回（第2・第4水曜日）
- 発行回数 7回
定期発行4回
号外発行3回(インフルエンザ、感染性胃腸炎の流行警報発令のため)
- その他 手洗い啓発普及キャラクター「てあらいおん」作成



今回のテーマは

『破傷風』

です。



石巻保健所管内で『破傷風』の報告がありました。

破傷風菌は、通常土のなか、土埃の中に芽胞の形で存在し、100℃の加熱にも耐えます。

乾燥した環境下でも10数年生き続けます。傷から芽胞が体内に入り込んで感染しますが、本人が自覚しないような小さな傷からでも感染が起こります。毒素による症状で人から人へは感染しません。



津波に浸水したものは、乾燥していても、破傷風菌が付着している可能性があります。



石巻保健所オリジナルキャラクター「てあらいおん」

浸水した自宅内、がれき、田畑などで作業する際は、マスク、厚手の手袋を装備して体を保護しましょう。

作業の後、口がしびれる、口が開きにくいなどの症状があるときは、早めに医療機関を受診して下さい。
※震災後から破傷風の届出 4件

2011年 12月 7日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは

『インフルエンザ』

です。



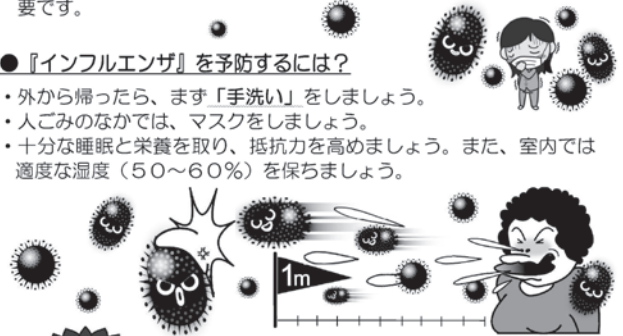
石巻保健所管内で『インフルエンザ』による学級閉鎖が増えています。

●『インフルエンザ』の症状は？

- ・インフルエンザは、38℃以上の発熱・咳・のどの痛み等に加えて、頭痛・関節痛・筋肉痛などの全身症状が現れます。
- ・特に持病のある方や高齢者・乳幼児は重症化しやすいので注意が必要です。

●『インフルエンザ』を予防するには？

- ・外から帰ったら、まず「手洗い」をしましょう。
- ・人ごみのなかでは、マスクをしましょう。
- ・十分な睡眠と栄養を取り、抵抗力を高めましょう。また、室内では適度な湿度（50～60％）を保ちましょう。



石巻保健所オリジナルキャラクター「てあらいおん」

せきやくしゃみが出るときは、きちんとマスクをするのが『咳エチケット』だよ。

※マスクがないときは、ハンカチやティッシュで鼻と口を押さえて下さい。

2011年 12月 21日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは

『ノロウイルスのサイクル』

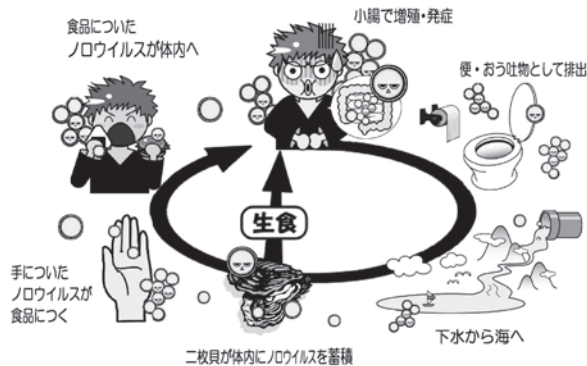
です。



石巻保健所管内で『感染性胃腸炎』の警報が発令されました。

感染性胃腸炎の主な原因は「ノロウイルス」です。

●自然界で循環する『ノロウイルス』



石巻保健所オリジナルキャラクター「てあらいおん」

お家でもできる「防ぐポイント」は2つだよ！
『十分な加熱』と『十分な手洗い』
かき ↓ 牡蠣などの二枚貝 調理前&食事前&トイレの後

2012年 1月 11日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは

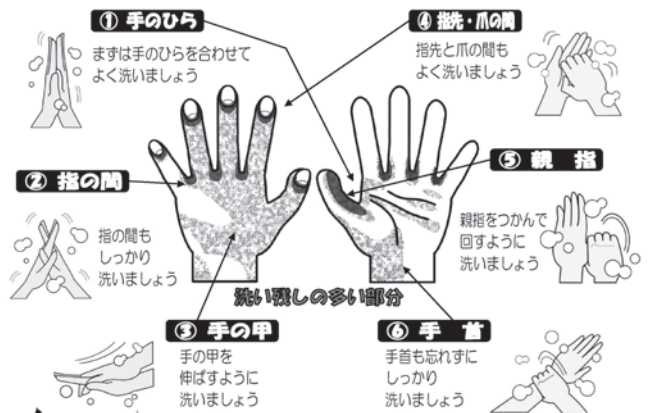
『正しい手洗い』

です。



正しい手洗いのコツとは？

●『正しい手洗い』のポイントは6つ。洗い残しをなくすこと！



石巻保健所オリジナルキャラクター「てあらいおん」

理想の手洗いは3分間
1曲を全部歌うとだいたい3分間
好きな歌を歌いながら洗うと、
3分も楽しいよ♪

2012年 1月 25日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは『咳エチケット』です。

石巻保健所 感染症 かわら版 第5号

咳・くしゃみはウイルスを含んだ大量のしぶきを周りに飛び散らせてしまいます。周りの人にうつさないようにするための工夫が「咳エチケット」です。

●基本は『マスク』、ないときは『ティッシュ』で鼻と口をおおみましょう
→『手のひら』や『ハンカチ』は、次にさわるものにウイルスをうつしてしまう可能性があります。鼻と口をおおう時は使い捨てのものがおすすめです。



使ったマスクにはウイルスがいっぱい！毎日かえようね。

2012年 2月 8日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは『消毒剤の使い分け』(お部屋編)です。

石巻保健所 感染症 かわら版 第6号

インフルエンザなどに有効な「アルコール消毒」も、ノロウイルスにはほとんど効果がありません！

●インフルエンザが流行ったときは…**アルコールで拭く**
●ノロウイルスが流行ったときは…**塩素系消毒剤をうすめて拭く**
※金属はサビるので、その後「水拭き」してください



たくさんの人がさわるところを中心に

※注意：アルコール消毒剤をスプレーするだけでは、完全な消毒はできません。目的にあった消毒剤で『拭き取る』のが基本です。



『塩素系(ハイターなど)消毒剤』のくわしい作り方は、石巻保健所のホームページをみてね！

2012年 2月 22日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは『おう吐物の処理』です。

石巻保健所 感染症 かわら版 第7号

おう吐物や便には多量のウイルスが含まれます。正しい処理で感染拡大を防ぎましょう。

<p>①処理をする前に</p> <p>●必ず窓を開けて、使い捨て手袋・マスクをする</p>	<p>②おう吐物を取り除く</p> <p>●使い捨ての布・ペーパータオルなどで中心に集めて取り除く</p>
<p>③ビニール袋に密封する</p> <p>●おう吐物はもちろん、拭くときに使ったものは全部まとめ、口を っしておく</p>	<p>④塩素系消毒剤で消毒する</p> <p>●おう吐物があった場所を新聞紙で、消毒剤に浸して10分間置く</p> <p>終わったら水拭きしてね！</p>
<p>⑤ビニール袋に更に密封する</p> <p>●③の汚物が入った袋と、使い捨ての手袋・マスクをビニール袋にまとめ、口を っけて捨てる</p>	<p>⑥仕上げの手洗い</p> <p>●処理後は石 っで洗いぬいで手を洗う</p>

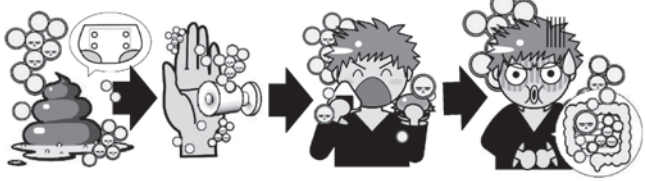
2012年 3月 7日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは『ノロウイルス』(による感染性胃腸炎)です。

石巻保健所 感染症 かわら版 第8号

石巻保健所管内で『ノロウイルス』の集団発生がありました。

●ノロウイルス(による感染性胃腸炎)の主な症状：下痢・おう吐・腹痛 など
感染力が強く、保育園や高齢者施設などで集団発生を引き起こすことがあります。



●予防●
ウイルスを手につけないことが重要です。こまめに『手洗い』をしましょう！

- 料理の前
- 食事前
- トイレの後など

※タオルの共用は避けましょう。



「手洗い」のコツは泡をたくさんつけて洗って、よくすすぐことだよ。

社職などの二枚貝は十分に加熱して食べましょう。

2011年 12月 14日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話：0225-95-1430

今回のテーマは

『マスクの正しいつけかた』 です。



冬こそ大切なマスクのエチケット

感染症の自己防衛と、感染症を人にうつさないために正しくつけましょう

- 『マスクの正しいつけかた』ポイントは“鼻・頬・あご”の密着感

まず手洗いで手をきれいに!

ポイント① 鼻の形に合わせ、軽く押さえてフィット!

ポイント② あごが出ていませんか? あごの下まで覆う!

ポイント③ マスクの脇は? 頬との隙間なく!

マスクは1日1枚 使い捨てにしましょう!

感染症の予防は、まず手洗いだよ! そして、咳やくしゃみが出る時は マスクをきちんとつけてね!

石巻保健所 感染症対策課 『てあらいおん』

2012年 1月 18日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話: 0225-95-1430

今回のテーマは

『消毒用アルコールの使い方』 です。



『消毒用アルコール』を使うときのポイントとは?

- 『しっかりブッシュ』して『乾くまでまんべんなくぬる』こと

①しっかりブッシュ 最後までブッシュ!

できるだけ手をきれいにしてから

②乾くまでまんべんなくぬる ぬった後はふかないでね!

指先や手の甲、手首も忘れずに

最近あちこちに置いてあるね。見かけたら積極的に使おう!

石巻保健所 感染症対策課 『てあらいおん』

2012年 2月 1日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話: 0225-95-1430

3/1(木)~3/7(水)は

『こども予防接種週間』 です。



4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう

また、現在、中学1年生、高校3年生に相当する年齢で、平成22年4月以降、2回目の麻しん・風しんの予防接種をまだ受けていない方も、是非この機会に受けましょう



子どもたちの
未来を平等に。

- 予防接種に関する質問は、かかりつけ医にご相談ください。
- 予防接種実施医療機関（接種希望者は予約してください）については、地域医師会、市町村の予防接種係等へお問い合わせください。

2012年 2月 29日 発行
石巻保健所疾病対策班 電話: 0225-95-1430

目的 管内医療機関等に石巻地域の感染症情報と、感染症に関するニュースを提供し、感染症予防および対策に活用いたし、
発行開始 第3.9週 (2011年9月26日～10月2日) から毎週月曜日発行し、当所ホームページに掲載

感染症発生動向調査／石巻感染症情報

2011年 第52週 (2011年12月26日～2012年1月1日)

発行日 平成24年1月10日



石巻保健所の感染症発生状況

【全数報告疾患報告数】

- ・1類感染症: 報告なし
- ・2類感染症: 結核 1人
- ・3類感染症: 報告なし
- ・4類感染症: 報告なし
- ・5類感染症: 報告なし

【その他の感染症報告】

- 感染症性胃腸炎
- 流行性腮腺炎が継続中です。
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 流行性報告が継続中です。
- インフルエンザ
- 流行性注意報継続中です。

- 水痘
- 流行性注意報が継続中です。

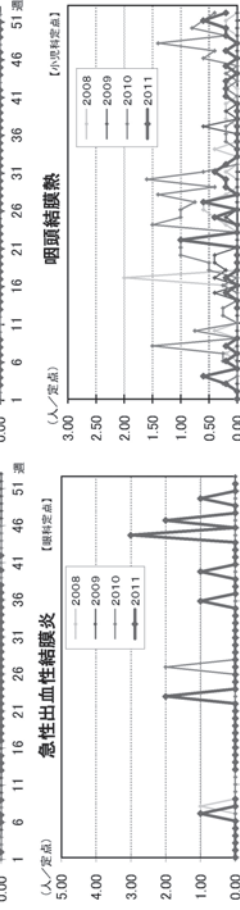
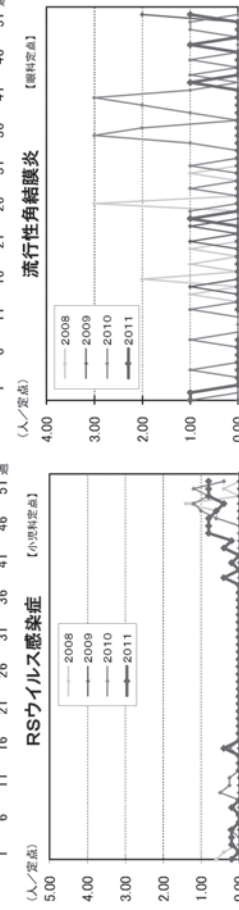
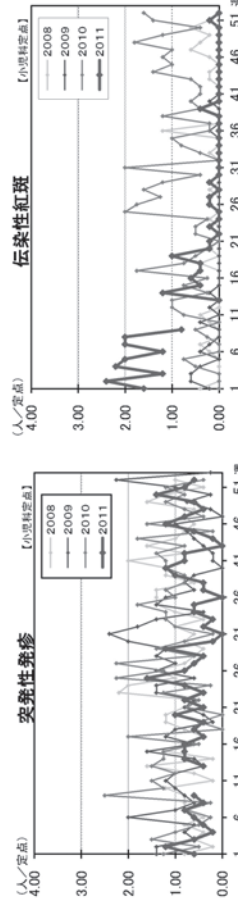
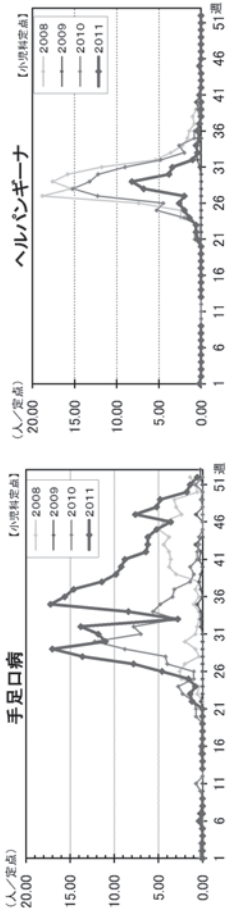
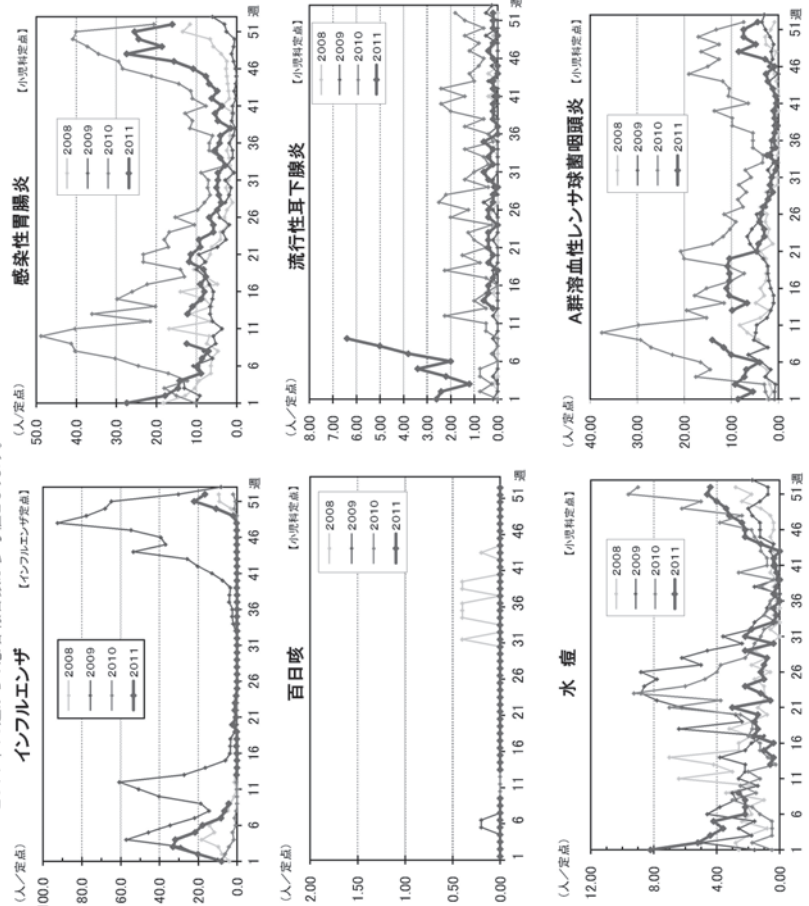
【インフルエンザ学級閉鎖】

報告なし

宮城県 (全域)、全国の発生動向につきましては下記のホームページで御覧になります。
宮城県⇒宮城県結核感染症情報センター <http://www.lhpref.miyagi.jp/kansen-center/>
全国⇒厚生労働省/国立感染症研究所感染症情報センター <http://idsc.nih.gov/idwr/pdf.html>

石巻保健所感染症サーベイランス 過去4年間の管内1定点医療機関あたり報告人数

＜インフルエンザ定点8医療機関、小児科定点5医療機関、眼科定点1医療機関＞
東北地方太平洋沖地震の影響により、石巻管内の一部の定点医療機関から報告が届かない状況にあるため
2011年10週からの患者報告数は参考となります。



今週の感染症トピックス

- ◆胃腸炎: 急増、ノロ原因? 2カ月で患者4倍、専門家「注意を」(毎日新聞) <http://mainichi.jp/select/science/news/20111230ddm041040033000c.html>
- ◆タミフル副作用: 25万人に1人、重篤化招く恐れ(毎日新聞) <http://www.asahi.com/health/medical/news/20111230k0000006040095000c.html>
- ◆増える風疹患者...大人の男性も注意、予防を(MSN産経ニュース) <http://sankei.jp.msn.com/life/news/111229/bby11122915420000-n1.htm>
- ◆《医療相談》非結核性抗酸菌症 治療法は(朝日新聞) <http://www.asahi.com/health/doushimashita/TKY201112290184.html>
- ◆宮城でオオハクチヨウから馬インフル陽性(MSN産経ニュース) <http://sankei.jp.msn.com/life/news/120105/bby12010514160001-n1.htm>
- ◆鳥インフルエンザ感染の39歳中国人男性が死亡(CNN Japan) <http://www.cnn.co.jp/world/30005117.html>

...記載したURLは頻りに変更になりますのでご注意ください。また、記事の内容の誤差は行っておりません...

被災地(現地)の現状と福祉用具 支援の現状報告

震災後の行政機関の対応
避難所の状況・対応
生活環境支援



宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)
武田 輝也(理学療法士)

目的

- 被災自治体や行政機関の対応・経過
 - 避難所・仮設住宅での保健福祉分野の支援
- ↓
- 福祉住環境整備のニーズ

今回の東日本大震災にとどまらず、新たな
災害時の支援を考えるヒント

自己紹介

宮城県東部保健福祉事務所
都道府県福祉事務所と保健所機能
地域リハビリテーション支援事業
高齢者(介護保険)支援
市町の技術支援・相談・研修

担当地域: 石巻市・東松島市・女川町
圏域人口約21万人



宮城県の被害状況(9月14日)

- 死者数: 9415人
- 行方不明者数: 2141人
- 住宅、建物被害(全壊数+半壊数): 166,802
- 仮設住宅建設戸数: 22043
- 仮設住宅建設箇所数(団地数): 400

圏域の被害状況

市町	死者数	行方不明者	建物被害 (全壊・半壊)
石巻市	3170	759	22419
東松島市	1044	94	10903
女川町	566	414	3276

3.11 県合同庁舎の機能は停止

- 1階にある保健所は完全に水没
- 公用車・自家用車すべて水没
- 通信手段(防災無線含め)なし
- 自家発電装置・物資も水没
- 住民と合わせて600人が避難
- 3月11日~14日まで孤立





3. 16 石巻市役所

- 保健活動の支援
- 市役所も2日間、水没し孤立
- 電話・インターネットは停止
- 衛生携帯電話が4台
- 通路、空室、すべてに避難者であふれる



情報不足・現状の把握困難

- 避難所の数は不明
- 指定避難所以外の避難所
- ガソリンがない→県外保健師が徒歩で移動
- 医療チーム 日赤・DMAT・JMAT(石巻合同救護チーム)の支援が主軸
- 避難所は、県外保健師チームの巡回
- NPO、ボランティア団体の素早い活動

県外からの応援

保健所から県庁には応援も安否の確認ない
石巻市には、4日目には既に災害対策基本法
に基づく、保健師・医師等のチームが到着

災害対策基本法に基づく派遣に、リハ専門職
が入っていない

2週間経過： 避難所の環境

- 保健師の訪問調査⇒健康調査
- 1000人にトイレ6箇所
- 心のケア・服薬・慢性疾患・医療の必要性
- 義肢・装具やつえ等の本人の訴えのあるもの
には対応

福祉用具対策本部・義肢協会の対応

2週間経過： 避難所での要介護者への対応

- 食料不足は2週間以上続いた（避難所
及び在宅で格差）
- 低栄養や床上に毛布等の環境
- 新規の褥創発生の報告、廃用症候群
- 要介護の方200名以上は施設への入所
を調整

一次避難所にベッド導入は消極的

- 長期化
- 明確なニーズ把握、公平性
- ベッドを入れたのは2ヶ所（保健室）
- ダンボールベッド
- さらに減少するスペースと移動



要介護者のケアの重要性 福祉避難所への集約

- 医療機関・施設の飽和
- 避難所のスペース確保（学校の再開）
- 学校の再開に向けた準備は、避難所の
環境悪化を招いた
- 分散するスタッフ

点在する要介護者を福祉避難所へ

- 4月中旬までに、要介護者の把握
- 100人程度がリストアップ
- 施設入所や2次避難へ
- 新たな避難所の必要性
- 2箇所の福祉避難所での支援



桃生農業者トレーニングセンター 福祉避難所

- ・ 4月29日に新規開設(石巻市)
- ・ 災害救助法に基づく福祉避難所
- ・ 軽度の要介護者が対象
- ・ 通路や動線の検討
- ・ ベッドや歩行補助具, 簡易トイレ, 浴室等の環境を整備
(介護研修センター大場氏, 杏友園伊東氏)
- ・ 看護師, リハ専門職, 介護職が常駐
(リハ関連10団体, OT・PT士会)





機能の復旧と災害後の状況混在

- ・避難所の閉鎖
- ・仮設住宅への入居
 - 仮設住宅の福祉住環境整備が急務
- ・ボランティアの撤退
- ・地域のケアシステム・事業所の活動再開
- ・外部からの参入・地元の医療機関
- ・介護保険施設は2月まで利用料免除

避難時のニーズ

- ・生活不活発病への対応策
 - ……避難所で運動
- ・リスクを増加させている環境要因を変えることで、集団全体のリスクの低下
- ・避難者の活動性を維持できる住環境を速やかに提供すること
 - 避難所の整備、二次避難
- ・福祉用具を迅速に必要な方へ

届かない福祉用具

- ・物資の照会が多くきた
- ・台数はわからない
- ・必要なのは、ニーズを発見する人
 - ……障害者等福祉用具支援本部



災害時の生活環境支援

- 対象者の生活機能と環境の不適合を把握し、環境調整・物資の流通や他の環境への移動を進める。
- 環境因子への対応を主とした専門チーム
- 生活環境支援チームは、医療チームと同時に乗り込み、避難所の環境・仮設住宅等の環境支援を行う



進化しているか？仮設住宅

- スロープ付の住戸
 - 手すりの取り付け
 - 子供、高齢者が入浴できない
 - つえ、シルバーカーがはまってしまう
-
- 25000戸の仮設住宅
 - リスクの高い共通する環境要因を変える



施設等での要介護者

- 定員を超えた受け入れ
- 被災時のケアのポイントは普段のケアにある
- 施設では スタッフ、ティルトリクライニングが不足
- 施設の復旧、新たに再開

直接支援から間接支援の時期に

- 被災した施設 再開に向けて
- 在宅サービスは苦戦
・・・外部からの参入

生活環境支援の重要性

- 避難所→仮設住宅→復興住宅
(被災者向けの公営住宅)
- まちづくり
- リハ専門職・福祉用具供給業者・相談支援者(ケアマネジャー)への啓発
- 施設や公共建築物等の整備

被災地における福祉住環境整備の取り組み
福祉避難所, 応急仮設住宅, そして復興住宅に向けて

宮城県東部保健福祉事務所
武田 輝也

被災地における福祉住環境整備
の取り組み

めざしたもの

石巻圏域の福祉避難所や応急仮設住宅(10344戸)

環境適応が難しい障害者, 高齢者,
こども等の生活の自立, 生活のしにくさ
の改善

問題点・課題

家ではできたことが避難所や仮設住宅で
はできない

環境がつくる障害
(日常生活機能の障害)

・動きにくくなる原因は, 個人の心身の状況から生じた
ものではなく環境の変化(物的・人的・社会的環境)

……身体機能の低下, 介助量増大の可能性

取り組みのコンセプト

環境がつくる障害



できることができる, 障害をつくらない
環境づくりの支援

= 福祉住環境整備

・ユニバーサルでバリアフリーな視点

全体的な底上げと個性への配慮

7
月に38度を記録した
石巻専修大学体育館



津波により, 多くの方が住み慣れた家や仕事
の拠点を失った。しかし, 適応力が高い者は
対応できる。

石巻合同庁舎2階から



合同庁舎周囲は水没し, 次々と住民が避難
1階にある地域保健福祉部は完全に水没

5
階大会議室には二百人超が避難



石巻合同庁舎避難所の様子

高齢者, 在宅酸素・糖尿病等の慢性疾患者
スペース確保困難, 寒さ, 飢え, 水不足

4
階会議室 眠れない, 動けない



石巻合同庁舎避難所の様子

狭いスペース, いすの上での就寝, 遠いトイレ
(水洗なし), 座りっぱなし

4月の避難所状況
学校の再開はさらに環境が悪化へ



床上の生活、狭い通路、ベッドがない、トイレが遠い
一時的な制限→身体機能の低下・動作困難
→制限から「障害」

石巻市 桃生農業者トレーニングセンター 福祉避難所の設置へ

環境の悪い避難所から要介護者を集約

保健福祉事務所と石巻市で
協働で設置の準備、運営

35人の要介護者とその家族を受け入れ

4月に
石巻市では新たに福祉避難所を設置



石巻市と保健福祉事務所スタッフで一から
設置の準備を開始

利用者全ての方が動きやすいために
福祉住環境の視点で準備



通路や動線の検討、ベッドや歩行補助具、簡易トイレ、
浴室等の環境を整備

ユニバーサルな対応
全体的な取り組み



居室スペースと食事スペースを分離
活動性の確保

ユニバーサルな視点の取り組み



全員に電動ベッドを配置

バリアフリーな対応
個々の利用者への適合



電動ベッドの調整、個別の福祉用具、介助
方法についてはリハビリの専門職が対応

自衛隊の風呂の中
高齢者や障害者にはいりづらい



問題は、浴槽の高さ



55cmの浴槽、つかまるところがない
高齢者にはきつい

福祉避難所の浴室



既存の浴室に福祉用具を導入

福祉避難所の浴室入り口の改修



浴室入り口の段差の解消
車いすの介助者も可能に

応急仮設住宅

東松島市の入居者状況調査(6-8月)

- ・日本社会福祉士会による約600世帯の訪問調査
- ・90戸の入居者に入浴や玄関の出入り等の移動に支障

応急仮設住宅入居者から寄せられた相談例

- ・「浴槽が高く、湯船に入れない。」
- ・「浴室の出入り口の段差がまたぎにくい。」
- ・「浴槽に入れず、シャワーのみ。」
- ・「浴槽が深く、子どもを入れることができない。」
- ・「トイレの扉が内開きで、狭いために閉められない。」
- ・「玄関の段差のため、介助なしでは外出できない。」
- ・「通路の砂利敷きのため、シルバーカーが使えない。」

対応策の検討と対応(8月~9月)

(東松島市・保健福祉事務所・介護研修センター)

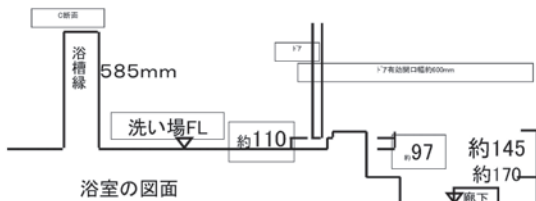
東松島市のすべての仮設団地を訪問調査

- ・共通する課題の把握
- ・全体的な対応が可能な対応策の立案



段差解消用のこの設置 浴槽用手すりの取り付け 入浴用いすの設置 浴槽内いすの設置 洗面器の撤去

多くの仮設住宅に対応が可能なユニバーサルな対応策



玄関入り口の段差
手すりについてはいるが：



車いすの使用者以外にも、玄関や通路の移動が困難な方は多い

手すりの位置の適正化、スロープの設置

リハビリ専門職ボランティア
による個別訪問



入居者の個々の活動状況と
対応の必要性の把握 ⇨ 対応へ

おとより、体の不自由な方、妊婦さん、乳幼児をもつ高齢者など
**仮設住宅の「使いにくさ」に
お困りの方へ**

ご自身の費用負担なしで解決できる方法があります。
玄関、お風呂、トイレなど、仮設住宅での日常生活上の難所に不備がある
場合、公費負担でそれを解決する道具(福祉用具など)の利用・設置ができ
ます。具体的な対応方法の例をご紹介します。

玄関まわりで困っていませんか？

[現状]
段差①や
通路の狭さ②で、
お困りの場合

[改善後]
スロープ③の設置や
福祉用具④の利用しや
ずくなります。

入居者のニーズ把握の支援
潜在化するニーズの顕在化
圏域全体への対応

入浴で困っていませんか？

- 浴槽のへりが高く、またぎにくい
- 浴槽があることでお風呂が狭く感じる
- 浴槽の出入りの段差などが不安
いくつかの点を組み合わせて活用することで、
入浴動作がしやすくなります。
代表的な事例と使い方は以下のイラストを参考にしてください。

ユニットバスに取り付けられる
歩みすり①の設置。
浴槽を狭くし、
広く使うことも
考えてみてください。

出入り口の位置に合わせて
すのこ②を敷きつめることで、
浴槽のへりが低くなり、
不便さが解消されます。

浴槽歩みすり③は、
へりに踏み込んで取り付けられ、
浴槽を敷きつめることなく自由に
設置ができます。



シャワー用いす④の利用で
楽に体が洗えます。
履き高さが変えられたり、
足元が安定している
タイプもあります。



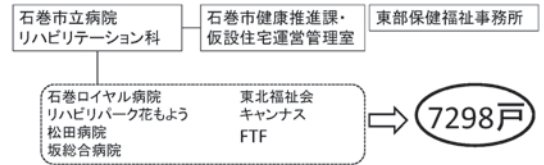
浴槽用いす⑤は、
踏み台となって浴槽の
出入りをしやすくしたり、
浴槽内に置いた際の足の
着け方を楽にします。
専売付きで浴槽の調整が
できるタイプもあります。



**圏域全体の対応 体制整備への支援
(東松島市との取り組みを生かして)**

復興基金事業
(健康支援事業リハビリテーション支援事業)

石巻市



環境がつくる障害

できることができる、障害をつくらない
環境づくりの支援
= 福祉住環境整備

・ユニバーサルで

バリアフリーな視点

全体的な底上げと個別性への配慮

生活不活発になる環境からの脱出！



福祉住環境整備を、
ユニバーサルでバリアフリーな視点で
環境が変化する復興住宅移行にも必要

被災地における福祉住環境整備の取り組み

東部保健福祉事務所 武田輝也・粟津正貴

<p>めざしたのは</p>	<p>石巻圏域の福祉避難所や応急仮設住宅(10344戸)において、環境適応が難しい障害者、高齢者、こども等の生活の自立、生活のしにくさの改善</p>	
<p>起きていること 起きていたこと</p>	<p>□避難所では ①床上の生活、狭いスペース、通路がない、立ち上がりや歩行が困難な環境 →できることさえできなくなる、活動性の低下 ②ベッドや福祉用具が使えない →これまで出来たことができなくなる。 避難の長期化は、一時的な動作の制限から、身体機能の低下や動作困難に →制限から「障害」へ 環境の悪い避難所から要介護者・障害者を「福祉避難所」へ</p>	<p>□応急仮設住宅では、 ①浴槽が高い、浴室スペースが狭い、浴室入り口の段差 →入浴が困難、入りづらい、安全性の低下 ②玄関の段差、通路の砂利、近所の間関係の変化 →外に出にくい、外出機会の減少、活動性の低下 ※東松島市での調査結果 600世帯中、90戸の入居者が入浴、移動に支障</p>
<p>問題点・課題</p>	<p>□家ではできたことが避難所や仮設住宅ではできなくなる。 動きにくくなる原因は環境の変化(物的・人的環境) 「環境がつくる障害」 ……身体機能の低下、介護度・介助量増大の可能性</p>	
<p>コンセプト</p>	<p>できることができる、障害をつくらない環境づくりの支援 = 福祉住環境整備 ・ユニバーサルでバリアフリーな視点 (全体的な底上げと個別性への配慮)</p>	
<p>具体的取り組み</p>	<p>○福祉避難所の運営・環境設定 (石巻市桃生農業者トレーニングセンター) ・通路や動線の確保 ・ベッド、歩行補助具等の福祉用具の導入 ・用具の調整と適合、個々の能力に応じた介助 ・リハビリ専門職等人的支援の調整 35人の要介護者と家族9月まで</p>	<p>○応急仮設住宅の環境整備 市町への技術支援、体制整備への支援 ・仮設住宅の共通課題に対する対応策の立案(ユニバーサルな対応) ・啓発支援パンフレットの作成 ・入居者への生活機能の把握: 復興基金事業リハビリテーション支援事業実施の支援</p>
<p>今後に向けて</p>	<p>○自立しやすい環境整備は、日常生活の自立や参加につながる基本 (生活不活発「病」にしないために) ○復興住宅への移行 環境が変化する際の支援の必要性 誰もが使いやすい環境づくり(ユニバーサル)と入居時・後の個別性に配慮した対応(バリアフリー) ・応急仮設住宅は、次なる災害の発生に備えて、ユニバーサル化が求められる。</p>	

おとしより、体の不自由な方、妊婦さん、乳幼児をもつご両親など

仮設住宅の「使いにくさ」にお困りの方へ

ご自身の費用負担なしで解決できる方法があります。

玄関、お風呂、トイレなど、仮設住宅での日常生活上の動作にご不便がある場合、公費負担でそれを解決する道具(福祉用具など)の利用・設置ができます。具体的な対応方法の例をご紹介します。



玄関まわりで困っていませんか？

[現状]

段差①や通路の砂利敷き②で、お困りの場合



[改善後]

スロープ①の設置や舗装②で利用しやすくなります。



トイレで困っていませんか？

トイレ内で動きにくい場合でも改善方法があります。



内開きのドアで不自由な場合、ドアを外し、カーテン①の設置で利用スペースが確保できます。



手すり②の設置で、座ったり立ったりすることや、もたれやことで衣服の上げ下げがしやすくなります。

ちょっとした道具の活用や工夫で日常生活を改善できます。

仮設住宅の段差や狭さのために、浴室やトイレが使いにくかったり、転びそうな不安から外出を控えたりしていませんか。仮設住宅に暮らしを合わせるのではなく、暮らしの人に仮設住宅を合わせるために、福祉用具などを活用することが大切です。

公財財団法人 テクノエイド協会 理事長
日本社会事業大学大学院 特任教授 大橋 謙策

費用負担なしの制度利用には、期限があります。お住まいの市町担当窓口にお問い合わせください。

石巻市	仮設住宅運営管理室	☎0225-95-1111 (内線4766,4765)	亘理町	保健福祉課福祉班	☎0223-34-1114
塩竈市	生活福祉課	☎022-364-1131	山元町	保健福祉課	☎0223-37-1113
気仙沼市	住宅課仮設住宅係	☎0226-22-6600 (内線536,537)	七ヶ浜町	地域福祉課	☎022-357-7449
多賀城市	社会福祉課	☎022-368-1141 (内線162,163)	大郷町	総務課	☎022-359-5500
岩沼市	社会福祉課	☎0223-22-1111 (内線355)	女川町	健康福祉課	☎0225-54-3131
東松島市	市民協働課仮設住宅管理班	☎0225-82-1111	南三陸町	南三陸町地域包括支援センター	☎0226-46-5588

このパンフレットは株式会社ランドルコーポレーションの寄付により、宮城県内の仮設仮設住宅約120件の調査結果を基に作成したものです。

制作協力：宮城県東部保健福祉事務所

企画協力者：ふつこのくらし研究所(所長 吉川和徳)

企画制作：社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 宮城県介護研修センター ☎0229-56-9608



宮城県社会福祉協議会



入浴で困っていませんか？

- 浴槽のへりが高く、またぎにくい
- 洗面台があることでお風呂場が狭く感じる
- 浴室の出入り口の段差などが不便

いくつかの用具を組み合わせて活用することで、入浴動作がしやすくなります。

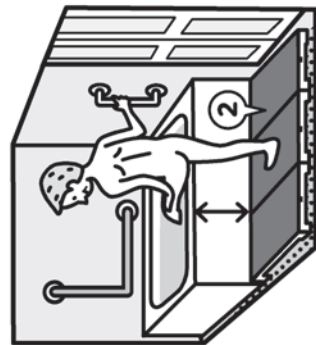
代表的な用具と使い方は以下のイラストを参考にしてください。



ユニットバスに取り付けられる

手すり①の設置。

洗面台を撤去し、広く使うことも考えてみてください。



出入り口の段差に合わせて**すのこ②**を敷きつめることで、浴槽のへりが低くなり、不便さが解消されます。

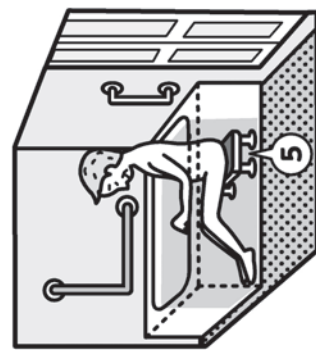
浴槽用手すり③は、

へりに挟み込んで取り付けられ、浴槽を傷つけることなく自由に脱着ができます。



シャワー用いす④の利用で

楽に体が洗えます。座面高さが変えられたり、背もたれや肘かけがついているタイプもあります。



浴槽用いす⑤は、

踏み台となって浴槽の出入りをしやすくしたり、浴槽内に座った時の足の曲がりを楽にします。吸盤付きで高さの調整ができるタイプもあります。

被災地の現場から

要援護者と生活環境支援

■宮城県東部保健福祉事務所（石巻保健所） 武田輝也

1 はじめに

東日本大震災から8ヶ月経過した11月に、宮城県では建設が予定されていた22043戸の応急仮設住宅の全てが完成した。被災地での支援は、避難所を中心とした緊急避難対策から、仮設住宅を中心とした応急居住支援に完全に切り替わった。

応急・復旧業務にあたる行政機関自体が被災している中、災害発生直後は、避難場所の食料や水の不足、ライフライン機能がない避難所の状況から、いかに生命を守るかという闘いであった。徐々にライフライン機能が回復し、避難所の状況把握や応急仮設住宅の建設が進むと、生活環境の変化に対応しにくい障害者や高齢者等

の要援護者にとって、生活の自立を支える「生活環境」の確保が重要となった。

本稿では、被災地で生活環境支援が重要な課題として顕在化した中で、筆者の経験を中心に、被災地の状況と支援の一端を報告する。

2 被災した保健福祉事務所

宮城県東部保健福祉事務所は、宮城県石巻市の石巻合同庁舎にある。県福祉事務所に加え、保健所機能を持つ。筆者は、地域保健福祉部に所属し、市町や保健福祉事業所等の活動に対してリハビリテーション専門職として技術支援を行っている。担当地域は、宮城県石巻市、東松島市、女川

町と沿岸にあり、全ての市町で浸水範囲にある世帯数は7割を超え、津波による被害は甚大である。

事務所は海から3km程離れているが、川を遡った津波の水により、1階部分が2m程浸水した。筆者の事務所は1階にあり、事務所の機能は全て使用が出来なくなった（写真1）。浸水により自家発電装置はダウンし、防災無線、携帯電話も使用が出来ず、職員約200名と避難してきた地域住民300名余りが自衛隊の救助を受けるまで、丸4日間孤立状態に至った。

合同庁舎脱出後、当所は人的な被害はなかったものの、公用車や通信手段等業務に必要なもの

を全て失った中での業務再開であった。筆者は、脱出直後から石巻市役所の健康推進課に約1ヶ月間派遣され、市役所内で避難者対策にあたることになった。



写真1 被災した合同庁舎

3 避難所の環境と困難な

要援護者の状況把握

震災後6日目に派遣された石巻市の市役所本庁舎は、1階部分が大浸水したため、泥にまみれていた。市役所内も避難スペースとして開放され、通路や空き室の全てが避難者であふれていた。

被災前に指定されていた避難場所の多くが、津波による被災を受けていた。多くの避難所は公立学校や集会所であったが、小規模なところでは寺や民家、スーパー等多岐にわたる。緊急避難期の最大の敵は、「寒さと飢え」であった。避難者は、体育館や教室内に入りきれなかった。1人あたりのスペースが限定され、トイレへの動線の確保が困難であった。

避難者の正確な状況把握は進まなかった。震災直後の10日目には、石巻市には220か所以上の避難所があり、市の人口(約16万人)の3割弱にあたる4万人以上が避難していた。指定避難所以外の公共施設や民間の建物に住民が避難していた。避難所に避難しなかった、または避難できなかつ

た方は津波で浸水した住居の2階や倉庫の屋根裏にいた方もいた。要援護者は、在宅や避難所に点在していた。津波のため、装具や車いす、歩行補助つえ等を流失した方は相当数いたが、把握は進まなかった。

通信機能が回復した3月下旬より、全国から福祉用具の支援物資の必要性について問い合わせが多かったが、有効に活用するには時間を要した。一般の避難所では、次々と避難場所の移動も迫られることが多く、ギャッチベッド等の福祉用具自体の設置が難しかった。また、例えば「介護用ベッド」「車いす」という種目の必要数の照会に対して、避難所等の要援護者の把握が進んでいない状況で、現場のニーズを把握し、情報を集約することは困難であった。

要援護者への支援は、介護保険等の組織的な支援サービスの提供が機能せず、地域の人達の支えと徐々に活動を開始したボランティアの支援で生活を送っていた。

4月中旬になり、行政と石巻圏

合同医療チームの戦略は、現状の避難所の環境改善と並行して、劣悪な一次避難所の環境から要援護者を離す二次避難に重点が置かれた。学校の教室など各避難所に点在している要援護者をより環境の整った福祉避難所や施設に集約することで、介護や医療のマンパワー、物資の支援を効率的に提供することがポイントであった。

4 体育館を

「リハビリ避難所」に

震災直後から障害者や高齢者の施設等への緊急入所が行われており、圏域内や隣接した地域の入所施設は、定員を超えた受け入れのため飽和状態にあった。石巻市には、既存の社会福祉施設に加え、公共施設を活用した単独の「福祉避難所」が2ヶ所設置された。福祉避難所とは、高齢者、障

害者など災害時支援が必要な方に対して特別な配慮を行うことができる避難所である。

筆者は4月29日に設置された「石巻市桃生農業者トレーニングセンター福祉避難所」に開設準備

から関わった。既存の社会福祉施設でない約35m四方の体育館アリーナが「福祉避難所」となった。

この避難所は、高齢者や肢体不自由の障害者を中心に、震災前は介護サービス等を用いて自宅で生活していた避難者が主な対象とされた。避難所を整備するにあたって、ベッドやトイレの設置、移動しやすい動線の確保、適切な福祉用具等の生活環境を提供することで、可能な限り震災前に近い生活の自立を支援し、その不足をマンパワーで補う「元気の出るリハビリ避難所」をコンセプトとして準備が進められた。

市役所と保健福祉事務所の職員が中心となった作業は、自衛隊員とともに置かれていた支援物資を移動し、アリーナ内の通路や居室スペースを区分けするゾーニングの線引きから開始した(写真2)。

開設にあたって、生活に必要な物的資源とマンパワーの確保、環境整備が重要な課題となった。電動ギャッチベッドは、一般の避難所では設置期間等の制約から設

置が進まなかった反省から、入所者全員に配置した(写真3)。トイレは、水を使用しない簡易トイレ(ラップボン)を体育用具室等



写真2-2 居るスペースと食事場所は分けて配置



写真2-1 アリーナ内の物資を移動し、通路の確保から開始

に複数設けた。その上で、入所者の歩行能力に応じて、動線を検討し、居住スペースを決定した。

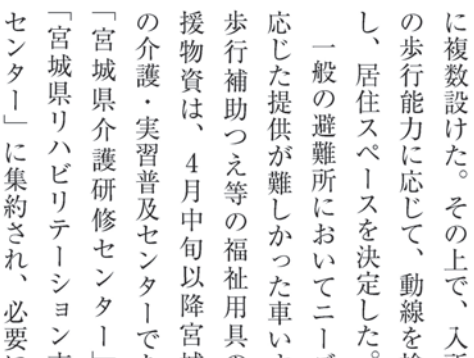


写真3 入所者全員に電動ベッドを配置

一般の避難所においてニーズに応じた提供が難しかった車いすや歩行補助つえ等の福祉用具の支援物資は、4月中旬以降宮城県の介護・実習普及センターである「宮城県介護研修センター」と「宮城県リハビリテーション支援センター」に集約され、必要に応じた物資の調達と技術支援を受けることが可能となった。さらに、福祉用具の選定や適合、避難所の環境設定を担う作業療法士等のボランティアを「リハビリテ

に複数設けた。その上で、入所者の歩行能力に応じて、動線を検討し、居住スペースを決定した。一般の避難所においてニーズに応じた提供が難しかった車いすや歩行補助つえ等の福祉用具の支援物資は、4月中旬以降宮城県の介護・実習普及センターである「宮城県介護研修センター」と「宮城県リハビリテーション支援センター」に集約され、必要に応じた物資の調達と技術支援を受けることが可能となった。さらに、福祉用具の選定や適合、避難所の環境設定を担う作業療法士等のボランティアを「リハビリテ

ーション関連10団体」から継続的な派遣を受けることで、入所者の状態に応じた用具の提供や環境調整が行われた。運営は、開設時点では地元のスタッフの確保が困難であり、全国からのボランティアによる支援を得た。開設直後は、市役所職員や保健福祉事務所職員が常駐してのコーディネートが難しく、ボランティア間の意思疎通やボランティアスタッフの入れ替わりに伴う支援の継続性の確保が課題となった。開設後2ヶ月目からは、地元の社会福祉法人が運営の核となり、不足するマンパワーのみをボランティアがサポートする形式となり、安定した運営に至った。

この福祉避難所は、9月末の閉鎖に至るまで35名の要援護者とその家族を受け入れた。1次避難所では学校教室内で閉じこもり、身辺動作の大部分に介助が必要な方が、トイレへの段差のない通路の確保、ベッドと歩行補助具の活用により、入所から数日後には独歩で自立に至った例もあった。

この福祉避難所は、9月末の閉鎖に至るまで35名の要援護者とその家族を受け入れた。1次避難所では学校教室内で閉じこもり、身辺動作の大部分に介助が必要な方が、トイレへの段差のない通路の確保、ベッドと歩行補助具の活用により、入所から数日後には独歩で自立に至った例もあった。

物資・器材、人材の確保の全てにおいて手探りで準備が進められた福祉避難所であったが、多くのボランティアの協力も得て約5ヶ月に渡って要援護者が安心して避難生活を送る環境が整備できた。避難生活の長期化が見込まれた中、一定期間の生活が可能なお部屋が確保された上で、生活環境支援の視点を持つマンパワーの配置と対象者のニーズに応じた福祉用具の提供が不可欠であった。

5 おふるに入れない！ 応急仮設住宅の問題点



トイレで困っていませんか？

トイレ内で動きにくい場合でも改善方法があります。



内開きのドアで不自由な場合
ドアを外し、カーテン①の
設置で利用スペースが確保
できます。



手すり②の設置で、座ったり
立ったりすることや、もたれる
ことで衣服の上げ下げがしや
すくなります。

ちょっとした道具の活用や工夫で日常生活を改善できます。

仮設住宅の段差や狭さのために、浴室やトイレが使いにくかったり、転びそうな不安から外出を控えたりしていませんか。仮設住宅に暮らしを合わせるのではなく、暮らす人に仮設住宅を合わせるために、福祉用具などを活用することが大切です。

公益財団法人 フラビイ協会 理事長
日本社会事業大学 学長 大橋 謙策

費用負担なしの制度利用には、期限があります。お住まいの市町担当窓口にお問い合わせください。

石巻市 仮設住宅運営管理室	☎0225-95-1111 FAX4756-4765	亶理町 保健福祉課福祉班	☎0223-34-1114
塩竈市 生活福祉課	☎022-364-1131	山元町 保健福祉課	☎0223-37-1113
気仙沼市 住宅課仮設住宅係	☎0226-22-6600 FAX536-5377	七ヶ浜町 地域福祉課	☎022-357-7449
多賀城市 社会福祉課	☎022-368-1141 FAX162-1631	大郷町 総務課	☎022-359-5500
岩沼市 社会福祉課	☎0223-22-1111 FAX355	女川町 健康福祉課	☎0225-54-3131
東松島市 市民協働課仮設住宅管理班	☎0225-82-1111	南三陸町 高三陸町地域包括支援センター	☎0226-46-5588

このパンフレットは株式会社ランダムコーポレーションの寄付により、宮城県内の仮設住宅約120件の調査結果を基に作成したものです。

制作協力：宮城県東部保健福祉事務所
企画協力者：みづのくらし研究所(所長 志川和徳)
企画制作：社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 宮城県介護研修センター ☎0229-56-9608

おとしより、体の不自由な方、妊婦さん、乳幼児をもつご両親など

仮設住宅の「使いにくさ」に お困りの方へ

ご自身の費用負担なしで解決できる方法があります。

玄関、お風呂、トイレなど、仮設住宅での日常生活上の動作にご不便がある場合、公費負担でそれを解決する道具(福祉用具など)の利用・設置ができます。具体的な対応方法の例をご紹介します。



玄関まわりで困っていませんか？

【現状】

段差①や
通路の砂利敷き②で、
お困りの場合



【改善後】

スロープ①の設置や
舗装②で利用しや
すくなります。



入浴で困っていませんか？

- 浴槽のヘリが高く、またぎにくい
- 洗面台があることでお風呂場が狭く感じる
- 浴室の出入り口の段差などが不便

いくつかの用具を組み合わせて活用することで、
入浴動作がしやすくなります。
代表的な用具と使い方は以下のイラストを参考にしてください。

ユニットバスに取り付けられる
手すり①の設置。
洗面台を撤去し、
広く使うことも
考えてみてください。



出入り口の段差に合わせて
すのこ②を敷きつめることで、
浴槽のヘリが低くなり、
不便さが解消されます。



浴槽用手すり③は、
ヘリに挟み込んで取り付けられ、
浴槽を傷つけることなく自由に
脱着ができます。



シャワー用いす④の利用で
楽に体が洗えます。
座面高さが変えられたり、
背もたれや肘かけがついている
タイプもあります。



浴槽用いす⑤は、
踏み台となって浴槽の
出入りをしやすくしたり、
浴槽内に座った時の足の
曲がりを楽にします。
吸盤付きで高さの調整が
できるタイプもあります。





写真4-2 応急仮設住宅の浴室入り口の敷居段差と浴槽縁の高さで動作が困難



写真4-1 応急仮設住宅の玄関の例

表 応急仮設住宅入居者から寄せられた相談例

- 「浴槽が高く、湯船に入れない。」
- 「浴槽に入れず、シャワーのみ。」
- 「浴槽が深く、子どもを入れることができない。」
- 「トイレの扉が内開きで、狭いために閉められない。」
- 「玄関の段差のため、介助なしでは外出できない。」
- 「通路の砂利敷きのため、シルバーカーが使えない。」

が担っているが、対象者や対象項目が明確となっていないこと、仮設団地により構造形式やユニットバスの仕様が異なることは対応に苦慮する一因となっている。

上記の状況に対して、応急仮設住宅のバリアフリー化ニーズの把握・顕在化を後押しするための入居者と支援者向けのパンフレットを「宮城県介護研修センター」と当事務所が協力し、石巻圏域の状況を基に作成した。

パンフレットは、仮設住宅の特性と入居されている方の状況を調査し、環境と生活の不応の共通課題に対応するためのバリアフリー化について、まとめていく。迅速な対応が求められることから、合理的かつ効率的な解決方法を例示し、紹介している。(宮城県介護研修センターホームページ：<http://www.6.ocn.ne.jp/~kenkaigo/>)

6 おわりに

今回の震災では、真っ先に住民の救護にあたるべき行政機関や地域の支援拠点となる医療機関等の支援機関も被災し、悪戦苦闘した。

災害直後から要援護者に適切な生活環境を提供することは重要であるが、その支援を担うべき関係機関の機能が限定され、優先すべき通常業務や応急・復旧業務に追われ十分に対応できないことはあり得る。

次の災害への備えとして、避難所等での情報のアクセスが困難な状況でもニーズが把握できるマンパワの派遣と福祉用具の供給が同時に提供される仕組みを提案したい。

また、応急仮設住宅は過去の教訓が生かされ、予め手すりの取り付けがされる等レベルアップしていると聞けが、標準仕様として、さらにユニバーサル化が検討される必要がある。

● 執筆者

武田 輝也
宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)
地域保健福祉部 成人・高齢班 理学療法士
二級建築士
〒986-0812
宮城県石巻市東中里1-4-602
TEL 0225-95-1419 FAX 0225-94-8982
E-MAIL takeda-te707@pref.miyagi.jp

学校における食育に期待すること

—震災後の食をめぐる現状を踏まえて—



宮城県東部保健福祉事務所 成人・高齢班
技術主査 庄子 聡子

あの日、あの時

3月11日14:46地震発生



合庁水没



合庁も避難所に
住民400名、職員200名が孤立

保健所の2階にヘリが！

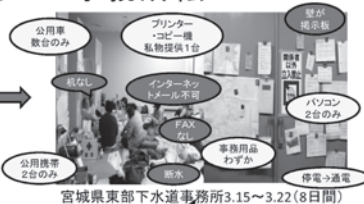


手づくりいかで水くみへ！

合庁脱出 → 事務所転々と



合庁脱出H23.3.14



避難所の食事内容の把握と改善

調査の実施

・4, 5月 : 全避難所
・6～10月: 避難所の規模、食事提供方法別
*実施主体: 宮城県 *協力: 各市町、宮城県栄養士会

各市町栄養士に結果報告・改善策の検討

*情報の共有、課題の把握

食事内容改善に向けた取り組み

健康推進課栄養士 連携 食料支援担当課 連携 保健所
・牛乳、野菜ジュース等の提供
・たんぱく源や野菜のおかず、果物等の提供
・弁当の提供
・弁当提供業者へ弁当内容の改善指導
・食品の衛生指導 など

食事内容・栄養状態の改善

避難所の食事内容

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
朝	・パン2 ・おにぎり2		【配給】 ・L牛乳 ・野菜ジュース ・果物ジュース	・レトルト、 缶詰等により 主菜または 副菜が朝 昼に提供	・牛乳の代 わりに栄養 機能食品(カ ルシウム、ビ タミンD)を 週1回提供 ・野菜ジュ ースは毎日提 供		
昼	【配給】 ・缶詰等 (不定期) 【自衛隊】 ・ごはん ・汁物 ・おかず	3日 サイクル 1日1回 【自衛隊】 ・昼・夕につ いて市栄養士 の献立に基づ いて提供	【自衛隊】 ・昼・夕につ いて市栄養士 の献立に基づ いて提供	・牛乳また は野菜 ジュースが 毎日提供	・夕食に週2 回サラダ、 週1回カット フルーツを 提供		
夕			夕食弁当				

ある避難所のメニュー（1）

	4月	6月	8月
朝	おにぎりまたはパン	おにぎり1個、 調理パン1個 ツナ缶チーズ入り 野菜ジュース	調理パン1個 菓子パン1個 笹かま1枚 野菜ジュース、お茶
昼		【ボランティア】 そうめん、かきあげ	【ボランティア】 ごはん 唐揚げのみぞれ煮 ミネストローネ
夕	おにぎりまたはパン	【弁当】 ごはん、メンチカツ 糠キャベツ、ごぼう煮物 煮豆、牛乳	【弁当】 ごはん、ゆかり、春巻、 エビフリッターチリソース、 レタス、ミニトマト、 れんこんきんぴら、 さくら漬

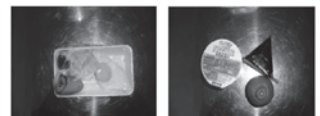
ある避難所のメニュー（2）

	4月	6月	8月
朝	おにぎりまたはパン	菓子パン1個 おにぎり(おかか)1個 チーズ入りちくわ1本 牛乳1本	食パン、イチゴジャム、 調理パン、 野菜ジュース、 ミックスゼリー
昼	【自衛隊】 鶏つくね丼 ポトフ	【自衛隊】 ごはん、みそ汁、 卵とじ、酢の物	おにぎり2個(ウメ、おかか) 中華団子
夕	おにぎりまたはパン	【自衛隊】 ごはん みそ汁 バーベキューポーウ マカロニサラダ 果物	【弁当】 ごはん、鶏竜田揚げ ミックスベジタブルのフナマヨあえ、 ぜんまい煮、 レンコンとザーサイの和え物 オレンジ 【配給】サラダ、香爽福茶

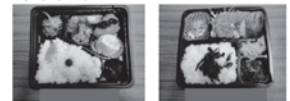
様々な避難所メニュー

★被災者自身が調理

	4月
朝	白菜入りおじや、目玉焼き、 レタス、トマト、バナナ
昼	おにぎりまたはカブラーメン、 デコポン
夕	ごはん、レトルトカレー、 酢物、果物



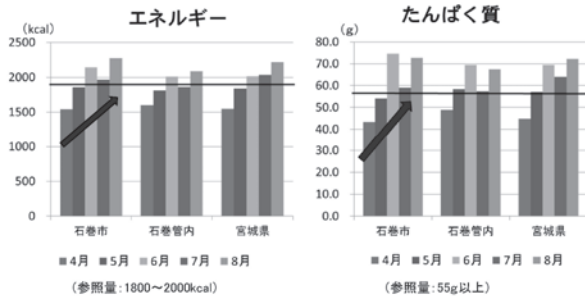
★弁当（9月）



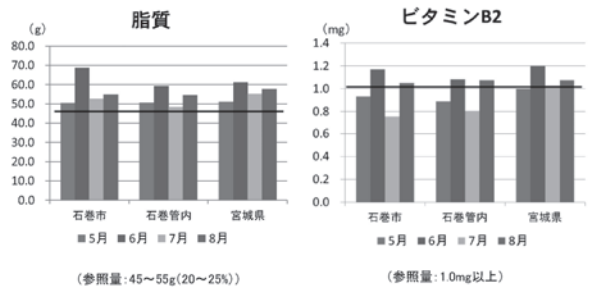
★レトルト食品



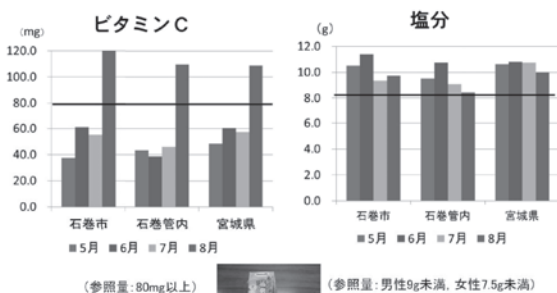
避難所の栄養量の変化



避難所の栄養量の変化

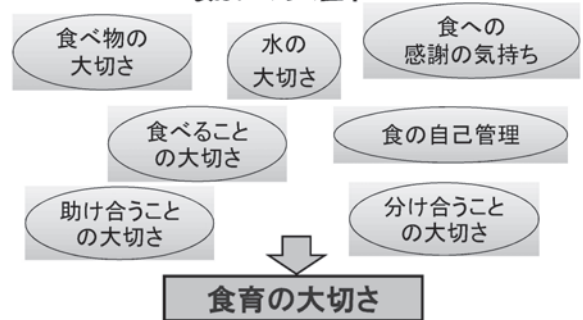


避難所の栄養量の変化



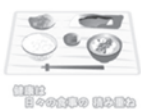
震災後改めて感じたこと

～食のいのちの基本～



震災後の子供たちは・・・

- ・朝食は食べているか？
- ・規則正しく食事をとっているか？
- ・主食、主菜、副菜はそろえられているか？
- ・家族と一緒に食事をしているか？
- ・楽しく食事をしているか？
- ・おやつは食べ過ぎていないか？
- ・肥満傾向児は増えていないか？

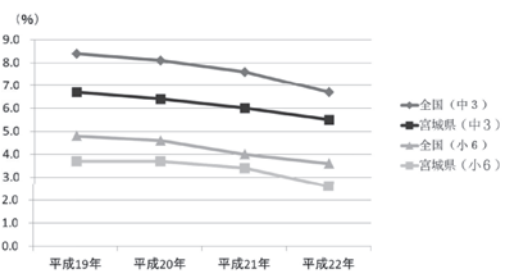


食をめぐる現状は・・・



朝食欠食者の割合

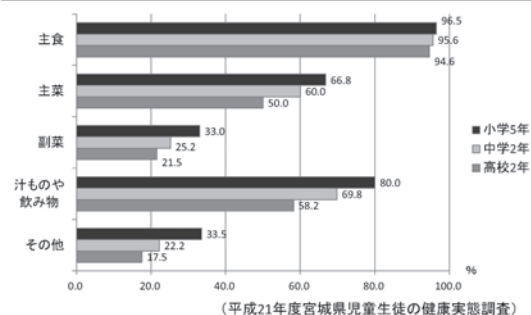
朝食欠食者の割合は、減少傾向。



(全国学力学習状況調査:文部科学省)

朝食で食べているもの

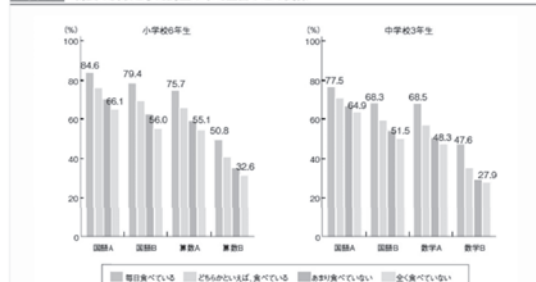
朝食を食べていても、「主食、主菜、副菜」を揃えて食べている割合が低い。



朝食の摂取と学力調査の関係

毎日朝食を食べる子どもほど、学力調査の平均回答率が高い傾向にある。

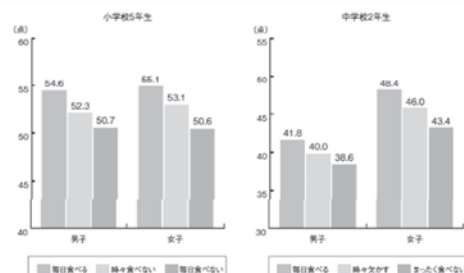
図表-37 朝食の摂取と学力調査の平均正答率との関係



資料:文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)

朝食の摂取と体力の関係 毎日朝食を食べる子どもほど、体力合計点が高い傾向にある。

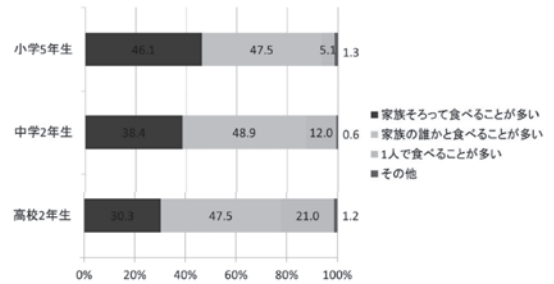
図表-38 朝食の摂取と体力合計点との関係



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成22年度）

家族で食事をしている児童生徒の割合

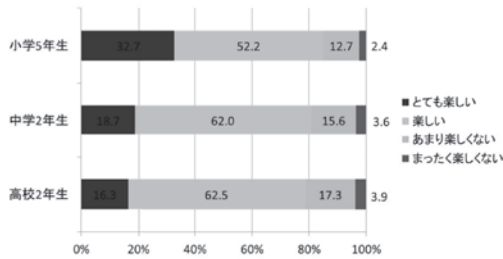
学年が進むにつれて、1人で食事をしている児童生徒の割合が増加している。



（平成21年度宮城県児童生徒の健康実態調査）

食事が楽しいと思う児童生徒の割合

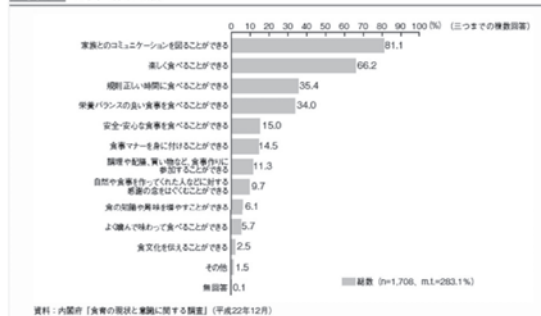
学年が進むと減少する傾向が見られる。



（平成21年度宮城県児童生徒の健康実態調査）

家庭における共食の実践を！

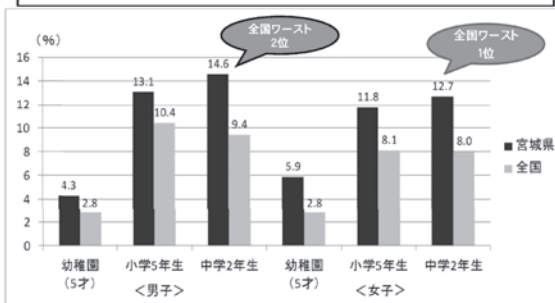
図表-9 共食に伴う利点



「共食」とは…家族が食卓を囲んで一緒に食事をとりながらコミュニケーションを図ること

肥満傾向児の出現率

肥満傾向児の出現率は、男女とも概ね全国値より高くなっている。全国順位で見た場合、女子の中学1・2年生は全国1位となっている。



（平成22年度学校保健統計調査：文部科学省）

～宮城の豊かな食を通し、生涯にわたり
心身ともに健全で豊かな生活をおくるために～

県民一人一人が、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活と心身の健康増進を目指します。



多彩で豊富な宮城の食材の理解と食文化の継承を通して、豊かな人間形成を目指します。

第1期：平成18年策定
第2期：平成23年7月策定

<第2期食育推進プラン>

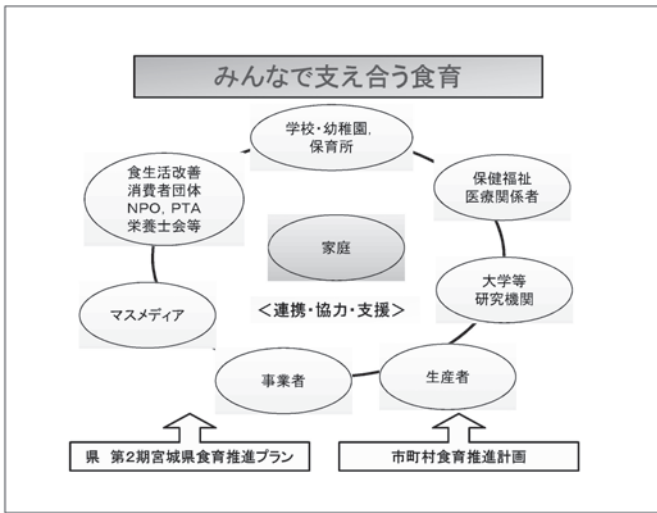
学校等に期待される取組

	乳幼児期	学童期	思春期
◇保育計画等の中に食育に関する計画を位置づけ、その改善、充実に努める	●		
◇「食に関する指導に係る全体計画」を作成・実施し、指導効果を踏まえて改善を加えながら、食育を推進する		●	●
◇学校給食と各教科との関連を図った食に関する指導を展開する		●	●
◇肥満や過度のそう身が健康に及ぼす影響などについて、必要な知識と実践力を育てる		●	●
◇食物アレルギー等、食に関する健康問題を有する子どもへの対応や保護者への指導を行う	●	●	●
◇食に関する情報を家庭へ発信し、保護者の相談や助言を行う	●	●	●
◇給食に地域食材や郷土料理、行事食を取り入れる	●	●	●
◇栽培、収穫等の体験を楽しみ、食への関心を高める	●		
◇生産活動等の機会を作り地域の生産者との交流を図る		●	●
◇食料の生産や流通と食生活との関係や環境に配慮した食生活についての関心を高める			●

<第2期食育推進プラン>

家庭に期待される取組

	乳幼児期	学童期	思春期
◇1日3回の食事（間食）で規則正しい食生活リズムをつくる	●	●	●
◇家族で食事づくりを楽しむ	●	●	●
◇食事づくりや買い物等の手伝いをさせる		●	
◇食事づくりの基本を教える			●
◇栄養バランスのとれた食事を心がけ、子どもが様々な食べ物を味わえるよう配慮する	●		
◇成長に必要な栄養が摂取できるバランスのとれた食事内容を工夫する		●	●
◇家族での楽しい食事を通して食事マナーや食べ物に感謝する心を伝える		●	●
◇旬の食材や年中行事に合わせた食事を取り入れる		●	●
◇健康な歯と口腔を育てるため、歯みがき習慣を身につける	●	●	●

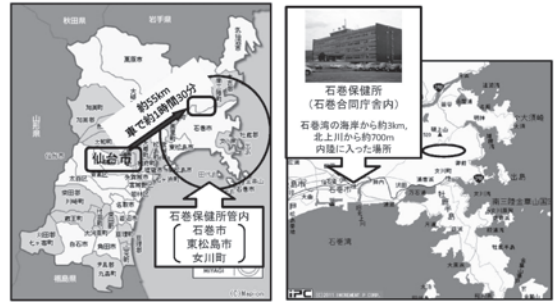


災害現場の栄養士活動



宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)
成人・高齢班 技術主査 庄子 聡子

宮城県東部保健福祉事務所 (石巻保健所)の場所



管内被害状況

◇平成23年3月11日(金) 14:46地震発生 M9.0(県内最大震度7)
◇津波 石巻市鉛川8.6m以上(H23.6.3気象庁発表)

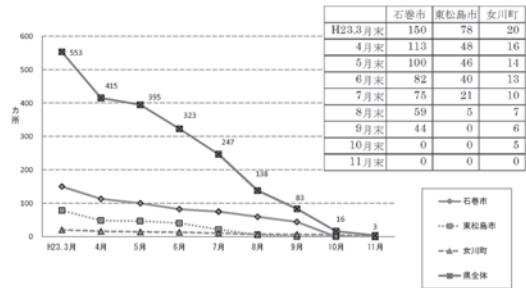
		県全体	石巻市	東松島市	女川町	石巻管内	
人的被害 (人)	死者	9,472	3,182	1,044	576	4,805	50.7%
	行方不明者	1,777	579	66	355	1,000	56.3%
住家被害 (棟)	全壊	83,861	20,357	5,465	2,923	28,745	34.3%
	半壊	138,268	11,021	5,531	338	16,890	12.2%
	一部損壊	138,261	20,364	3,534	671	24,569	17.8%

(H24.2.1現在)

◆被災前人口(H23.2現在) 石巻管内合計 215,980人
(・石巻市 162,822人 ・東松島市43,142人 ・女川町 10,016人)

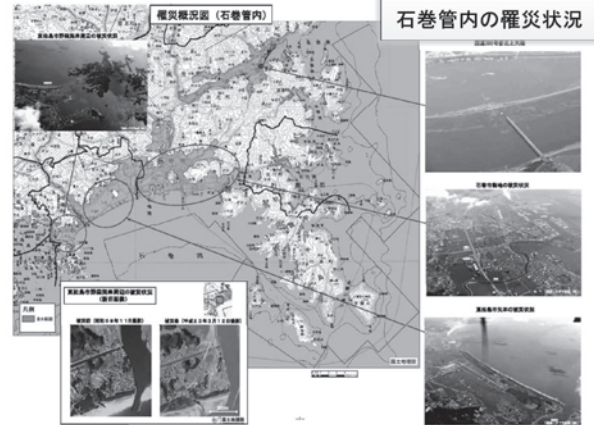
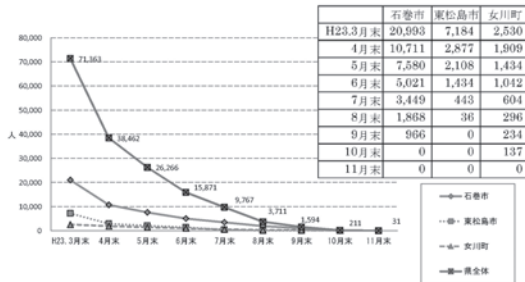
石巻管内避難所数

◆避難所数は、石巻市で最大259か所(3月18日)、東松島市で最大91か所(3月19日)、女川町23か所(3月13日)



石巻管内避難者数

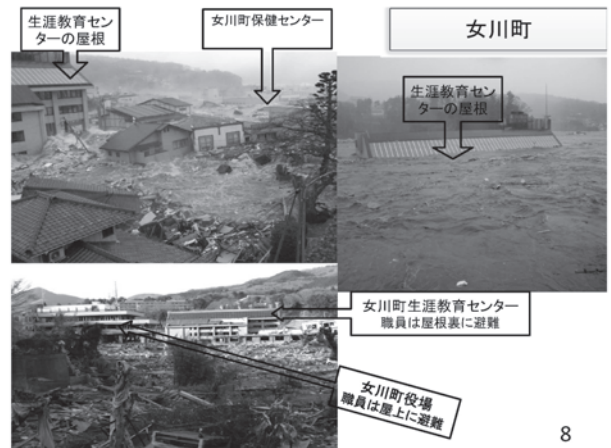
◆避難者数は、石巻市で最大50,758人(3月17日)、東松島市で最大15,185人(3月16日)、女川町5,720人(3月13日)



◆津波による浸水面積: 石巻保健所管内113㎢(県全体の浸水面積の34.6%)



石巻市



生涯教育センターの屋根

女川町保健センター

女川町

生涯教育センターの屋根

女川町生涯教育センター職員は屋根裏に避難

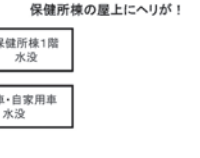
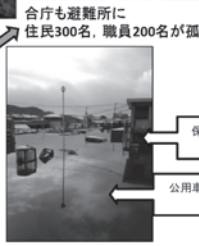
女川町役場職員は屋上に避難

あの日、あの時

3月11日14:46地震発生



合庁水没



合庁も避難所に
住民300名、職員200名が孤立

保健所棟の屋上にヘリが！

保健所棟1階
水没

公用車・自家用車
水没

石油ストーブで
暖をとる

合庁に避難してきた方への食に関する対応状況

受水槽から飲料水をくみ上げる作業中



保健所棟

受水槽



脱出当日、妊婦や母乳が出なくなった母親あわせて4人に栄養を摂ってもらおうと即焼ききとミートソースを作り提供。あわせてリンゴも提供。

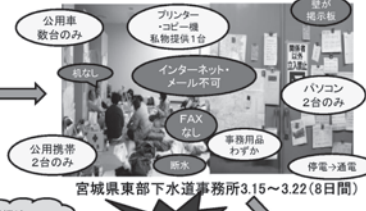
- ◇飲料水の確保
 - ・売店、自動販売機のペットボトル
 - ・受水槽の水
- ◇食べ物の確保
 - ・売店(2階)の菓子
 - ・食堂(2階)の食材

手づかいがだめで水くみへ！

合庁脱出・事務所転々と



合庁脱出H23.3.14



宮城県東部下水道事務所3.15~3.22(8日間)



石巻専修大学4.18~9.25(約5ヶ月間)



石巻西高校3.23~4.17(約1ヶ月間)

情報難民

最高室温 37℃

湿度は あるが暑い...

長靴とハイハイ

固定電話設置

6月~個人メール使用可

公用車 数台のみ

プリンター・コピー機 1台

インターネットメール不可

FAXなし

事務用品 わずか

停電→通電

公用携帯 6台

パソコン 2台のみ

生乳用の乳といす

派代表メール使用可

震災後の栄養・食生活支援活動について①

時期	石巻管内の状況等	保健所管理栄養士の動き
24時間以内 (3.11~3.12)	・保健所孤立 ・情報源はラジオのみ (管内の状況把握できず)	・合同庁舎に避難してきた住民への対応
72時間 (3.13~3.14)	・保健所孤立(3/14脱出) ・情報源はラジオのみ (管内の状況把握できず)	・合同庁舎に避難してきた住民への対応
4日以降 (3.15~3.20)	・3/15仮事務所設置(1カ所目) ・ほぼ全域でライフライン未復旧 ・通行困難な地域あり	・介護保険施設の被災状況調査の項目に給食の状況も加え調査し、一部同行
1~2週間 (3.21~3.27)	・3/23仮事務所移転(2カ所目) ・避難所の食事は、パン、おにぎりが中心で炭水化物に偏る	・保健師に同行し、管内被災状況確認 ・各市町の現状把握と今後の活動について打ち合わせ ・市町栄養士の安否確認

震災後の栄養・食生活支援活動について②

時期	石巻管内の状況等	保健所管理栄養士の動き
2週間以降 (3.28~4.10)	・避難者数の大きい避難所ほど配布される食品の種類、数が少ない。缶詰等届いても、避難者数に満たない場合は、必要数が高まってから配布されることが多い。 ・石巻市の総合支所の地域は、避難者自身が調理しているところが多く、他と比べて野菜も多く摂れている。 ・東松島市で夕食に弁当の提供が始まる	・4/1被災の大きい保健所を被災の少ない保健所が応援する体制が整備される。 ・各市町に避難所の栄養・食事状況調査の協力を依頼。 ・避難所の栄養・食事状況を調査の実施(10月まで毎月1回) ・宮城県栄養士会へ会員の派遣調整。(避難所調査を依頼) ・避難所調査(訪問)実施時に避難所へビタミン剤を配布 ・給食施設へ栄養補助食品を配布

震災後の栄養・食生活支援活動について③

時期	石巻管内の状況等	保健所管理栄養士の動き
1ヶ月以降 (4.11~6.10)	・4/18事務所移転(3カ所目) ・石巻市では、夕食に弁当提供が始まる。食糧支援担当と連携し、パン、おにぎり中心の配給から副食、野菜ジュースが提供されるようになる。また、自衛隊が10カ所程度食事を提供していたが、提供回数やメニューがばらばらだったため、昼食、夕食は市栄養士が献立作成し統一メニューとなる。 ・東松島市では、朝食にも弁当の提供が始まる。(朝、夕2食) ・女川町では、昼食は弁当の提供、朝食は地元業者によるおにぎりの提供が始まる。 ・避難所での配送等食中毒予防対策が進まない。各避難所への冷蔵庫設置を要望。	・5/16~9/30大崎保健所管理栄養士1名業務 ・日本栄養士会、宮城県栄養士会へ会員の派遣調整。(避難所調査、個別栄養相談、石巻市福祉避難所の食事提供等を依頼) ・食品衛生監視員と連携し、避難所、物資保管場所の衛生指導。 ・毎月の避難所の栄養・食事状況調査結果をまとめ各市町に報告。改善策の検討、栄養バランスのよい食事となるよう物資担当部署に要望。 ・食品宅配業者一覧を作成支援。 ・石巻市自衛隊メニューの栄養価計算を支援。 ・各市町を月数回訪問し、状況把握と情報提供、課題解決への支援を行った。

震災後の栄養・食生活支援活動について④

時期	石巻管内の状況等	保健所管理栄養士の動き
3ヶ月以降 (6.11~9.10)	・ライフラインは管内全域でほぼ復旧 ・避難所の食事は、エネルギー、たんぱく質は充足してきているが、ビタミン類は不足。 ・配給される弁当は、野菜、果物が不足。揚げ物が多いものもある。 ・避難所へ冷蔵庫等の整備が進む。 ・石巻市では、避難所への食品の配送に保冷車が使用されるようになる。これに伴い、サラダやカットフルーツが提供される。 ・女川町では、仮設厨房が作られ、朝食、夕食は、栄養士の献立により調理され、必要な栄養量が確保される。 ・東松島市は、8月末で避難所閉鎖。	・8/22~8/26東京都管理栄養士が石巻保健所に1名派遣される。 ・日本栄養士会、宮城県栄養士会へ会員の派遣調整。(避難所調査、個別栄養相談、石巻市福祉避難所の食事提供等を依頼) ・食品衛生監視員と連携し、避難所、物資保管場所の衛生指導。 ・避難所に提供している弁当業者(石巻市9カ所、女川町2カ所)を訪問し、栄養バランスのよい内容となるよう指導。 ・石巻市保健活動計画作成支援 ・石巻市乳幼児健康診査支援 ・給食施設災害対応状況調査の実施(12月まで全94施設)

震災後の栄養・食生活支援活動について⑤

時期	石巻管内の状況等	保健所管理栄養士の動き
6ヶ月以降 (9.11~12月末)	・9/25事務所移転(石巻合同庁舎の修理が終わり、庁舎2階に、4カ所目) ・石巻市は、10/11(在宅避難者への食糧支援は11/10まで)、女川町は、11/9で避難所閉鎖。 ・仮設住宅に住む人の食生活が未把握。 ・仮設住宅入居者を対象とした栄養相談会が各地域で開催される。	・9/26~9/30東京都管理栄養士が石巻保健所に1名派遣される。 ・石巻市、女川町の避難所に提供している弁当業者へ訪問指導。 ・石巻市仮設住宅入居者世帯訪問調査(栄養の状況)のデータ分析支援 ・仮設住宅を対象とした健康支援事業(栄養相談会等の実施)の実施に向けた支援。各市町、事業者への事前説明、市町と事業者の調整等。 ・管内行政栄養士情報交換会の開催。(テーマ:東日本大震災における各市町の各市町の栄養改善業務について)

県庁では・・・

- 地震発生後の食事の状況(報道や避難所巡回の様子から)
- ・炭水化物中心(おにぎり、パン、カップ麺)
 - ・1日3食食べられない
 - ・温かい食事が食べられない
 - ・避難所の食事が食べられない人がいる(高齢者等)



【当初予想した栄養上のリスク】

- ・低栄養状態に陥る高齢者の出現
- ・食事管理が必要な慢性患者のコントロール不良
- ・乳幼児や子どもなどの栄養状態悪化

県庁では・・・

【活動などを通じて把握したこと】

- ・被災からしばらくたってでも食事内容が改善していない(炭水化物主体の食事が続いている、配送がうまくいっていない)
- ・被災者全体に低栄養のリスクが生じる可能性があること
- ・津波被害のあった沿岸地区では、避難所が多く被災者も膨大
- ・被災者の栄養管理に市町村栄養士が関与していないケースがあること

【把握が難しかったこと】

- ・被災者の栄養は、何がどれくらい足りていないのか
- ・すべての避難所が同じような状態なのか



- ・現在、被災者に提供されている食事の実態をなるべく正確に把握する必要がある
- ・食事の実態を踏まえ、被災者に提供されている食事内容を早急に改善する必要がある

県庁では・・・

健康推進課栄養改善チームの発足(4月～)

目的:被災地での栄養改善活動を有効に進めるための体制確保
メンバー:食育推進班,健康推進班の事務職,管理栄養士

<発足前>

- ・2班に分かれて配属されている3名の管理栄養士が相談しながら必要な対応を検討、各班長に相談、実施



<発足後>

- ・食育推進班長及び3名の管理栄養士が1つのチームとなり指示系統が1本化

- 取組①被災者への栄養・食生活支援活動要領の作成
- 取組②避難所における食事状況・栄養改善ニーズ調査の実施
- 取組③避難所における栄養管理に関する通知

<県の取組①>

被災者への栄養・食生活支援活動要領 (H23.4.1通知)

【目的】

各地区の食事提供上の課題を把握し、課題解決のための活動を行うことで、基本的な食事の提供体制の整備と食環境の向上を図る。

【活動要領の概要】

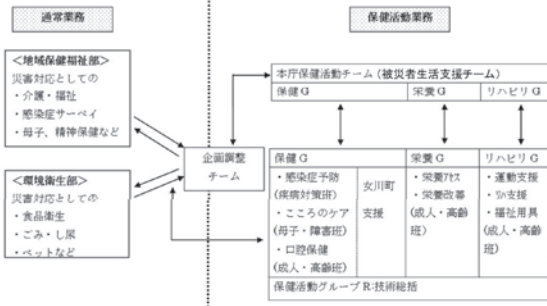
- イ 沿岸部を重点活動地域と規定、沿岸部を重点、その他を応援保健所とし、それぞれの役割と活動内容を示し、人材や資源を重点的に投入する体制を規定した。
- ロ 各地区での活動を規定、保健所や市町村栄養士の活動内容を明示した。

【活動内容として示したもの】

- 1 各市町管理栄養士・栄養士に栄養改善チームへの参画を要請する。
- 2 各市町村単位での栄養上の課題把握と活動方針を決定する。
 - ・食事提供状況の把握と課題整理
 - ・個別栄養サポートを必要としている者の把握とその対応
 - ・災害対策本部等との連携
- 3 各避難所単位での活動内容の例示
 - ・食事内容改善につながる支援(食材管理、栄養管理、衛生管理等)
 - ・個別栄養サポートが必要な者のスクリーニングと対応
 - ・被災者に対する栄養に関する啓発普及等

所内保健活動体制

◆所内保健活動チーム打ち合わせ(4/26～週2回、10月～週1回)



栄養・食生活支援活動体制

月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県庁	健康推進課3名									
石巻保健所	石巻保健所2名	4/1～:応援保健所2カ所(大崎保健所3名(6月から新規採用あり4名となる)、栗原保健所2名)	5/16:大崎保健所から1名兼務	8/22～8/26、9/26～9/30:東京都各1名派遣						
石巻市	職員11名(本庁5名(健康推進課3、福祉1、教育1)、総合支所6名)＋臨時1名	4～8月:他県派遣栄養士(実42名 延245名)	栄養士会(調査:実22名 延46名、福祉避難所支援:実127名 延423名)							
東松島市	職員3名＋臨時5名	7月:他県派遣栄養士(実2名)								
女川町	職員1名＋臨時2名	栄養士会(個別栄養相談・乳幼児健診:延14名)								

<県の取組②>

避難所における食事状況・栄養改善ニーズ調査の実施

- ◇目的:避難所の食事提供状況等の課題を把握し解決のための活動につなげる
- ◇方法:避難所を巡回し、調査員が食事の提供状況・食事内容を聞き取り。食事内容は、保健所職員等が栄養量を算出。
- ◇時期:4～10月(毎月1回調査を実施する)
- ◇対象:沿岸市町村の避難所(6月以降は、概ね50人以上の避難所を食事提供方法別に抽出)

実施時期		1回目(4月)	2回目(5月)	3回目(6月)	4回目(7月)	5回目(8月)	6回目(9月)	7回目(10月)
調査避難所数	県全体	332	241	49	33	18	16	10
	石巻保健所	168	139	20	17	13	13	10

- ◇調査項目:①避難所で提供した食事内容
- ②主食・主菜等の提供回数、食事の提供方法、個別対応実施状況等
- ③避難所での衛生管理状況
- ④避難所のライフライン、食料調達状況(4月のみ)
- ⑤避難所での栄養情報の提供状況(5月以降)

調査票(4月)

調査票(5月以降)

<p>食事回数、1日2回食の理由、対応</p>	<p>成人の食事内容に、方法、時間を追加</p>	<p>6月からの追加項目 * 2日分の食事内容を調査</p>	<p>食品衛生の状況(保冷設備、在庫管理、調理後の洗浄・拭き、手指消毒、消費期限の確認等)</p>
-------------------------	--------------------------	------------------------------------	---

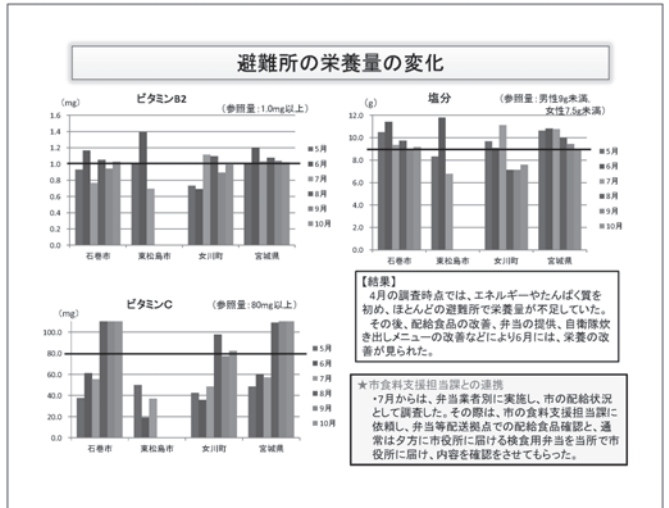
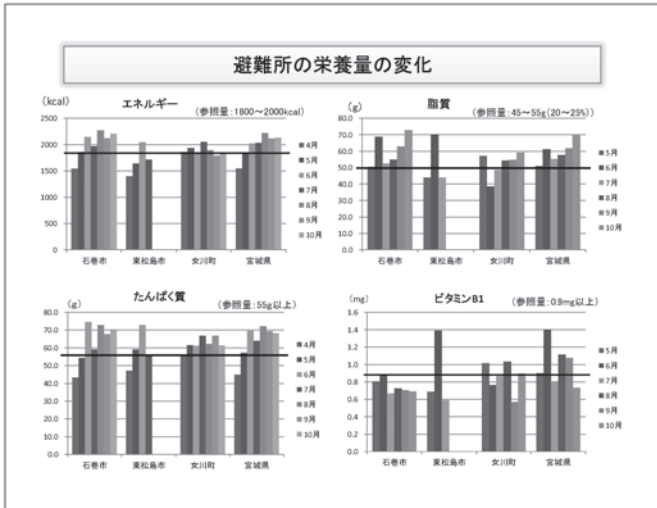
① 自外食・中食自己調達している人
② 自己調達状況(人数割合、内容)

メニュー・栄養量の提示、健康情報の提供状況

石巻市避難所栄養・食事状況調査の実施(4, 5月)

◇4月(113)、5月(98)は全避難所を対象とした調査のため、県、石巻市、派遣栄養士、栄養士会が協力し、実施。6月以降は、対象避難所を抽出(16以下)したため県中心で実施。

項目	内容	配慮した点	担当
マニュアル作成	・趣旨、調査の内容(避難所への指導、個別支援含む)、調査方法、タイムスケジュール、記録の整理・提出・報告、これまでの栄養・食生活支援・食事内容の状況及び経過、訪問時の留意事項	・調査に関わる栄養士が、同じ目的、内容で調査できるようにマニュアルを作成した。 ・内容については、保健所、市で相談し、作成。	石巻市
避難所訪問計画作成	・スムーズに回れるよう、訪問計画を作成 ・総合支所で調査可能なところについては、総合支所栄養士に依頼。(市本庁より)	・可能な範囲で、地域ご分かれる人から分らない人を組み合わせる。1チーム2~3人	保健所
県栄養士会へ派遣要請	・県栄養士会の災害派遣関係担当者へ、調査日、時間、必要な人数、必要な車の台数を連絡し調整してもらった。	・栄養士会会員は、土・日曜日の方が、調整がしやすいことから、土日も含めて調査日を設定。	保健所
持参する物の準備	・調査票・個別相談票・パンフレット・やわらか食、離乳食、濃厚流動食、OS-1、ビタミン剤、避難所をプロットした地図	・特殊な食品等も配布できるように様々な物資を持参	石巻市



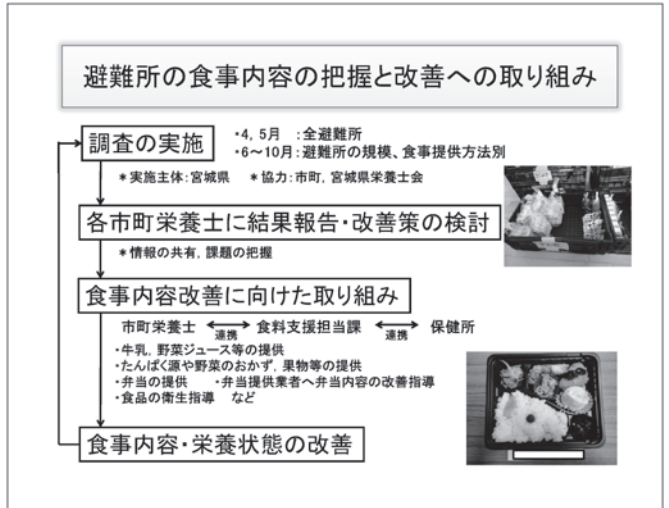
＜県の取組③＞

「避難所の食事提供に係る栄養管理の適正な実施について」の通知【H23.4.27通知】

【目的】 避難所の食事提供調査を踏まえ、避難所における食事提供の目標量、留意点等を示し、課題解決を図る。

【対象避難所】
・食事を継続的に供給する避難所(二次避難所含む)
・特別な栄養管理が必要とされる避難所(福祉避難所等)

【通知内容】
1 栄養管理の目標(健康増進法第9条を準用する旨)
2 避難所の食事提供の目安(食事回数及び目標栄養量)
3 献立作成の留意点
4 食事提供の留意点
食事提供責任者の設置、食事提供対象者の状況把握と個別対応、食事の提供、衛生管理、食の自立化に向けて
5 保健所栄養指導員の支援、管理栄養士の派遣について



ある避難所のメニュー(1)

	4月	6月	8月
朝	おにぎりまたはパン	おにぎり1個、調理パン1個、ツナ缶チーズ入り野菜ジュース	調理パン1個、菓子パン1個、笹かま1枚、野菜ジュース、お茶
昼		【ボランティア】 そうめん、かきあげ	【ボランティア】 ごはん、唐揚げのみぞれ煮、ミネストローネ
夕	おにぎりまたはパン	【弁当】 ごはん、メンチカツ、線キャベツ、ごぼう煮物、煮豆、牛乳	【弁当】 ごはん、ゆかり、春巻、エビフリッターチリソース、レタス、ミニトマト、れんこんきんぴら、さくら漬

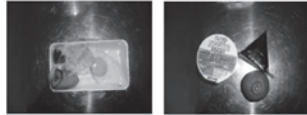
ある避難所のメニュー(2)

	4月	6月	8月
朝	おにぎりまたはパン	菓子パン1個、おにぎり(おかか)1個、チーズ入りちくわ1本、牛乳1本	食パン、イチゴジャム、調理パン、野菜ジュース、ミックスゼリー
昼	【自衛隊】 鶏つくね丼、ポトフ	【自衛隊】 ごはん、みそ汁、卵とじ、許の物	おにぎり2個(ウメ、おかか)、中華団子
夕	おにぎりまたはパン	【自衛隊】 ごはん、みそ汁、バーベキューボーグ、マカロニサラダ、果物	【弁当】 ごはん、鶏竜田揚げ、ミックスベジタブルのツナマヨあえ、ぜんまい煮、レモンとガーサイの和え物、オレンジ、【配給】サラダ、番茶、煎茶

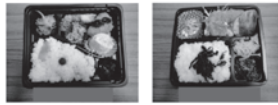
様々な避難所メニュー

★被災者自身が調理

	4月
朝	白菜入りおじや、目玉焼き、レタス、トマト、バナナ
昼	おにぎりまたはカップラーメン、デコポン
夕	ごはん、レトルトカレー、酢物、果物



★弁当 (9月)



★レトルト食品



<石巻市の取り組み>

食料支援業者訪問・打ち合わせ ～ 市栄養士、食料支援担当課が連携 ～

- ◆避難所へ業者から弁当提供にあたり、栄養バランスのよい弁当について契約時に説明(3・1・2弁当法、ごはんの量、野菜の量、揚げ物に偏らない、衛生管理等)
- ◆避難所の食料支援のため業者と打ち合わせ
 - ・ビタミン、カルシウム、食物繊維多い食品、塩分を控えた食品の提供に向けて検討
 - ・業者と打ち合わせし商品化
 - ・工場視察、試食
 - ・カット果物・カット野菜提供に向けて検討



避難所	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難所A	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】
避難所B	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】
避難所C	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】	【おにぎり】 【お弁当】

<石巻保健所の取り組み>

弁当業者指導 (7～9月)

- 【目的】
避難所の栄養・食事状況調査から7月にはエネルギー、たんぱく質など栄養量はほぼ充足されてきているが、ビタミン類の不足、塩分過多はなかなか改善されず、野菜や果物の不足、塩分の過剰摂取が課題となっている。そこで、避難所へ提供している弁当の野菜、果物の摂取量増加を図ることを目的とする。
- 【対象】
石巻市、女川町の避難所等に弁当を提供している業者 (石巻市9ヶ所、女川町2ヶ所)
- 【内容】
 - ・課題、指導内容について、各市町と共有
 - ・各市町と連携し、業者に対し訪問指導

- ★工夫したところ、配慮したところ
 - ・石巻市の場合は、保健所、市栄養士、市食料支援担当者が一緒に弁当業者を訪問し、話し合うことができ、その後の弁当提供にも快く協力をもらうことができた。
 - ・市町で同行ができない場合には、訪問した状況・結果について、各市町へ報告した。

<石巻保健所の取り組み>

弁当業者指導

項目	栄養成分 (1食あたり)										エネルギー (kcal)	塩分 (g)	糖質 (g)	脂質 (g)	たんぱく質 (g)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	ビタミンE (mg)	ビタミンK (μg)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)	ナトリウム (mg)	カリウム (mg)	
	エネルギー	たんぱく質	脂質	糖質	塩分	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	ビタミンE	ビタミンK																カルシウム
1日の目標値	1800~2200	50g	60g	250g	10g	1.0	1.2	50	10	100	700	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
1日の目標値	800~730	18.5	22.5	22.5	22.5	0.3	0.3	28.6	0.3	19.3	2.7	92.0	17.2	65.9	7.9	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4

【ワンポイントアドバイス!】

【果物や緑黄色野菜からビタミンを! 旬物は少し控えるに!】

1食あたりの目標値に対して、カロリーは2日目がやや多いものの、概ね満足でした。1日目の目標値から、野菜のバランスも揃っています。2日目は、塩分が多かったです。フライとマヨネーズがあったのが目立ちます。

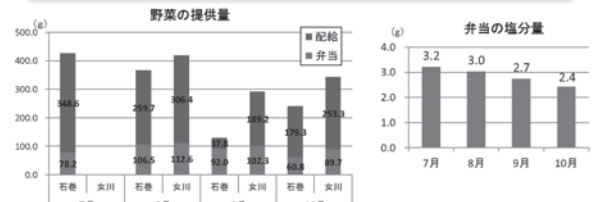
野菜は、1食でおよそ120g、そのうちの3分の1は緑黄色野菜(トマト、人参、青豆、ブロッコリーなど色の濃い野菜)から摂取するよう心がけています。

野菜量は2日目は2日目の目標値として目標を上回る摂取となっており、とても良い傾向でした。果物は2日目は不足していました。

※エネルギーの過不足の許容値は、専門を考慮し、1800kcalを基準に評価
※塩分は1食あたりを基準に評価(食塩相当量)※塩分は多すぎると◎
※糖質は120g以上を基準に評価(1食あたり)、糖質は多すぎると◎

<石巻保健所の取り組み>

弁当業者指導



- ★結果
 - ・弁当業者への指導を実施後の8月からは、弁当の野菜量も100g前後に改善された。
 - ・塩分についても、7月は1食当たり3.2gだったのが、10月には2.4gと減少した。
 - ・石巻市では、野菜ジュースの提供やレトルト食品による野菜料理の提供、女川町では、8月から1日2食を仮設厨房での調理となり野菜量が増加した。
- ★課題
 - ・弁当業者へは野菜料理増加の必要性は理解してもらえたが、食中毒予防の観点や味、匂い等弁当の特殊性から改善が難しいところもあった。

<石巻市の取り組み>

個別支援活動

- 【対象者】
 - ・避難所巡回調査時等個別支援
 - ・在宅個別支援(電話・訪問指導)
 - ・訪問調査結果から食生活フォローに対し、電話・訪問指導
 - ・介護保険・包括支援のケース個別支援(担当者から相談依頼)
- 【主な相談・指導内容】
 - ・高血圧・糖尿病等相談、体重減少、肥満
 - ・嚥下障害・アレルギー他(物資の提供)
- 【支援者】 市栄養士、派遣栄養士



派遣管理栄養士の栄養支援活動

- ◇災害時の栄養・食生活支援活動について助言(関係者の会議への参加)
- ◇参考資料及び物資の提供
- ◇避難所等の調査及び指導
- ◇個別支援(避難所・在宅・仮設)
- ◇仮設住宅栄養相談会の協力
- ◇調査入力・集計・まとめ
- ◇乳幼児健診協力



応急仮設住宅への対策 <健康支援事業(食生活支援事業)>

- 【健康支援事業の趣旨】
県が、東日本大震災による被災者の健康状態の悪化を予防するため、歯科口腔保健支援事業、食生活支援事業、リハビリテーション支援事業を行う法人等に対し、予算の範囲内で健康支援事業補助金を交付する。
- 【目的】
慣れない暮らしでのストレスで食に関する関心が薄れたり、限られた調理設備の中で調理意欲がわかない等、食生活の悪化が懸念されるため、被災者の栄養改善のための支援を行うもの。
- 【内容】
 - ①戸別訪問による栄養・食生活相談(東松島市:対象者73人(内割は2回以上訪問))
 - ・管理栄養士等が主に栄養摂取にリスクの高い者を中心に、対象者に合わせた指導を行う。
 - ②栄養相談会(開催計画:石巻市74回、東松島市26回、女川町20回)
 - ・栄養バランスのとれた食生活を実践するため、集団での食生活の講話、調理方法の紹介等を行う。
 - ・個別栄養相談
- 【対象者】 応急仮設住宅に居住する者
- 【事業主体】 公益法人、任意団体、NPO法人、民間企業
- 【留意事項】 事業の実施にあたっては、市町村と十分に協議すること

＜石巻市の取り組み＞

応急仮設住宅への対策
＜健康支援事業(食生活支援事業)＞

◇バッククッキング



◇電子レンジクッキング



- ・蒸しパン
- ・鶏胸肉の酒蒸し
- ・ゆで卵
- ・大根のとろろ甘酢漬
- ・大根の皮のきんぴら

- ・白菜カンボウ
- ・ひじきご飯
- ・カミカミ蒸しパン(きんぴら入り)

石巻保健所栄養・食生活支援活動の課題①

(1) 避難所の栄養・食状況調査に関すること

項目	課題と思われたこと	今回の対応	改善案
避難所の栄養・食状況調査の実施について	・各市町で調査票を作成し、調査を実施後または実施中に集約して調査を実施することとなり、項目が不足するなど不都合が生じた。	・各市町で実施済みものについては、各市町の調査票から同じ項目について転記。	・あらかじめ、災害時の避難所の食状況調査の実施方法、調査内容等について、県と市町村で統一決めておく。 ・避難所の栄養・食状況調査の必要性について市町村で合意され、市町村の防災計画等に記載されること。
避難所の栄養・食状況調査の公表について	・調査実施後、結果が公表される前に次の調査が始まりました。	・保健所で管内のみ集計し、まとめたものを市町に次の調査が始まる前に報告。	・調査の実施から公表まで短期間でできるように調査の実施、データ入力、集計の期間を短くする。
調査対象避難所の抽出について	・市の配給のみの食事の避難所も多く、このような避難所では食事内容について、市で確認できるため、避難所側で聞き取る必要がない。	・7月からは、石巻市は、市の配給状況を把握することとし、食事提供側の対象避難所抽出の他、非当業者別に食事状況調査。 ・石巻市の配給予定献立票を確認する。 ・調査日に弁当の配給拠点で、当日配給したパン、副菜、弁当の確認。	・避難所で炊き出しをしているところ、市町からの配給のみどころでは、食事内容の調査をする場合に、調査方法を別にするなど換算が必要。 ・炊き出しができない避難所への対応も検討しておく。

石巻保健所栄養・食生活支援活動の課題②

(2) 派遣管理栄養士活動・調整に関すること

項目	課題と思われたこと	今回の対応	改善案
県外栄養士派遣時期について	・他県からの栄養士の派遣時期について、事前に確認できない時があった。	・現在派遣されている人次に派遣される人の情報を収集した。	・派遣栄養士を受け入れる際のフォローシートを作成し、役割を明確にする。
派遣栄養士の受け入れ準備について	・派遣者が交替するたびに市栄養士がこれまでの活動と今後の計画を説明していた。	・震災後にたてた栄養・食生活支援計画については、資料を作成し市栄養士からの説明に使用した。 ・派遣元同士も引き継ぎは実施。	・派遣栄養士の引き継ぎマニュアルを作成し、派遣元同士の引き継ぎのみで、スムーズに活動に従事できるようにする。

石巻保健所栄養・食生活支援活動の課題③

(3) 市町村支援に関すること

項目	課題と思われたこと	今回の対応	改善案
災害時の県庁、保健所、市町村の役割分担について	・災害時の県庁、保健所、市町村の役割が不明確だった。	・石巻市については、常に市役所に出向き市栄養士とともに活動した。東松島市、女川町は、月に数回出向き、状況確認の時の課題について話し合い、その後、課題解決に向けての支援を行う形で進めてきた。	・災害時の対応についてガイドラインを作成し、県庁、保健所、市町村の役割を明確にする。 ・平時に研修会等を開催し、災害時の対応についてガイドラインに基づき、常に、シミュレーションをしていく。
特殊栄養食品の要望方法について	・市町で特殊栄養食品が必要な場合の要望先が不明確だった。	・市の災害対策本部から県の災害対策本部へ要望した。しかし、うまく伝わらなかったものもあった。	・市町村栄養士から必要なのを要望する際の要望方法をマニュアル化しておく。 ・特殊なのは、災害対策本部同士のやりとりではなく、栄養士同士でやりとりし、要望できる体制を整備。

石巻保健所栄養・食生活支援活動の課題④

(4) 給食施設支援に関すること

項目	課題と思われたこと	今回の対応	改善案
給食施設の被災状況等の調査について	・被災直後の被災状況の確認が、保健所も被災し遅れた。 ・県全体で統一の調査をすることが決まっていなかった。	・他の調査に追加する形で給食施設の状況把握を一部行った。 ・県全体で給食施設の被災状況等の調査をする前に保健所独自で始めたので、後で不足の項目が出た。	・あらかじめ、災害時には、県内統一で給食施設の被災状況等を調査することをマニュアル化しておく。 ・保健所が被災した場合の対応も検討しておく。
栄養補助食品等の配布について	・栄養補助食品の配布が、本当に必要な時期を過ぎてからとなった。	・他の保健所の保健所の支援を受けて配布。	・被災した保健所の管轄地域にも早い時期に配布できるようにマニュアル化しておく。
給食施設への食料提供について	・各施設で保管していた非常食がなくなってきたり、食料の購入が難しくなったり、ライフラインの復旧も遅く、通常通り給食再開に時間を要した。	・3月末頃になって、避難所と同様の扱いとなった施設については、市からのパン、おにぎり等の配給を受けた。	・災害時のための食料提供等の契約、近隣給食施設のネットワークによる相互支援、行政からの支援体制などを検討し、整備する。

石巻保健所栄養・食生活支援活動の課題⑤

(5) 本庁、保健所間、及び保健所相互の応援体制に関すること

項目	課題と思われたこと	今回の対応	改善案
情報の共有方法について	・日々変化する各市町の状況を県庁、応援保健所に的確に伝えられず、情報共有を図るのが難しかった。	・震災後は、電話、メール、FAXもなかった時は個人携帯を使用したが、電波に不都合が多い。 ・状況変化が早く、報告に時間がかかる。	・通信手段が不足している場合は、必要影響が直接情報収集、状況把握を行える体制とする。 ・活動報告を定期的に県庁、応援保健所に報告する体制をマニュアル化する。
本庁、重点保健所、応援保健所の役割について	・応援保健所に何をお願いするか迷いながら進めてきた。	・応援保健所には、避難所調査の際の訪問、データ入力を依頼。 ・市の打ち合わせに参画を依頼したが、市と重点保健所から相談した内容を本庁、応援保健所に報告する形となっていました。	・本庁、重点保健所、応援保健所の具体的な役割をマニュアル化する。応援保健所の役割として重点保健所リーダー栄養士の支援、マンパワーなどが考えられる。

石巻保健所栄養・食生活支援活動の成果

項目	内容
被災者への栄養・食生活支援活動を領について	・被災時の栄養士活動について示されたことで、栄養チームとしての活動を促すことで、市町村栄養士が、被災者の栄養管理を行うための活動を後押しする一助となった。
避難所の栄養・食状況調査について	・避難所の食状況を栄養素レベルで評価したことで、被災者の栄養状態の推定や確保すべき食料がある程度明確にでき、食料調達を改善を進める上での根拠となった。
関係者の連携について	・県・市町栄養士、派遣栄養士、栄養士会など食糧支援担当部門等と連携できたことで、避難所等の食事内容の改善につながった。
応急仮設住宅入居者への食生活支援について	・保健所で市町と事業者の橋渡しをしたことで、各市町と事業者が連携し、多くの集会所で健康支援事業として栄養相談会や戸別訪問をスムーズに実施することができた。

国、各都道府県、栄養士会など関係者の皆様、全国の方々からの多大な御支援に、この場を借りて感謝申し上げます。



御静聴ありがとうございました。